

第7号様式（第5条関係）



令和5年4月26日

浜松市議会議長 太田康隆様

会派名	浜松市政向上委員会
報告者	
代表者氏名	代表 鈴木 恵

政務活動費収支報告書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により別紙のとおり令和4年度政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名 浜松市政向上委員会

令和 4 年度

1 収 入

政務活動費 1,800,010 円 (ただし、預金利息 10 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	251,467	旅費、郵送料、研究委託費
研 修 費	13,418	旅費、研修会参加費、資料代
広 報 費	112,530	ニュースレター制作費
広 聴 費	20,456	旅費
要請・陳情活動費	2,377	旅費
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	31,712	書籍代、新聞代等
人 件 費	168,224	給与、労働保険料
事 務 所 費	260,383	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代、コピー用紙代
合 計	860,567	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 939,443 円

別紙

会派名 浜松市政向上委員会

令和 4 年度（前期）

1 収 入

政務活動費 900,005 円 (ただし、預金利息 5 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	136,087	旅費、郵送料等
研 修 費	10,330	旅費、研修会参加費
広 報 費	0	
広 聴 費	7,028	旅費
要請・陳情活動費	185	旅費
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	25,302	書籍代、新聞代等
人 件 費	80,224	給与、労働保険料
事 務 所 費	128,870	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代、コピー用紙代
合 計	388,026	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 511,979 円

別紙

会派名

浜松市政向上委員会

令和 4 年度 (後期)

1 収 入

政務活動費 1,411,984 円 (ただし、預金利息 10 円を含む)

(内訳)

政務活動費 (前期からの繰越分) 511,979 円 (ただし、預金利息 5 円を含む)

政務活動費 (後期分) 900,005 円 (ただし、預金利息 5 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	115,380	研究委託費、旅費
研 修 費	3,088	旅費、資料代
広 報 費	112,530	ニュースレター制作費
広 聴 費	13,428	旅費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	2,192	旅費
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	6,410	書籍代、新聞代
人 件 費	88,000	給与
事 務 所 費	131,513	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代等
合 計	472,541	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 939,443 円

決算利息のお知らせ

令和 4年 9月21日

お名前
浜松市政向上委員会
代表 鈴木 恵

様

科目 [REDACTED]
口座番号 [REDACTED]
計算期間 令和 4年 3月13日から
令和 4年 9月10日まで

決算前残高	563,446 円
決算預金利息	5 円
利子税	0 円
(内国税	0 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	5 円
決算後残高	563,451 円

浜 松 い わ た 信 用 金 庫

決算利息のお知らせ

令和 5年 3月29日

お名前
浜松市政向上委員会
代表 鈴木 恵

様

科目 [REDACTED]
口座番号 [REDACTED]
計算期間 令和 4年 9月11日から
令和 5年 3月11日まで

決算前残高	1,079,656 円
決算預金利息	5 円
利子税	0 円
(内国税	0 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	5 円
決算後残高	1,079,661 円

浜 松 い わ た 信 用 金 庫

04調査研究費


(単位：円)

日付	摘要	支払金額	金額
R4.5.11	市内等旅費	3,995	3,995
R4.5.11	旅費(静岡)	6,160	10,155
R3.6.3	アンケート郵送料(140円×212通)	29,680	39,835
R3.6.3	アンケート返信用切手(120円×210通)	25,200	65,035
R3.6.3	アンケート返信用切手(120円×2通)	240	65,275
R4.6.8	旅費(静岡)	6,160	71,435
R4.6.8	市内等旅費	3,738	75,173
R4.7.6	市内等旅費	4,500	79,673
R4.7.6	旅費(東京)	33,620	113,293
R4.8.3	市内等旅費	2,590	115,883
R4.9.7	旅費(川崎)	17,980	133,863
R4.9.7	市内等旅費	2,002	135,865
R4.10.4	市内等旅費	222	136,087
R4.11.2	市内等旅費	185	136,272
R5.1.11	市内等旅費	111	136,383
R5.2.1	市内等旅費	1,698	138,081
R5.3.1	市内等旅費	370	138,451
R5.4.5	市内等旅費	2,466	140,917
R5.3.29	研究委託費	110,550	251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
	合計		251,467

(様式8)

令和 4年 4月 13日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏 名 鈴木恵 

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和4年4月15日(金)

静岡県教育委員会 高校教育課

3 目的

発達障がい、不登校、トランスジェンダーなどの生徒たちの中学卒業後の県立高校への進学、高校での配慮について、意見交換をするため。

視察依頼書送付願

令和 年 月 日


浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名

⑨

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式10)

令和 4年 4月 20日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和4年4月15日(金)
出張先	静岡県教育委員会高校教育課 障害者支援局
出張の理由	発達障がい、不登校、トランスジェンダーなどの生徒たちの中学卒業後の県立高校への進学、高校での配慮について、意見交換をするため。 新しい障害者支援局局長への今年度挨拶
出張者 氏名印	鈴木 恵 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

静岡県教育委員会高校教育課及び障害者支援局 訪問報告

浜松市政向上委員会

鈴木恵

<静岡県教育委員会高校教育課>

訪問日 2022年4月15日(金) 13:30～

対応者 静岡県教育委員会 高校教育課 課長代理兼学校支援班長

山崎康之さん

静岡県教育委員会 高校教育課 指導第1班 班長

岡野哲也さん

静岡県教育委員会 高校教育課 指導第2班 教育主幹

向井愛子さん

本年度の挨拶に続いて、浜松市の中学校の発達障がい、不登校、トランスジェンダーなどの生きづらさを抱える子どもたちの様子について、資料を使って伝えた。

また、今年度予定をしている高校へのアンケート調査について、意見を伺った。具体的な数字は、高校側は答えにくいのではないかと、さらに最終的には、県教委への提言を目指しているのなら、県教委の協力はなしの方がいいのではとアドバイスをいただいた。

内申書について、今年度からの変更点について教えていただいた。私自身は直接伺ったので間違った理解をしていたことは理解できたが、保護者などの理解はまだ道半ばではないかと感じた。内申書のこと、受験のこと、また各高校の配慮、プログラムなどについて、さらなる情報発信をして欲しいと伝えた。

<静岡県健康福祉部障害者支援局>

訪問日 2022年4月15日(金) 13:30～

対応者 障害者支援局局长 森岡克明さん

本年度の挨拶に続いて、高校年代の「保育所等訪問支援」について、伺った。特別支援学校高等部は対象になるが、高校は対象にならないと国の制度がなっているとのこと。

発達障害の高校年代の子どもへの支援は、通級指導または放課後等デイサービ

スしかないということだ。放課後等デイサービスは、高校在学でないと利用できず、専門学校や行っていない子どもは利用できない。高校年代の子どもたちへの支援について、県にお任せではなく、市としても考えていくべきだと感じた。



秀麗の姿(田貫湖/秋) 2月23日は富士山の日
静岡県観光ホームページ <http://www.pref-shizuoka.lg.jp>
世界遺産 富士山 Fuji-san World Heritage Site, Shizuoka Pref.

静岡県教育委員会
高校教育課

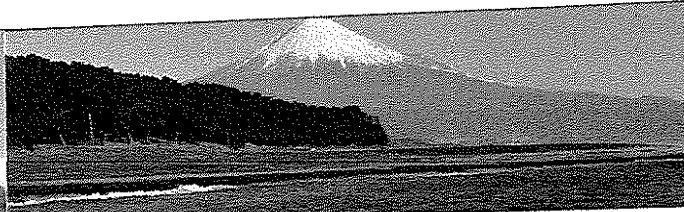
課長代理兼
学校支援班長 山崎 康之

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3111

FAX 054-251-8685

E-mail



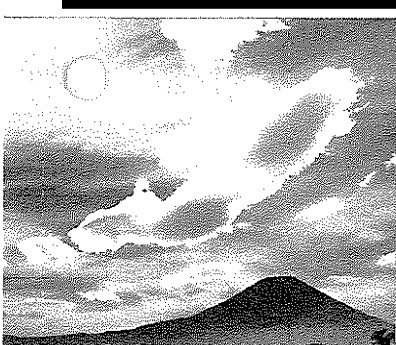
三保松原(三保海岸にて/冬) 世界遺産 富士山 Fuji-san World Heritage Site, Shizuoka Pref.
静岡県観光ホームページ <http://www.pref-shizuoka.lg.jp>
2月23日は富士山の日

静岡県教育委員会 高校教育課 指導第1班
班長 岡野 哲也

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL: 054-221-3114 FAX: 054-251-8685

E-mail



空のキーンパス(東麓大富士農場/夏) 2月23日は富士山の日
静岡県観光ホームページ <http://www.pref-shizuoka.lg.jp>
世界遺産 富士山 Fuji-san World Heritage Site, Shizuoka Pref.

静岡県教育委員会
高校教育課 指導第2班

教育主幹
(指導主事) 向井 愛子

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3656

FAX 054-251-8685

E-mail



八十八夜(富士市大河/春) 2月23日は富士山の日
静岡県観光ホームページ <http://www.pref-shizuoka.lg.jp>
世界遺産 富士山 Fuji-san World Heritage Site, Shizuoka Pref.

静岡県健康福祉部
障害者支援局

局長 森岡 克明

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2327

FAX 054-221-3267

E-mail

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和4年 4月 15日																					
出張先(目的)	静岡県教育委員会 高校教育課																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	4,660円	詳細は下記および別紙添付																				
日 当	1,500円	@1,500円×1人×1日																				
宿泊費	円	@ 円× 人× 泊																				
合 計	6,160円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円						6	1	6	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
					6	1	6	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和4年5月11日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵																						
(署名又は記名押印をしてください。)																						
<詳細>																						
JR 新幹線等 浜松駅～静岡駅 (2,330円×2) × 1人=4,660円																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書
Receipt 浜松市政向上委員会様
領収年月日 2022.-4.15
金額 ¥4,660 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(00042 4枚)
東海旅客鉄道株式会社
浜松駅
浜松駅MV2発行 10043-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領収書

浜松市政向上委員会様

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 60.5g
@140 212通 ¥29,680

小計 ¥29,680

郵便物引受合計通数 212通
課税計(10%) ¥29,680
(内消費税等 ¥2,698)
非課税計 ¥0

合計 ¥29,680
お預り金額 ¥30,000
おつり ¥320



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 6月 3日 16:54
発行No. 220603A1252 端N88箱01
連絡先: 浜松高林郵便局
TEL: 053-471-9829

領収書

浜松市政向上委員会様

[販売]
令和4年3月・シンプル・120
6,000円 4枚 ¥24,000
120円普通切手・フジ
120円 10枚 ¥1,200

小計 ¥25,200

課税計(10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥25,200

合計 ¥25,200
お預り金額 ¥30,000
おつり ¥4,800



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 6月 3日 10:58
発行No. 220603J6912 端N62箱01
連絡先: 浜松連尺郵便局
TEL: 053-452-9835

領収書

浜松市政向上委員会様

[販売]
120円普通切手・フジ
120円 2枚 ¥240

小計 ¥240

課税計(10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥240

合計 ¥240
お預り金額 ¥240



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 6月 3日 16:45
発行No. 220603J3993 端N88箱01
連絡先: 浜松高林郵便局
TEL: 053-471-9829

送付先リスト

学校名	課程	学科	〒	所在地	電話番号	敷地
1 静岡県立下田高等学校	全日制		415-8527	下田市蓮台寺152	0588-22-3164	
静岡県立下田高等学校	定時制		415-8527	下田市蓮台寺152	0588-22-9499	
2 静岡県立下田高等学校南伊豆分校	全日制	農業(園芸)	415-0306	南伊豆町石井58	0588-62-0103	
3 静岡県立松崎高等学校	全日制		410-3693	松崎町桜田188	0558-42-1031	
4 静岡県立稲取高等学校	全日制		413-0411	東伊豆町稲取3012-2	0557-95-0175	
5 静岡県立伊東高等学校	全日制		414-0055	伊東氏岡入の道1229-3	0557-37-8811	
6 静岡県立伊東高等学校	定時制		414-0055	伊東氏岡入の道1229-3	0557-37-8811	
静岡県立伊東高等学校城ヶ崎分校	全日制		414-0057	伊東市八幡野1120	0557-54-1914	
7 静岡県立伊東商業高等学校	全日制	商業(総合ビジネス)	414-0055	伊東氏岡入の道1229-3	0557-48-7072	
8 静岡県立熱海高等学校	全日制		413-0102	熱海市下多賀1484-22	0557-68-3291	
9 静岡県立伊豆総合高等学校	全日制	工業、総合	410-2401	伊豆市牧之郷892	0558-72-3322	
10 静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校	全日制	普通、理数	410-3302	伊豆市土肥870-1	0558-98-0211	
11 静岡県立韭山高等学校	全日制		410-2143	伊豆の国市韭山韭山229	055-949-1009	
12 静岡県立伊豆中央高等学校	全日制		410-2122	伊豆の国市寺家970-1	055-949-4771	
13 静岡県立田方農業高等学校	全日制	農業(生物、園芸、動物、食品、ライ)	419-0124	函南町塚本961	055-978-2265	
14 静岡県立三島南高等学校	単位制		411-0803	三島市大場608	055-977-8333	
15 静岡県立三島北高等学校	定時制		411-0033	三島市文教町1-3-18	055-986-2000	
16 静岡県立三島長陵高等学校	定時制		411-0033	三島市文教町1-3-93	055-986-2000	
17 静岡県立御殿場高等学校	単位制	工業、商業、家庭	412-0028	御殿場市御殿場192-1	0550-82-0111	
18 静岡県立御殿場南高等学校	全日制		412-0043	御殿場市新橋1450	0550-82-1272	
19 静岡県立小山高等学校	全日制		410-1313	小山町竹之下369	0550-76-1188	
静岡県立小山高等学校	定時制		410-1313	小山町竹之下369	0550-76-1188	
20 静岡県立裾野高等学校	全日制	総合	410-1118	裾野市佐野900-1	055-992-1125	
21 静岡県立沼津東高等学校	全日制	普通、理数	410-0011	沼津市岡宮812	055-921-0341	
22 静岡県立沼津西高等学校	全日制	普通、芸術	410-0867	沼津市本字千本1910-9	055-962-0345	
23 静岡県立沼津城北高等学校	全日制	工業	410-0012	沼津市岡一色875	055-921-4890	
24 静岡県立沼津工業高等学校	全日制	工業	410-0822	沼津市下香貫八重129-1	055-931-0343	
静岡県立沼津工業高等学校	定時制		410-0822	沼津市下香貫八重129-1	055-928-7101	
25 静岡県立沼津商業高等学校	全日制	商業(総合ビジネス、情報ビジネス)	411-0917	清水町徳倉1205	055-931-7080	
26 静岡県立吉原高等学校	全日制	普通、国際	417-8545	富士市今泉2160	0545-52-1440	
27 静岡県立吉原工業高等学校	全日制	工業(機械、子機、電電、システム、数理)	417-0847	富士市比奈2300	0545-34-1045	
28 静岡県立富士高等学校	全日制	普通、理数	416-0903	富士市松本17	0545-61-7349	

静岡県立富士高等学校	定時制	416-0903	富士市松本17	0545-61-7349
29 静岡県立富士東高等学校		417-8571	富士市今泉2921	0545-21-4371
30 静岡県立富士宮東高等学校	普通、福祉	418-0022	富士宮市小泉1234	0544-26-4177
静岡県立富士宮東高等学校		418-0023	富士宮市小泉1235	0544-21-3177
31 静岡県立富士宮北高等学校	普通、商業	418-0053	富士宮市宮北町230	0544-27-2533
32 静岡県立富士宮西高等学校		418-0051	富士宮市淀師1550	0544-23-1124
33 静岡県立富士岳館高等学校	総合	418-0073	富士宮市弓沢町732	0544-27-3205
34 静岡県立清水東高等学校	普通、理数	424-8550	静岡市清水区秋吉町5-10	054-366-7030
静岡県立清水東高等学校		424-8551	静岡市清水区秋吉町5-11	054-366-7031
35 静岡県立清水西高等学校		424-8637	静岡市清水区青葉町5-1	054-352-2225
36 静岡県立清水南高等学校	普通、芸術	424-8622	静岡市清水区折戸3-2-1	054-334-0431
37 静岡県立静岡高等学校		420-8608	静岡市葵区長谷町66	054-245-0567
静岡県立静岡高等学校		420-8609	静岡市葵区長谷町66	054-345-0800
38 静岡県立静岡城北高等学校	普通、国際	420-0881	静岡市葵区北安東2-3-1	054-245-5466
39 静岡県立静岡東高等学校		420-0023	静岡市葵区川合3-24-1	054-261-5970
40 静岡県立静岡西高等学校		421-1221	静岡市葵区牧ヶ谷680-1	054-278-2721
41 静岡県立駿河総合高等学校	総合	422-8032	静岡市駿河区有東3-4-17	054-260-6688
42 静岡県立静岡農業高等学校	農業（生物、生流、環境、食品、生化学）	420-0812	静岡市葵区古庄3-1-1	054-261-0111
43 静岡県立科学技術高等学校	工業（8）、理工	420-0813	静岡市葵区長沼500-1	054-267-1100
静岡県立科学技術高等学校		420-0813	静岡市葵区長沼500-1	054-267-1100
44 静岡県立静岡商業高等学校	商業（商業、情報処理）	420-0068	静岡市葵区田町7-90	054-255-6241
45 静岡県立静岡中央高等学校	普通	420-8502	静岡市葵区城北2-29-1	054-209-1814
静岡県立静岡中央高等学校		420-8502	静岡市葵区城北2-29-1	054-209-2431
46 静岡県立焼津中央高等学校	水産（海洋、栽培、食品、流通）	425-0086	焼津市小土157-1	054-628-6000
47 静岡県立焼津水産高等学校	水産（航海、機関）	425-0026	焼津市焼津5-5-2	054-628-6148
静岡県立焼津水産高等学校		425-0026	焼津市焼津5-5-2	054-628-6148
48 静岡県立清流館高等学校	普通、福祉	421-0206	焼津市上新田292-1	054-622-3411
49 静岡県立藤枝東高等学校	普通	426-8577	藤枝市天王町1-7-1	054-644-1680
静岡県立藤枝東高等学校		426-8577	藤枝市天王町1-7-1	054-641-3591
50 静岡県立藤枝西高等学校		426-0021	藤枝市城南2-4-6	054-641-0207
51 静岡県立藤枝北高等学校	総合	426-0016	藤枝市郡970	054-641-2400
52 静岡県立島田高等学校		427-0038	島田市稲荷1-7-1	0547-37-2188
53 静岡県立島田工業高等学校	工業	427-8541	島田市阿知ヶ谷201	0547-37-4194

54	静岡県立島田商業高等学校	商業	427-0058	島田市祇園町8707	0547-37-4167
	静岡県立島田商業高等学校	商業	427-0058	島田市祇園町8708	0547-37-4169
55	静岡県立金谷高等学校		428-0018	島田市金谷根岸町35	0547-45-4155
56	静岡県立川根高等学校		428-0301	川根本町徳山1644-1	0547-57-2221
57	静岡県立榛原高等学校	普通、理数	421-0422	牧之原市静波850	0548-22-0380
	静岡県立榛原高等学校	普通、商業	421-0422	牧之原市静波850	0548-22-0382
58	静岡県立相良高等学校	普通	421-0596	牧之原市静波1700-3	0548-52-1133
59	静岡県立掛川東高等学校	全日制・単位制	436-0024	掛川市南西郷1357	0537-22-3155
60	静岡県立掛川西高等学校	普通、理数	436-0054	掛川市城西1-1-6	0537-22-7165
61	静岡県立掛川工業高等学校	工業	436-0018	掛川市葵町15-1	0537-22-7255
62	静岡県立横須賀高等学校	普通	437-0301	掛川市横須賀1491-1	0537-48-3421
63	静岡県立池新田高等学校	普通	437-1612	掛川市池新田2907-1	0537-86-2460
64	静岡県立小笠高等学校	総合	439-0022	菊川市東横地1222-3	0537-35-3181
65	静岡県立遠江総合高等学校	総合	437-0215	森町森2085	0538-85-6000
66	静岡県立袋井高等学校		437-0031	袋井市愛野2446-1	0538-42-0191
67	静岡県立袋井商業高等学校	商業	437-0061	袋井市久能2350	0538-42-2285
68	静岡県立磐田南高等学校	普通、理数	438-0086	磐田市見附3084	0538-32-7286
	静岡県立磐田南高等学校		438-0086	磐田市見附3084	0538-32-7171
69	静岡県立磐田北高等学校	普通、福祉	438-0086	磐田市見附2031-2	0538-32-2181
70	静岡県立磐田農業高等学校	農業	438-8718	磐田市中泉168	0538-32-2161
71	静岡県立磐田西高等学校	普通、商業	438-0078	磐田市中泉2680-1	0538-34-5217
72	静岡県立天竜高等学校	総合、農業(森林、環境)	431-3314	浜松市天竜区二俣町二俣601	053-925-3139
73	静岡県立天竜高等学校春野校舎	普通	437-0625	浜松市天竜区春野町堀之内284	053-985-0306
74	静岡県立浜松北高等学校	普通、国際	432-8013	浜松市中区広沢1-30-1	053-454-5548
	静岡県立浜松北高等学校	普通	432-8013	浜松市中区広沢1-30-1	053-454-5567
75	静岡県立浜松西高等学校	普通	432-8038	浜松市中区西伊場町3-1	053-454-4471
76	静岡県立浜松南高等学校	普通、理数	432-8056	浜松市南区米津町961	053-441-1486
77	静岡県立浜松湖東高等学校	普通	431-1112	浜松市西区大人見町3600	053-485-0215
78	静岡県立浜松湖南高等学校	普通、英語	431-0203	浜松市西区馬郡町3791-1	053-592-1625
79	静岡県立浜松江之島高等学校	普通、芸術	430-0844	浜松市南区江之島町630-1	053-425-6020
80	静岡県立浜松東高等学校	普通、商業	431-3105	浜松市東区笠井新田町1442	053-434-4401
81	静岡県立浜松大平台高等学校	総合	432-8686	浜松市西区大平台4-25-1	053-482-1011
	静岡県立浜松大平台高等学校	総合	432-8686	浜松市西区大平台4-25-1	053-482-1011

82	静岡県立浜松工業高等学校	全日制	工業(機械、電気、情報技術、建築、土木、工業)	5433-8567	浜松市北区初生町1150	053-436-1101
	静岡県立浜松工業高等学校	定時制	工業	433-8567	浜松市北区初生町1150	053-436-0221
83	静岡県立浜松城北工業高等学校	全日制	工業(機械、電子機械、電気、電子)	430-0906	浜松市中区住吉5-16-1	053-471-8341
84	静岡県立浜松商業高等学校		商業(商業、情報処理)	434-8004	浜松市中区文丘町4-11	053-471-3351
85	静岡県立浜名高等学校			434-0033	浜松市浜北区西美園2939-1	053-586-3155
	静岡県立浜名高等学校	定時制		434-0033	浜松市浜北区西美園2939-1	053-586-3042
86	静岡県立浜北西高等学校			434-0003	浜松市浜北区新原4175-1	053-587-1135
87	静岡県立浜松湖北高等学校	全日制	普通、農業、工業、商業	431-0304	浜松市北区引佐町金指428	053-545-0016
88	静岡県立浜松湖北高等学校佐久間分校	全日制	普通	431-3908	浜松市天竜区佐久間町中部683-	053-965-0065
89	静岡県立新居高等学校			431-0304	湖西市新居町内山2036	053-594-1515
	静岡県立新居高等学校	定時制		431-0305	湖西市新居町内山2037	053-401-0176
90	静岡県立湖西高等学校			417-0431	湖西市鷺津1510-2	053-575-0511

学校名	〒	所在地	電話番号	学科
沼津市立沼津高等学校	410-0031	静岡県沼津市三枝橋字鐘突免673	055-921-0805	普通
富士市立高等学校	417-0847	静岡県富士市比奈1654	0545-34-1024	単位制 商業(ビジネス探求)、その他(スポーツ探求)、総合探求
静岡市立高等学校	420-0803	静岡県静岡市葵区千代田3-1-1	054-245-0417	普通、化学探求
浜松市立高等学校	432-8013	静岡県浜松市中区広沢1-21-1	053-453-1105	普通
静岡市立清水桜が丘高等学校	〒424-8752	静岡県静岡市清水区桜が丘町7-15	054-353-5388	普通、商業

学校名	〒	所在地	電話番号	学科
御殿場西高校	412-0041	静岡県御殿場市茱萸沢644-1	0550-89-2466	特別選抜/フロンティア探究・進学選抜/フロンティア探究・情報選抜
不二聖心女子学院高校	410-1126	静岡県裾野市桃園198	055-992-0213	普通
知徳高校	411-0944	静岡県駿東郡長泉町竹原354	055-975-0080	普通/情報ビジネス/福祉/創造デザイン
日本大学三島高校	411-0033	静岡県三島市文教町2丁目31-145	055-988-3500	普通
沼津中央高校	410-0033	静岡県沼津市杉崎町11-20	055-921-0346	普通
飛龍高校	410-0013	静岡県沼津市東熊堂491	055-921-0348	普通/自動車工業
桐陽高校	410-0055	静岡県沼津市高島本町8-52	055-921-0096	普通
加藤学園高校	410-0022	静岡県沼津市大岡自由ヶ丘1979	055-921-0347	普通
加藤学園眺秀高校	410-0011	静岡県沼津市岡宮字中見代1361-1	055-924-1900	普通
誠恵高校	410-0058	静岡県沼津市沼北町2丁目9-12	055-921-5088	普通
星陵高校	418-0035	静岡県富士宮市星山1068	0544-24-4811	英数/普通
静岡県富士見高校	416-8555	静岡県富士市平垣町1-1	0545-61-0250	特進Ⅰ/特進Ⅱ/総合
清水国際高校	424-0809	静岡県静岡市清水区天神1丁目4-1	054-366-4155	普通/ITビジネス
静岡サレジオ高校	424-8624	静岡県静岡市清水区中之郷3丁目2-1	054-345-2296	普通
東海大学付属静岡翔洋高校	424-8611	静岡県静岡市清水区折戸3丁目20-1	054-334-0726	普通
静岡大成高校	420-0839	静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目4-18	054-254-7334	普通
静岡英和女子学院高校	420-0866	静岡県静岡市葵区西草深町8-1	054-254-7401	普通
城南静岡高校	422-8074	静岡県静岡市駿河区南八幡町1-1	054-285-6156	ICT/普通
静岡女子高校	422-8076	静岡県静岡市駿河区八幡3丁目6-1	054-285-2274	普通/家政/商業/福祉
静岡雙葉高校	420-8628	静岡県静岡市葵区追手町10-71	054-255-0305	中学受験のみ?
常葉大学付属常葉高校	420-8588	静岡県静岡市葵区水落町1-30	054-245-5401	普通
常葉大学付属橘高校	420-0911	静岡県静岡市葵区瀬名2丁目1-1	054-261-2256	普通/英数
静岡北高校	420-0911	静岡県静岡市葵区瀬名5丁目14-1	054-261-5801	理数/国際コミュニケーション/普通
静岡学園高校	420-0833	静岡県静岡市葵区東鷹匠町25	054-200-0191	教養科学
静岡聖光学院高校	422-8021	静岡県静岡市駿河区小鹿1440	054-285-9136	中学受験のみ?
焼津高校	425-0021	静岡県焼津市中港1丁目1-8	054-628-7235	総合
静岡高校	426-0007	静岡県藤枝市朝87	054-641-6693	文理探究/工学探究Ⅰ類/工学探究Ⅱ類
藤枝順心高校	426-0067	静岡県藤枝市前島2丁目3-1	054-635-1311	キャリア創造/地域共生

藤枝明誠高校	426-0051	静岡県藤枝市大洲2丁目2-1	054-635-8155	普通/英数
島田樟誠高校	427-0034	静岡県島田市伊太2075-1	0547-37-3116	普通
常葉大学付属菊川高校	439-0019	静岡県菊川市半済1550	0537-35-3171	文理/普通/美術・デザイン
磐田東高校	438-0086	静岡県磐田市見付180-5	0538-32-6118	英数/特進Ⅰ/特進Ⅱ
浜松学院高校	430-0907	静岡県浜松市中区高林1丁目17-2	053-471-4136	特進Ⅰ/特進Ⅱ/ドリーム実現/こども教育
浜松修学舎高校	430-0851	静岡県浜松市中区向宿2丁目20-1	053-461-7356	夢みらい/特別進学/進学/ビジネスキャリア/看護
浜松開誠館高校	430-0947	静岡県浜松市中区松城町207-2	053-456-7111	スーパードiploma/グローバル/進学
浜松学芸高校	430-0905	静岡県浜松市中区下池川町34-3	053-471-5336	進学/地域創造/科学創造/美術/書道/音楽
静岡県西遠女子学園高校	430-0807	静岡県浜松市中区佐藤町3丁目20-1	053-461-0374	特進/進学
浜松聖星高校	432-8018	静岡県浜松市中区蛸塚3丁目14-1	053-454-5376	国際特進/国際教養
浜松日体高校	431-3125	静岡県浜松市東区半田山3丁目30-1	053-434-0632	選抜Ⅰ/選抜Ⅱ/文理
聖隷クリスミア一高校	433-8558	静岡県浜松市北区三方原町3453	053-436-5313	英数/特進/進学
オイスカ浜松国際高校	431-1115	静岡県浜松市西区和地町5835	053-486-3011	普通
浜松啓陽高校	433-8101	静岡県浜松市北区三幸町421	053-420-0431	情報コミュニケーション

学校名	会場	〒	所在地	電話番号	学科	校地
1 公立	静岡県立静岡中央高校	420-8502	静岡市葵区城北2-29-1	054-209-1814	単位制	三島長原高校内
	静岡県立静岡中央高校	411-0033	三島市文教町1-3-93	055-928-5757	単位制	新原高校内
	静岡県立静岡中央高校	431-0398	湖西市新居町山2036	053-595-1300		
私立	キラリ(輝)高等学校	421-0304	森原郡吉田町神戸726-4	0548-33-497		
	キラリ(輝)高等学校	430-0944	浜松市中区田町230-15	050-3386-9545		
	キラリ(輝)高等学校	420-0839	静岡市葵区藤原1-11-11	054-266-5160		
	キラリ(輝)高等学校	410-0048	沼津市新道町2-2	055-921-4976		
	第一学院高等学校	420-0858	静岡市葵区佐島町9-4	054-273-5550		
	第一学院高等学校	414-0027	伊東市竹の内1-13-101	0557-48-6450		
	第一学院高等学校	427-0053	島田市御飯屋町8804-4	0547-37-4373		
	第一学院高等学校	436-0093	掛川市遠徳1-5 1F-A	0537-23-5008		
	第一学院高等学校	430-0944	浜松市中区田町230-7	053-455-2260		
	学校法人国際学園 星槎国際高等学校	432-8042	浜松市中区上茂田2-4-30	053-450-9820		
	学校法人国際学園 星槎国際高等学校	422-8063	静岡市清水区馬淵3-16-28	054-287-3830		
	学校法人国際学園 星槎国際高等学校	424-0886	静岡市清水区草薙1-2-26	054-349-7711	技能進修校	
	藤台甲府高等学校	416-0915	富士市富士町20-1	0537-86-2047	技能進修校	
	鹿島学園高等学校	432-8033	浜松市中区遊老塚2-1-16			
	鹿島学園高等学校	411-0036	三島市一番町12-13			
	鹿島学園高等学校	416-0942	富士市上段町258-7	0545-30-8220		
	鹿島学園高等学校	411-0039	三島市堤町3番42号			
	鹿島学園高等学校	420-0839	静岡市葵区藤原2丁目19-15			
	静岡朝日高等学校	420-0857	静岡市葵区御幸町11-8			
	未来を創る学会 中京高等学校	410-0801	沼津市大塚町5-7-1			
	未来を創る学会 中京高等学校	419-0114	田方郡函南町仁田185-10			
	未来を創る学会 中京高等学校	420-0857	静岡市葵区御幸町ビル3F			
	飛鳥未来きずな高等学校	420-0857	静岡市葵区御幸町ビル3F			
	学校法人佐藤学園 ヒューマンキャンパス高等学校	420-0857	静岡市葵区御幸町ビル3F			
	学校法人佐藤学園 ヒューマンキャンパス高等学校	420-0857	静岡市葵区御幸町ビル3F			
	学校法人佐藤学園 ヒューマンキャンパス高等学校	420-0857	静岡市葵区御幸町ビル3F			
	つくば開成高等学校	420-0858	静岡市葵区伝馬町9-1			
	つくば開成高等学校	420-0822	静岡市葵区豊前町110番11号			
	学校法人創志学園 クラーク記念国際高等学校	422-8061	静岡市清水区藤原下町4-20			
	学校法人創志学園 クラーク記念国際高等学校	430-0929	浜松市中区中央3-7-1			
	NHK学園高等学校	424-0809	静岡市清水区天神1-4-1			
	未来高等学校	422-8076	静岡市清水区八幡1-1-1			
	代々木高等学校	416-0906	富士市本市場421-10			
	さくら国際高等学校	412-0042	御殿場市我原26-1			
	東海大学附属星望高等学校	410-0312	沼津市原193-3			
	東海大学附属星望高等学校	416-0901	富士市若本195-1			
	東海大学附属星望高等学校	438-0078	静岡市中央1694			
	明進館高等学校	430-0812	浜松市南區本郷町1338-1			
	科学技術学園高等学校	420-0834	静岡市葵区音羽町19-22			
	科学技術学園高等学校	420-0835	静岡市葵区音羽町26-31			
	科学技術学園高等学校	424-0811	静岡市清水区二の丸町6-51			
	科学技術学園高等学校	426-0017	藤枝市大手1-23-33			
	日本航空高等学校	420-0857	静岡市葵区御幸町11-8			
	日本航空高等学校	419-0123	田方郡函南町間宮650-10			

日本航空高等学校	トライ式高等学校静岡駅前校別	420-0857	静岡市葵区御幸町9-1	FDAビルディング9F
八洲学園高等学校	静岡高等学校	439-0018	菊川市本所1106-1	
和歌山南陵高等学校	菊川南陵高等学校	437-1506	菊川市河原5442-5	
精華学園高等学校	清水学習センター	424-0814	静岡市清水区本郷町1-28	アジム清水駅前ビル 2F・5F
松陵高等学校	静岡富士学習センター	417-0057	富士市爪崎町167	
松陵高等学校	静岡浜松学習センター	433-8122	浜松市中央区上島6-25-9 1・2F	
福智高等学校	富士宮高等学校修学校	418-0065	富士宮市中央町14-7	
屋久島おおぞら高等学校	KTCおおぞら高等学校	430-0935	浜松市中央区伝馬町313-25	伝馬中央ビル 1.2.3F
屋久島おおぞら高等学校	浜松キャンパス	422-8067	静岡市駿河区南町10-5	地鎮南町ビル 5F
N高等学校・S高等学校	浜松キャンパス	430-0929	浜松市中央区中央3-9-3	UNビル3階

(様式8)

令和 4年 5月 26日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏 名 鈴木恵

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和4年5月28日(土)

静岡県男女共同参画センターあざれあ

3 目的

NPO 法人御前崎災害支援ネットワークの [] 静岡大学 [] が共同代表を務める「女性も担う静岡の地域防災」主催のシンポジウム「このままでいいの？地域防災の未来～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～」に参加し、静岡県と全国の地域コミュニティの防災体制から見えること、静岡県における「災害発生に備える女性」の実態調査調査の結果報告、静岡県 男女共同参画課、静岡県 危機情報課からの問題提起をすることのこと。シンポジウムでの内容を浜松で役立てていくことを目的とする。

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名

印

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

令和 4年 5月 31日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和4年5月28日(土)
出張先	静岡県男女共同参画センターあざれあ
出張の理由	NPO 法人御前崎災害支援ネットワークの [REDACTED] 静岡大学 [REDACTED] が共同代表を務める「女性も担う静岡の地域防災」主催のシンポジウム「このままでいいの？地域防災の未来～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～」に参加し、静岡県と全国の地域コミュニティの防災体制から見えること、静岡県における「災害発生に備える女性」の実態調査調査の結果報告、静岡県 男女共同参画課、静岡県 危機情報課からの問題提起をすること。シンポジウムでの内容を浜松で役立てていくことを目的とする。
出張者 氏名印	鈴木 恵 [REDACTED]
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

「このままでいいの？地域防災の未来～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～」参加報告

浜松市政向上委員会
鈴木恵

2022年5月28日（土）静岡県男女共同参画センターあざれあで開かれた「このままでいいの？地域防災の未来～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～」に参加した。

この会は、NPO法人御前崎災害支援ネットワークの[]、静岡大学[]が共同代表を務める「女性も担う静岡の地域防災」が主催で、役員の高齢化や担い手不足が進み、女性の参画も進まない自主防災組織がこのままでは災害に対応できず、被害が拡大してしまう、この状態を打開するために、市民と行政がそれぞれの館から、地域防災への取り組みをどう改善していくか、話合うことが目的としている。

話題提供として、まずが[]教授から、「地域のコミュニティの防災体制と男女共同参画～静岡および全国の状況」。自主防災隊の担い手は、自治会と同一組織のところは95%、会長が60歳以上85%。強固な性別役割分担が存在している。主な防災訓練は、消火・応急訓練などの短期的なもので、避難所運営などは15%。防災について学ぶ女性が確実に増えているが、自主防災への参画は少ない。役員に女性がいない自主防災組織は42%。また、啓蒙啓発、計画やマニュアルへの記載も行われてきたが、変化は少なかった、何が問題なのか、どうすればいいのかと問題提起された。

次に、[]「静岡県における「災害発生に備える女性」の意識。実態調査結果報告」があった。県内の防災講座などに参加している女性、女性議員303名に調査をし、193名の回答があった。女性にとって、重要だと思う避難生活リスク、1、性暴力等の被害、2、トイレに関する問題、3、育児・介護の問題。悪影響として、1、必要なケア・福祉サービスの遅れ、2、健康問題の発生のしやすさ、3、性暴力・虐待の発生しやすさ。地区の備蓄倉庫には、生理用品やおむつなどの備蓄がないところが55.3%。実効性のある施策として、1、女性むけ研修受講者と自主防災組織のマッチング、2、自治会を母体とした組織の見直し、3、県内市町への参画率向上の指導。見えてきたこととして、女性の役員がいる自主防災組織や、女性が役員や防災委員の経験があると、意思決定に関与し、有効に参画できていると、問題提起された。

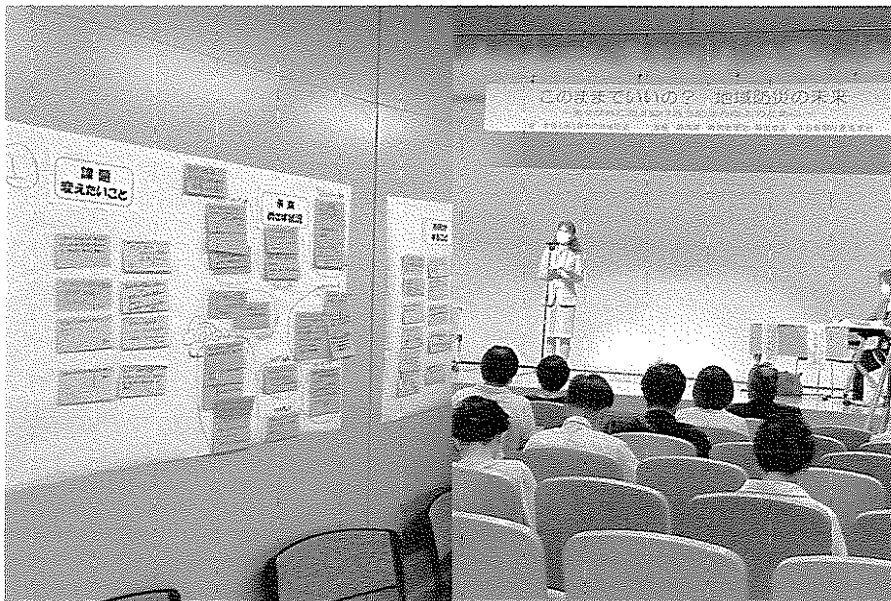
静岡県危機情報課課長油井里美さん、静岡県男女共同参画課長山口精子さんから、「市民と行政が共創していく上で、市民に期待すること、行政ができること」行政のできることにして、防災人材の活用（模擬授業等実践形式の勉強会、みんなが集まる場づくりなど）、地域防災力の強化（被災地から学ぶ、地域防災訓練や避難所運営訓練などのモデルケースに学ぶ）

市民に期待すること。家庭内対策の徹底（備蓄など）、防災に限らず地域で集まる交流の場づくり、組織やルールの中にある性別役割の当たり前を見直す、事業や方針決定の場に女性を増やす、男性の理解者を増やす、女性や少数派の立場にある人の意見を尊重し、活かすため、関係者が関われる仕組みを工夫するなど。

その後、グループに分かれて、グループワーク。私は、テーマ「女性の参画を促す実効性のある施策は何か」に参加。県内各地で活躍する女性の方たちも参加し、活発な意見交換が行われ、最終的に我がグループは、自主防災隊に若者女性の参画を3割以上にする条例の制定となった。

今回の結果は、6月に県知事に報告するそうだ。

今回のシンポジウムに浜松市の職員の姿が見えなかったのが寂しい。決して、浜松の自主防災組織の女性の比率は高くない。どうしていくのか、ぜひ一緒に考えてもらえるように動いていきたい。



このままでいいの？

地域防災の未来

～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～

2022年5月28日（土）13:30～

静岡県男女共同参画センター

冷木 恵 浜松市

502 I



主催：女性も担う静岡の地域防災

後援：静岡県／静岡新聞社・静岡放送／中日新聞東海本社

協力：政策形成プロジェクト・JSPS 科研費 20K12456

シンポジウム次第

- ・開会 13時30分
- ・共同代表挨拶 13時35分
- ・話題提供1 13時40分
「地域コミュニティの防災体制と男女共同参画
～静岡および全国の状況～」
提供者： XXXXXXXXXX
- 「静岡県における「災害発生に備える女性」の
意識・実態調査結果報告」
提供者： XXXXXXXXXX
- ・話題提供2 14時05分
「市民と行政が共創して行く上で、市民に期待すること、
行政に期待すること、行政ができること」
提供者：油井里美氏（静岡県危機情報課課長）
山口精子氏（静岡県男女共同参画課課長）
- ・グループワーク 14時35分
①～⑥：501会議室
⑦～⑩：502会議室
⑪・⑫：504会議室
- ・宣言 16時15分
- ・閉会 16時30分

「このままでいいの？地域防災の未来」グループワーク用資料

グループワークの目的

- ★ 男女が共に支え助け合う地域防災力向上のために、テーマごとに議論して、意見をまとめる。
- ★ 最終的に、テーマごとに「行政にやって欲しいこと」と「自分たちで取り組みができること」を区別して、市民による提言「男女が共に支え助け合う未来の地域防災宣言」の土台を作成する。

※シンポジウムそのものの背景と目的

役員の高齢化や担い手不足が進み、女性の参画もすまない自主防災組織。このままでは災害に対応できず、被害が拡大してしまう。この状態を打開するために、市民と行政がそれぞれの立場から、地域防災への取組をどう改善していけるか、話し合いたい。

静岡県における「災害発生に備える女性」の意識・実態調査（R3.10実施）から、改善を考える切り口（テーマ）が浮かび上がってきた。これを参考に、市民が話し合い、提言（宣言）をつくる。

グループワークのテーマ

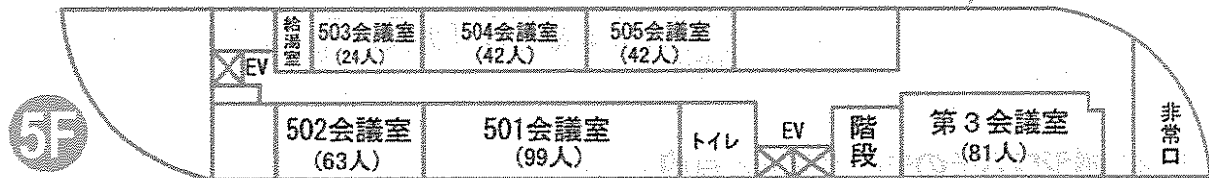
- テーマ1 未来の目指すべき自主防災組織のあり方とは？
- テーマ2 女性の参画のあり方・・・自主防災組織か？独自組織か？
- テーマ3 女性は役職をやってみたらできる、参画できる環境を作るには？
- テーマ4 女性の参画を促す実効性のある施策は何か？
- テーマ5 地域防災訓練のあり方は？

グループで話し合うヒント

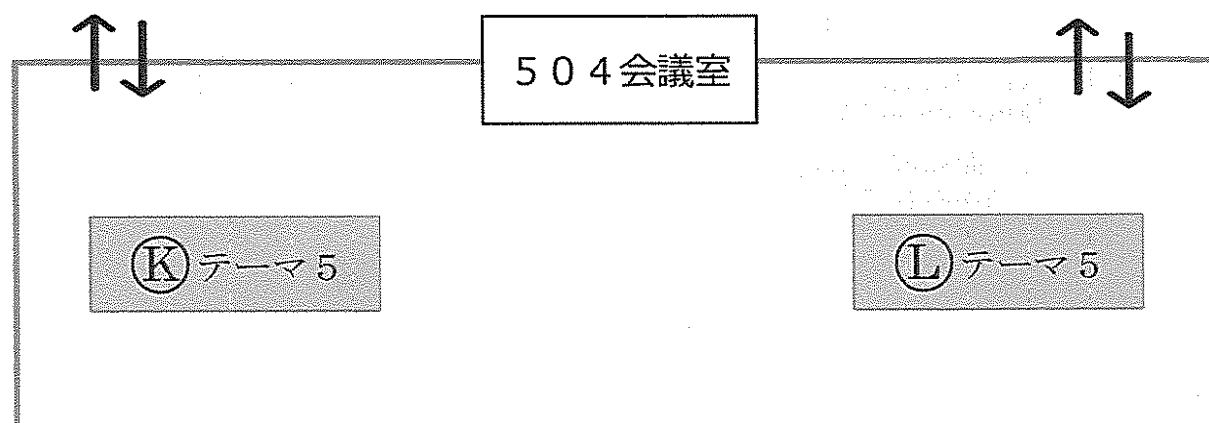
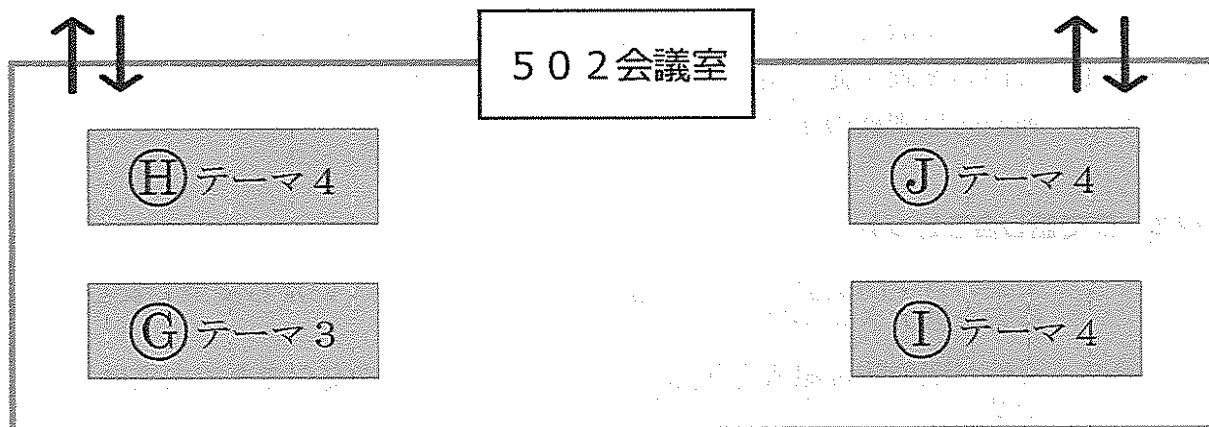
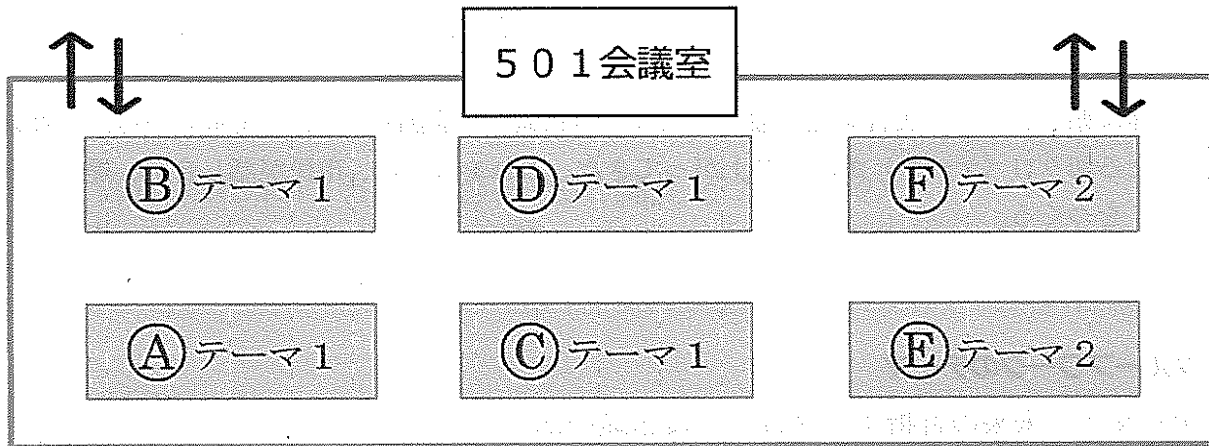
- テーマ1 未来の自主防災会は災害が起きた時にどうなっていたら安全で安心でき、被害を拡大させずに済むか？
- テーマ2 女性が別の防災組織を作る方が、災害時に安全で安心できて未来はあるのか？
- テーマ3 どんな環境があれば、どのような人・団体に協力を得られたら、自主防災組織の役員の30%以上を女性にすることを実現できるか？
- テーマ4 女性の役員がいる自主防災会を100%にするために県や市町がとるべき施策の内容は？
- テーマ5 3時間程度の実践的な訓練は何をしていけばよいか？性別で決めつけた訓練内容にならないためには、どのような工夫が必要か？

グループワーク 部屋割

- テーマ1 未来の目指すべき自主防災組織のあり方とは？ (A)(B)(C)(D)
 テーマ2 女性の参画のあり方・・・自主防災組織か？独自組織か？ (E)(F)
 テーマ3 女性は役職をやってみたらできる、参画できる環境を作るには？ (G)
 テーマ4 女性の参画を促す実効性のある施策は何か？ (H)(I)(J)
 テーマ5 地域防災訓練のあり方は？ (K)(L)



机の配置は多少変更になる可能性があります



(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和4年 5月 28日																					
出張先(目的)	静岡県男女共同参画センターあざれあ																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	4,660円	詳細は下記および別紙添付																				
日 当	1,500円	@1,500円×1人×1日																				
宿泊費	円	@ 円× 人× 泊																				
合 計	6,160円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円						6	1	6	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
					6	1	6	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和4年6月8日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵																						
(署名又は記名押印をしてください。)																						
<詳細>																						
JR 新幹線等 浜松駅～静岡駅 (2,330円×2) × 1人=4,660円																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書		浜松市政向上委員会様
Receipt	領収年月日	2022.-5.28
金額	金額	¥4,660 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました		
購入商品	JR乗車券類 JR tickets	
(60111)	4枚	
東海旅客鉄道株式会社	印紙税申告納	
浜松駅	付につき名古屋中村	
浜松駅MV4発行	00112-02	税務署承認済

(様式8)

令和 4年 6月 22日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏名 鈴木恵

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和4年6月30日(木)～7月1日(金)

東京 多世代交流スペース・はまる一む、自治体・公共 Week2022、ペットボトルリサイクルの最前線、プラスチックの分別についてと服から服へリサイクルなどの話(詳細は別紙)

3 目的

今回、浜松市の抱える課題について、具体的な実施しているところに学び、浜松市の課題解決に活かしていく。地域に開かれた多世代交流スペース「はまる一む」(中央区)にて、多世代交流をどのようにしているか、調査する。東京ビッグサイトで開催されている「自治体・公共 Week2022」では、最新の地域防災、地域創生などの自治体向けの製品やサービスについて調査する。環境アドバイザーの関根久仁子氏より、リサイクルの最前線についてレクチャーを受ける。

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名
代表者氏名 印

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

<工程予定>

令和4年6月30日(木)

8:17 浜松～(ひかり636号)～9:42東京

9:54 東京～(総武本線快速)～9:53馬喰町

10:04馬喰横山～(都営新宿線)～10:05浜町

●中央区社会福祉法人 デイルーム・はまる一む

10:30～12:00

<https://www.shakyo-chuo-city.jp/jigyo/kachidokidayroomhamaroom>

浜町～(都営新宿線)～森下

森下～(都営大江戸線)～月島

月島～(東京メトロ有楽町線)～豊洲

豊洲～(ゆりかもめ)～東京ビッグサイト

●自治体・公共 Week2022 (東京ビッグサイト)

14:00～14:45 セミナー視聴

教訓から取り組む地域防災「防災環境都市・仙台」の挑戦～復旧・復興から未来へ～

14:45～17:00 出展している製品やサービスを見学

東京ビッグサイト～(ゆりかもめ)～新橋～(東京メトロ銀座線)～上野

7月1日(金)

上野～(東京メトロ銀座線)～日本橋

日本橋～(東京メトロ東西線)～大手町

9:30～14:30

●ペットボトルリサイクルの最前線、プラスチックの分別について、服から服へリサイクルなどの話を伺う。

■さん(環境アドバイザー、NPO法人 マイプラ対策室)、と株式会社 JEPLAN
■さん

<https://www.jeplan.co.jp/>

場所・ネットワークオフィス 3×3 lab future (浜松市も会員) <https://www.33lab-future.jp/>

(様式10)

令和 4年 7月 5日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和4年6月30日(木)～7月1日(金)
出張先	東京(中央区はまる一む、東京ビッグサイト、ネットワークオフィス 3×3 lab future)
出張の理由	今回、浜松市の抱える課題について、具体的な実施しているところに学び、浜松市の課題解決に活かしていく。地域に開かれた多世代交流スペース「はまる一む」にて、多世代交流をどのようにしているか、調査する。東京ビッグサイトで開催されている自治体・公共Week2022では、最新の地域防災、地域創生などの自治体向けの製品やサービスについて調査する。環境アドバイザーの[REDACTED]より、リサイクルの最前線についてレクチャーを受ける。
出張者氏名印	鈴木 恵 [REDACTED]
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

視察報告

2022年7月5日
浜松市政向上委員会 鈴木恵

<2022年6月30日(木)>

●10:00～12:00

多世代交流スペース「はまる一む」について

<https://www.shakyo-chuo-city.jp/jigyo/kachidokidayroomhamaroom/#%E3%81%AF%E3%81%BE%E3%82%8B%E3%83%BC%E3%82%80>

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 [REDACTED] にお話を伺った。

平成29年 地域包括システムが始まり、最初は高齢者だけだったのが、多世代に広がっていった。そして、地域福祉交流コーディネーターが配置されるようになった。

社協では、地域ささえあい課を作り、地域の居場所づくりに力を入れるようになった。まず、勝どきに「勝どきダイルーム」を作った。最初はおとなりカフェ、ちよこつと相談会を開催。地域の方がサロン活動として無料での貸し出しをしている。みんなの食堂が始ったことにより、さらに多世代交流が深まっている。

中央区の方から、浜町のマンションの角を使って、多世代交流をしないかという話があった。2021年6月14日にプレオープンした。職員(地域福祉コーディネーター)が常駐し、地域の方がいつでも気軽に相談できる体制としている。ミニ福祉講座などを実施。相談で多いのは、ICT関連、介護保険絡み。

地域福祉コーディネーターの役割として、異変に気づく、地域につなぐ、仕組みを作る。

中央区社協では緩やかな見守りをしてくださる「支え合いサポーター」養成講座を実施

豊島区、文京区、台東区、江戸川区などは多世代交流が進んでいる。

こまじいのうち(豊島区)

<https://www.ibasho-com.org/>

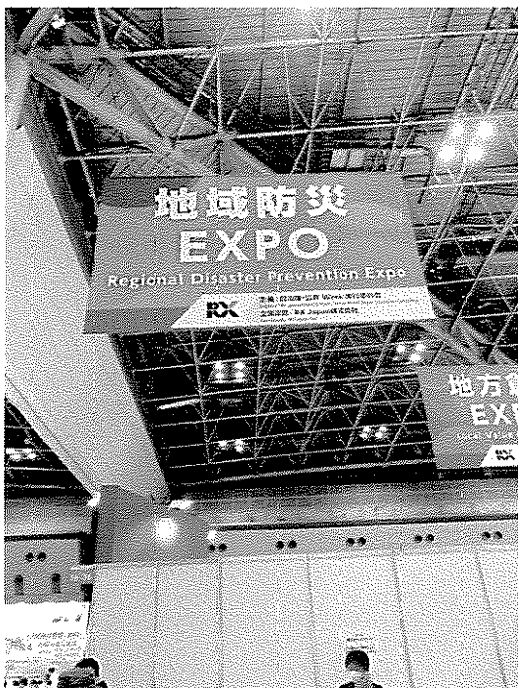
<感想>浜松市では、老人福祉センターがふれあい交流センターとして多世代交流の場としての位置付けとなったが、まだまだ多世代交流とはなっていない。今回の中央区社協はまる一むの取り組みを見せていただき、やはり「地域福祉コーディネーター

ター」の役割が大きいと感じた。交流センターに、専門職の配置をし、センターをアウトリーチの場所となるようにできないか、提案していきたい。



●14:00～

東京ビッグサイト「自治体・公共 Week2022」



教訓から取り組む地域防災「防災環境都市・仙台」の挑戦～復旧・復興から未来へ～
 仙台市長 郡和子氏のセミナーを聴く。

まず、仙台市が掲げる「防災環境都市」の DVD を見る。女性。若者など多様な担い手が防災リーダーになっていく。経験を世界へ、未来へと繋いでいく。
 市民参加の共助の力の大切さがこれまでの教訓だ。主体的な自主防災組織にしているため、それぞれの地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを作っている。

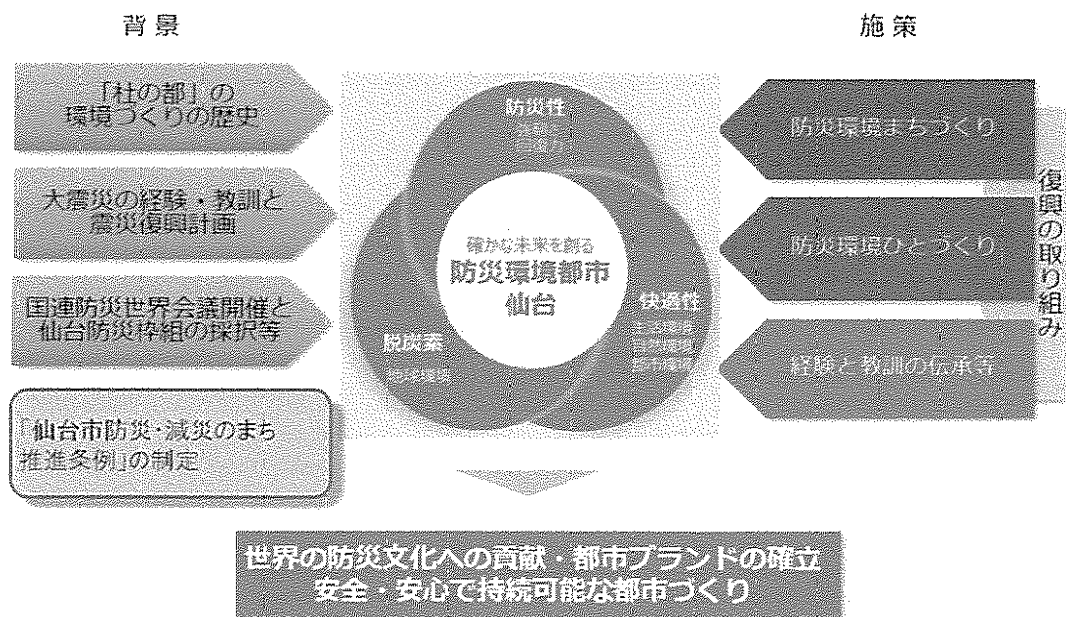
1、 防災・減災、2、人づくり、3、災害文化の共有

今後は、グリーンインフラの活用(青葉山公園の雨水を一時的に溜める)
 防災未来フォーラム、防災テック(津波用広報ドローンの開発)などを進めていきたい。

その後、300 社近く出展していた会場へ。地方創生、自治体 DX、自治体向けサービス、地域防災、スマートシティなど、さまざまな展示を見ることができた。

<感想>

大震災を経験して仙台だけに、市民参加の共助の力が大切だったということには、考えさせられる。それを実践して、地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを作る仙台市は、すごい。どうしたら、そうした人づくりができたのか、改めて、調査研究してみたい。



<2022年7月1日(金)>

●ネットワークオフィス 3×3lab future



<https://www.33lab-future.jp/>

交流活動、実証ラボ、情報発信の三つの昨日を備えた新しいビジネスを生み出す拠点。

10:00～

環境アドバイザー [REDACTED] のコーディネートで
JEPLAN の [REDACTED] を紹介していただき、ペットボトルの水平リサイクルなどについて、レクチャーを受けた。

現在、ペットボトルは「容器リサイクル法」のもと、消費者が、分別排出し、市町村分別収集・選別保管し、事業者が再商品化していくという役割分担が定められている。

分別収集された使用済み PET ボトルは、選別保管の工程を経て、再商品化事業者（再生 PET 原料を作る事業者）によって、フレークやペレットに加工される。最終的に、再商品化製品利用事業者（製品のメーカー）で、繊維製品（自動車内装材、ユニフォーム、カーペットなど）、シート製品（食品トレイ、卵パック、ブリストアパックなど）、成型製品（結束バンド、建築用材など）などに再利用し、リサイクル商品として消費者に戻る。

現在のリサイクルでは、何にリサイクルするのか、行政（市民）は選ぶことができない。

JEPLAN では、ケミカルリサイクルの技術を使い、ペットボトルからペットボトルにしている。実際に、神戸市、京都市、亀岡市、川崎市、長崎市、藤沢市など、導入。また、サントリーと兵庫県、伊藤園と仙台市などの新たな取り組みを始めている。

その他、最近の情報を教えてもらった。

横浜市「みなとみらい 21 地区」が、環境省の脱炭素先行地域に選ばれた。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/ondan/2022/20220426mm21.html>

■提案タイトル

みなとみらい21地区における公民連携で挑戦する大都市脱炭素化モデル

■主な取組内容

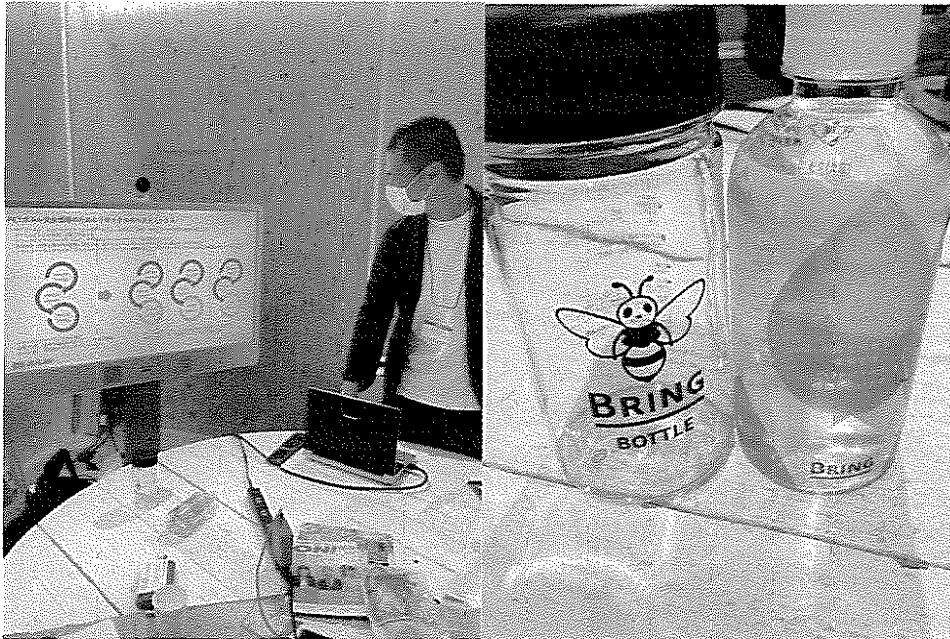
- ・エリア内施設の屋上や、エリア外の公共施設や未利用地(市営住宅、調整池など)に太陽光発電設備を設置し、創出された再エネ電力の供給等による電力の脱炭素化
- ・徹底した省エネや地域一体となったエネルギーマネジメントによる電力需給調整力の創出など
- ・エリア内にある日本最大規模の地域冷暖房における熱の低・脱炭素化
- ・飲食店等で生じる食品廃棄物やペットボトルのリサイクル等による資源循環の推進
- ・市民・事業者一人ひとりの脱炭素化への行動変容を促すイベント等の実施

釧路市、阿寒湖温泉がゼロカーボンパークに認定された。

https://hokkaido.env.go.jp/kushiro/pre_2022/post_173.html

私の質問として、「ペットボトルを使うな」という声がある一定数の市民がいます。どのように理解してもらったらいいのでしょうか？

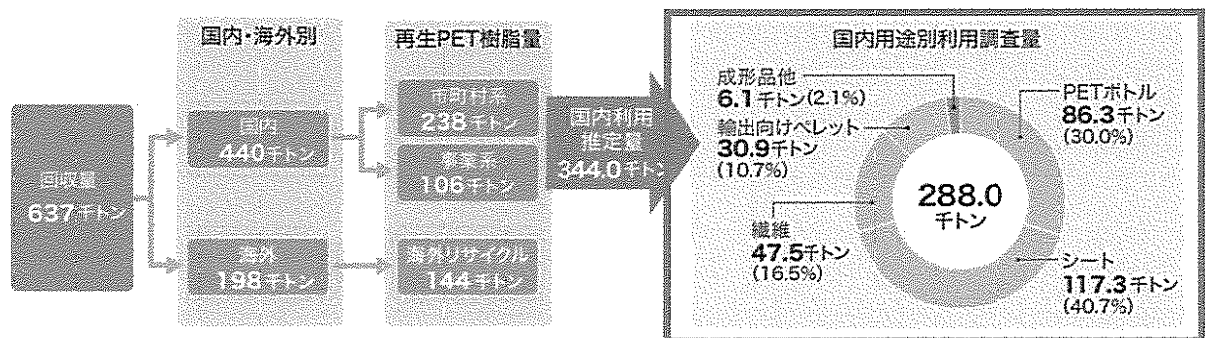
どうしても発生するペットボトルは BtoB リサイクルで再度資源化を実施し、リデュース、リユースとして再生 PET できたマイボトルを啓発するのがいいのではないかと。



＜水平リサイクルのペットボトルと再生PETでできたマイボトル＞

国内リサイクル量の内訳

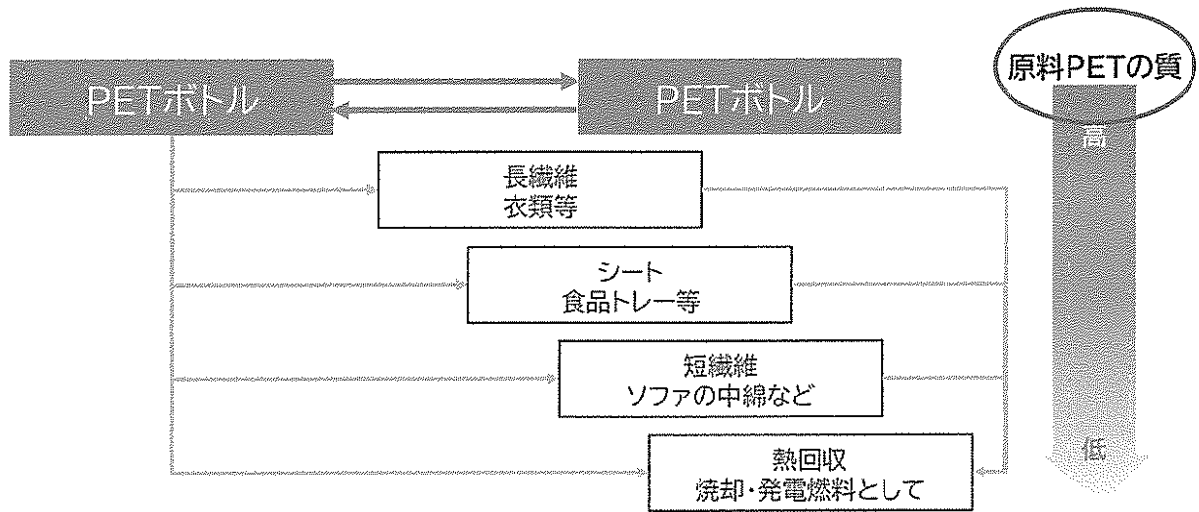
- 国内リサイクルのBtoBは30%、全体の約14%にとどまる。



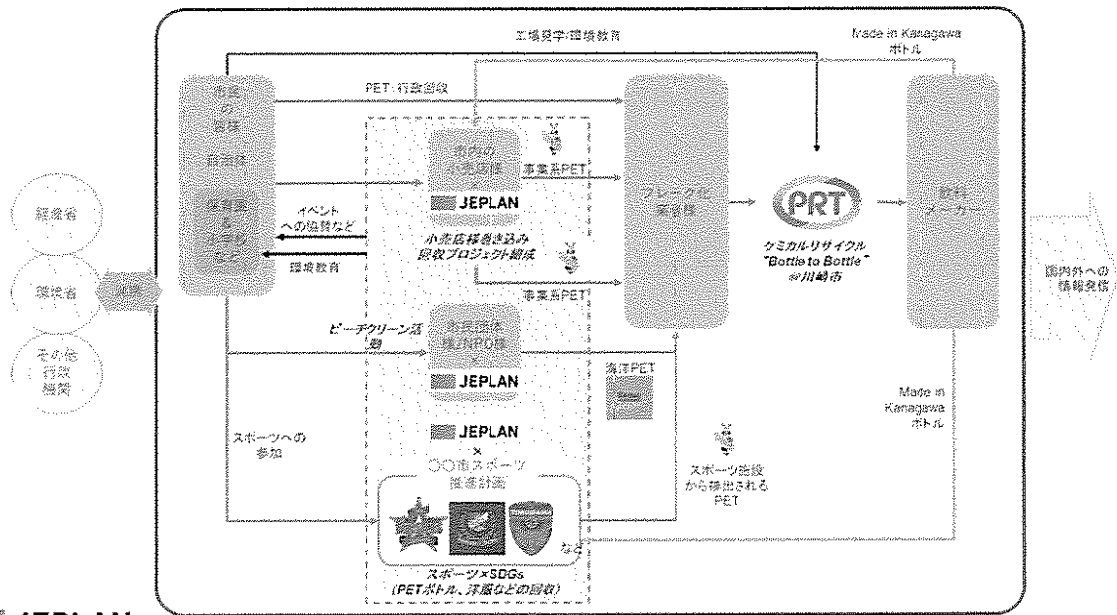
PETボトルリサイクル推進協議会調べ
 ※国内利用推定量344.0千トンに対し用途別利用調査量は288.0千トンでカバー率は83.7%です。
 ※端数処理のため、数値が合わない場合があります。

出所:PETボトルリサイクル推進協議会HP

水平リサイクルとカスケードリサイクル



自治体との連携



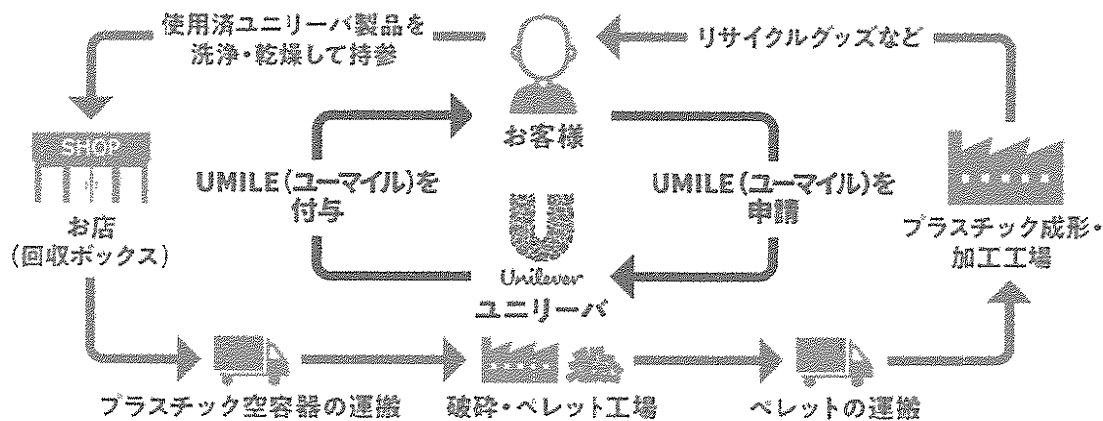
JEPLAN

13:30～

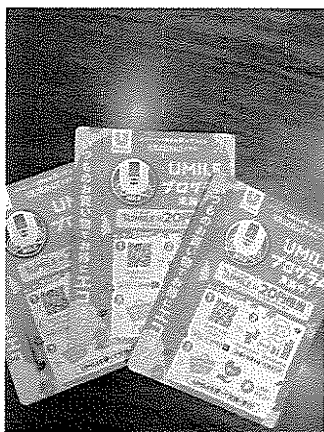
環境アドバイザーの [REDACTED] の紹介で、ユニリーバ・ジャパン・カスタマー負けティング株式会社 [REDACTED] からのレクチャーを受けた。

プラスチック使用量削減や循環利用を目的に「UMILE プログラム」を進めている。仕組みはこうだ。ユニリーバのつめかえ製品を購入したり、空容器をパートナー店舗の回収ボックスに入れてリサイクルに協力したりすることで、UMILE(ユーマイル)というポイントが付与される。UMILEでエコグッズやLINEポイントに交換できるほか、子どもたちのために活動している団体に寄付することが可能。

藤沢市、広島県、港区などで進めていて、浜松でも現在検討中。



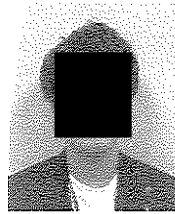
UMILEプログラムにおけるプラスチックリサイクルの流れ (提供：ユニリーバ・ジャパン)



<感想>

2社の方から、お話を伺い、民間が手がける新しいリサイクル、プラスチック削減を知ることができた。こうした動きを浜松市のゴミ削減につなげていきたい。

社会福祉法人
中央区社会福祉協議会
管理部

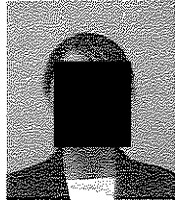


社会福祉法人 中央区社会福祉協議会
管理部 地域ささえあい課
地域福祉コーディネーター

部長

〒104-0032
東京都中央区八丁堀4-1-5
TEL: 03-3206-0506 FAX: 03-3206-0601
メール: [Redacted]
ホームページ: <https://www.shakyo-chuo-city.jp/>

〒104-0032
東京都中央区八丁堀4-1-5
TEL.03-3523-9295 FAX.03-3206-0601
メール [Redacted]
ホームページ: <http://www.shakyo-chuo-city.jp/>



社会福祉法人 中央区社会福祉協議会
管理部 地域ささえあい課
地域福祉コーディネーター

〒104-0032
東京都中央区八丁堀 4-1-5
TEL.03-3523-9295 FAX.03-3206-0601
メール [Redacted]
ホームページ: <http://www.shakyo-chuo-city.jp/>

JEPLAN

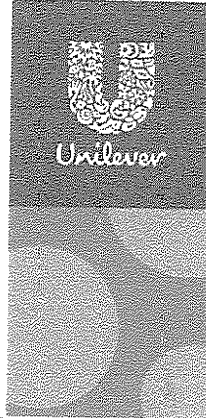


www.jeplan.co.jp

営業業務課 営業ユニット

株式会社JEPLAN
ペトリファインテクノロジー株式会社
210-0867 神奈川県川崎市川崎区扇町12-2

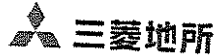
BRING EBISU (直営店)
150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-9-8 大澤ビル1F
BRING OFFICE
150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-9-9 根本ビル2F
北九州露露工場
808-0021 福岡県北九州市若松区響町1-120-6



ショッパー&カテゴリー
ショッパーマーケティングエグゼクティブ

ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社
〒153-8578 東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒CTタワー
携帯電話 [Redacted]
E-mail: [Redacted]
www.unilever.co.jp

人を、想う力。街を、想う力。

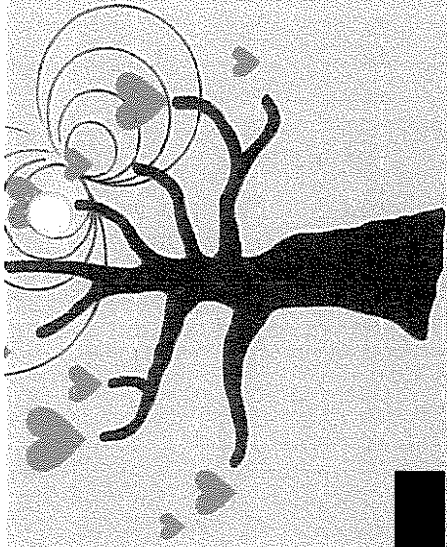


エリアマネジメント企画部

三菱地所株式会社

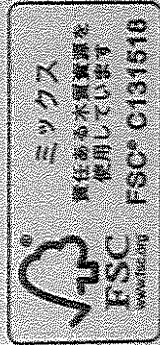
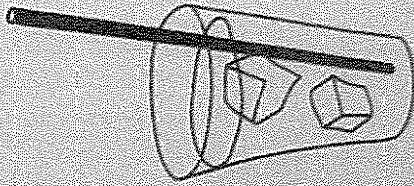
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-2 大手門ビル ENEOSビル1階 [3x3Lab Future]
Tel: [Redacted] 03-6266-9401

森林インストラクター
プロジェクトWET 指導者



TEL: [Redacted]

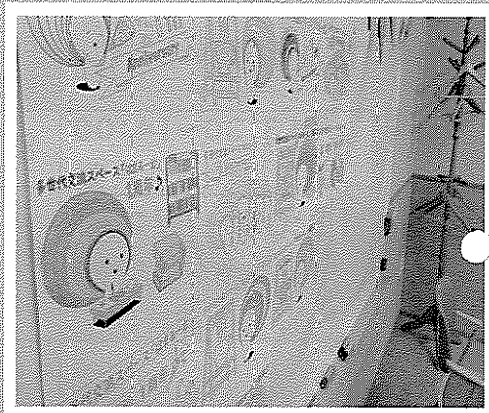
E-mail: [Redacted]



今月のご案内

みんなのぬり絵を展示中です!

「はまる一む」の1周年記念イベントとして地域の皆さんに塗っていただいたぬり絵を「はまる一む」で展示しています。6月中旬から下旬までの短い期間での開催となりましたがたくさんの方に参加していただき、地域の方に「はまる一む」の存在が浸透してきていることが伺えました!ぬり絵の展示は7月末まで行う予定です。お近くにお立ち寄りの際は是非、足を運んでください!



土曜日も OPEN しています😊

6月から第2・4土曜日多世代交流スペース「はまる一む」を開所することになりました!開所時間は他の開所日と同じ10時~18時です。はまる一むは相談事や用事がなくても利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。



かき氷を始めました♪

はまる一むで毎週木曜日13時から開催している「おとなりカフェ・ちよこっと相談会」にて、7月より夏季限定でかき氷の提供を始めます!(100円おかわり自由)

昔ながらのかき氷を食べながら、はまる一むで一休みしていきませんか?



スマホちよこっと相談会を開催しています♪

LINEやスマホの基本的な使い方を教えて欲しいけど相談できる場所がない...

このような思いをお持ちの方を対象に「はまる一む」の開所時間中にLINEスマホの相談会・体験会を行っています。
【予約不要/無料】

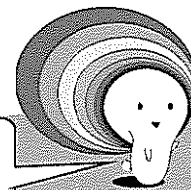


多世代交流スペース はまる一む 広報紙

プレイス

PLACE 7月号

社会福祉協議会マスコット
「ニジノコ」



中央区社会福祉協議会
令和4年7月1日発行

PICK
UP

多世代交流スペース「はまる一む」で願い事!? 七夕の短冊を飾っています♪

7/7の七夕に向けて「はまる一む」では、来所者に短冊や七夕の飾り付けを行ってもらっています。来所された方は思い思いの願いごとを短冊に書かれており、笹の葉に飾られる短冊の数も日を追うごとに増えてきました。「はまる一む」の七夕は暦通り7/7まで飾ります!

皆さんも「はまる一む」で季節ならではの催しに参加してみませんか?

多世代交流スペース「はまる一む」開所日

毎週月・木・金、第2・4土曜日、第1・3日曜日
10:00~18:00



~会場・問い合わせ先~

中央区日本橋浜町3-40-3 1階
多世代交流スペース「はまる一む」

TEL: 03-3523-9295

080-4609-1420 ※開所日のみ

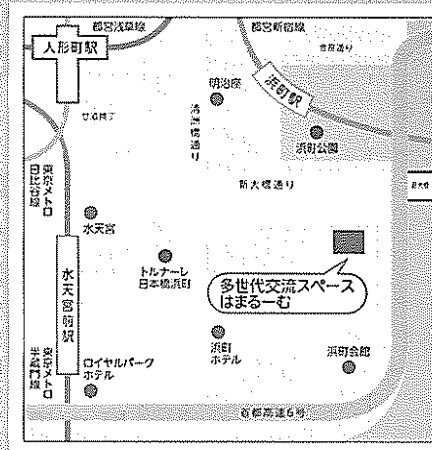
メール: sasae@shakyo-chuo-city.jp

[アクセス]

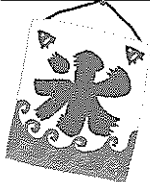
都営新宿線 浜町駅 徒歩5分

都バス 浜町2丁目 徒歩3分

※駐輪場はございません。お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



多世代交流スペース「はまる一む」 7月利用予定表

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
・毎週月・木・金、第2・4土曜日、第1・3日曜日の10時～18時まで 開所しています。(祝日除く) ※灰色部分は休館日 ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から入室時のマスクの着用、手洗い、手指消毒等へのご協力をお願いします。					1 14:00～16:00 まちのグリーンカフェ 「しん・呼吸」	2
3 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	4	5	6 予約不要 無 _カ ♪	7 13:30～14:00 フルーツミニ演奏 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	8	9
10	11 14:00～15:00 スマホちょこっと相談会	12	13	14 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	15	16
17 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	18 海の日	19	20 高齢者の _カ 業 相談実施中	21 13:00～16:00 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	22	23
24	25 14:00～15:00 スマホちょこっと相談会	26	27	28 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	29	30
31	「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」にて7月より夏季限定で『かき氷』を始めます！ 夏の暑い日は、はまる一むで「ひと休み」していきませんか!?					

VIP招待券

VIP専用受付にお持ちください

当日受付にて使用



JVRK

〒430-0901
静岡県浜松市中区曳馬 6-5-17

a1487620061969a

浜松市議会
鈴木 恵 様



1-14382

2022年6/29(水)~7/1(金) 10:00~18:00 東京ビッグサイト

主催: 自治体・公共Week 実行委員会 企画運営: RX Japan 株式会社

後援(予定): 総務省、全国市長会、全国町村会 特別後援: (一財)地域活性化センター

主催者 よりご招待申し上げます。

特典
申込
締切 6月22日(水) ID E1487-S2613800

地域の未来につながる出会いを

自治体・公共 Week 2022

5展で構成

- 第5回 地方創生 EXPO
- 第2回 スマートシティ 推進 EXPO
- 第2回 自治体DX展
- 第1回 地域防災 EXPO
- 第2回 自治体向け サービス EXPO

最新情報はWebへ▶ www.publicweek.jp

自治体・公共Week とは

自治体・公共向けのあらゆる製品・サービスが一堂に出展。
「住みやすい街づくり」「活性化」「業務効率化」につながる日本最大の展示会です。

VIP特典

- ① 基調講演・特別講演の優先受付
- ② VIP専用ラウンジのご利用

全講演の詳細・お申込み(要予約)は
こちらから ▶▶▶
www.publicweek.jp/seminar/



【注意事項】 ● VIPご本人様のみお申込みいただけます。お申込みには宛名面記載のIDが必要です。 ● 定員になり次第締切ですので、お早めにお申込みください。

公共政策や自治体の取り組み事例が学べる 無料セミナーを連日開催!

講師紹介 (敬称略、順不同)

【受講無料・事前申込制】 定員になり次第 締切

<p>基調講演</p> <p>ポストコロナにおける地方創生への取り組み ～デジタル田園都市国家構想を軸として～</p>  <p>デジタル田園都市 国家構想担当大臣 若宮 健嗣</p>	<p>ゼロカーボンシティ実現への取り組み</p> <p>脱炭素の取組で進める地域の活性化</p>  <p>環境省 地域脱炭素推進総括官 上田 康治</p>	<p>新時代の地域活性化戦略</p> <p>リトルで利取る ～鳥取県からの挑戦～</p>  <p>鳥取県 知事 平井 伸治</p>	<p>自治体DXの先進事例</p> <p>自治体DXのゼロイチ ～人口3,000人の町の挑戦と実践～</p>  <p>福島県磐梯町 CDO(最高デジタル責任者) 菅原 直敏</p>
<p>スマートシティ最前線</p> <p>講師選定中 詳細はHPをご覧ください www.publicweek.jp/seminar/</p>	<p>地域の観光づくり</p> <p>ポストコロナを見据えた 地域観光づくり(仮)</p>  <p>観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 観光地域づくり法人支援室長 後藤 章文</p>	<p>教訓から取り組む地域防災</p> <p>「防災環境都市・仙台」の挑戦 ～復旧・復興から未来へ～</p>  <p>宮城県仙台市 市長 郡 和子</p>	<p>自治体DXの推進施策</p> <p>デジタル構造改革の現状と 今後の展望</p>  <p>デジタル庁 総括官 国民向けサービスグループ長 村上 敬亮</p>
<p>未来を創る地域防災</p> <p>頻発する自然災害に対する 備えについて</p>  <p>熊本県人吉市 市長 松岡 隼人</p>	<p>スマートシティの先進事例</p> <p>「スマートシティ会津若松」の 現在地と今後の展望</p>  <p>福島県会津若松市 市長 室井 照平</p>	<p>持続可能な自治体づくり</p> <p>自治体におけるサステイナブル コミュニティの実現に向けて</p> <p>主催: (一社)日本サステイナブルコミュニティ協会 特別協力: RX Japan(株)</p>	<p>最新情報はウェブサイトへ ご確認ください www.publicweek.jp/seminar/</p>

※2022年3月28日現在。セッションの録音・撮影は一切禁止させていただきます。都合により講師、プログラムに変更がある場合がございます。掲載枠上、講師の所属・役職を省略している場合がございます。あらかじめご了承ください。

コロナ対策を徹底して実施

マスク着用の徹底



全参加者の検温



看護師が常駐



手指の消毒



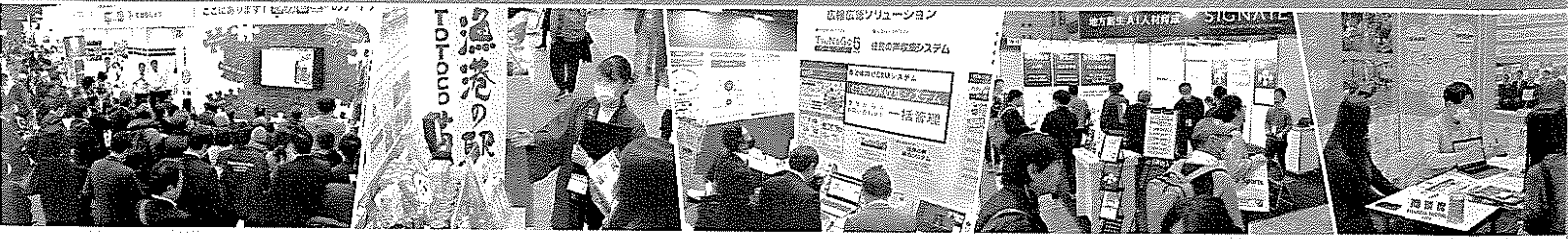
常時換気



詳細は▶ www.publicweek.jp/measures/

会場レイアウト、詳細は裏面へ▶▶▶

自治体の「住みやすい街づくり」「活性化」「業務効率化」のヒントが見つかる!



会場レイアウト
東京ビッグサイト 東6ホール

前回より100社増! 日本最大* 260社 出展

自治体・公共Week 下記5展で構成

会場レイアウト・出展製品は変更になる場合があります。

第5回 地方創生 EXPO

- ・戦略立案
- ・雇用創出
- ・地産品の販路開拓
- ・コンサルティング
- ・人材育成
- ・関係人口創出 ...など

観光・インバウンド支援 ソーン

- ・地域PR・プロモーション
- ・訪日旅行者向けサービス ...など

第2回 自治体DX展

(旧称: 公共ITソリューションEXPO)

- ・DX・デジタル化支援
- ・LGWAN-ASPサービス
- ・基幹系システムクラウド化 (住民情報、納税 など)
- ・児童相談システム
- ・AI、RPA
- ・デジタル人材支援
- ・情報セキュリティ (機密情報管理、Web分離 など)
- ・各種ITソリューション、アプリケーション ...など

第2回 自治体向け サービス EXPO

- ・PPP/PFIサービス
- ・施設管理サポート
- ・業務委託
- ・子育て支援
- ・事務機器・用品 ...など

公園施設 ソーン

- ・公園遊具
- ・休憩施設 ...など

新設 第1回 地域防災 EXPO

- ・防災ICT
- ・津波対策
- ・発電・蓄電 設備
- ・備蓄製品・非常食
- ・簡易トイレ・ベッド
- ・非常用通信
- ・火山対策
- ・防災用ドローン
- ・救護用品
- ・感染症対策 ...など

第2回 スマートシティ 推進 EXPO

- ・自動運転・MaaS
- ・ローカル5G、LPWAN
- ・防犯、セキュリティ ...など
- ・スマートモビリティ
- ・ビッグデータ活用

ゼロカーボンシティ推進 ソーン

- ・マイクログリッド
- ・再生可能エネルギー ...など

↑ 東6ホール出入口

併催展

東4・5ホール

第9回 イベント総合 EXPO

地域イベント・eスポーツに関する製品・サービスが一堂に出展!

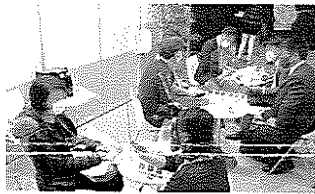
第9回 ライブ・エンターテイメント EXPO

詳細 www.event-week.jp 本招待券で入場できます!

第1回 eスポーツビジネス EXPO

自治体・公共 Week だからこそできること

◆ 260社の製品・サービスが一堂に出展! 一気に比較検討



◆ その場で実製品を「見て」「体験」「相談」



最新の出展社・製品情報は

製品カテゴリ キーワード

からお探しの製品・サービスを検索

- 課題にあった製品が事前に見つかる
- 出展社・出展製品の詳細がわかる

www.publicweek.jp/eguide/



上司・同僚の方をご紹介ください

VIP対象者 部長職以上の方

- VIP特典
- ① 基調講演・特別講演の優先受付
 - ② VIP専用ラウンジのご利用

事務局の判断により、VIP招待券をお送りできない場合がございます。あらかじめご了承ください。


www.publicweek.jp/vip/



掲載の出展社数は、2022年3月1日時点での最終見込み数字であり、開催時には増減の可能性があります。また、出展社数は出展契約企業に加え、共同出展するグループ企業・パートナー企業数も含まれます。
※ 同種の展示会との出展社数および製品展示面積の比較。

(お問合せ先) 企画運営 RX Japan株式会社 旧社名: リード エグジビション ジャパン 自治体・公共 Week 事務局
Tel: 0570-026-140 (受付時間 平日9:00~18:00) E-mail: public-week.jp@rxglobal.com Web: www.publicweek.jp

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和4年6月30日 ~ 7月 1日																					
出張先 (目的)	東京 (中央区はまる一む、東京ビッグサイト、ネットワークオフィス3×3lab future)																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	15,820円	詳細は下記および別紙添付																				
日 当	3,000円	@1,500円×1人×2日																				
宿泊費	14,800円	@14,800円×1人×1泊																				
合 計	33,620円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td><td>3</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円					3	3	6	2	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
				3	3	6	2	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和4年7月6日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵 																						
(署名又は記名押印をしてください。)																						
<詳細>																						
JR 新幹線 浜松駅~東京駅 (7,910円×2) ×1人=15,820円																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書		浜松市政 向上委員会 様
Receipt	年月日	2022.-6.30
領収金額	¥15,820 (消費税等込み)	
上記金額確かに領収いたしました		
購入商品	JR乗車券類 JR tickets	
(20289 4枚)	印紙税申告納	
東海旅客鉄道株式会社	付につき名古屋中村	
浜松駅	税務署承認済	
浜松駅MV2発行	30290-01	

(様式8)

令和 4年 8月 15日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏 名 鈴木恵

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和4年8月26日(金)

川崎市 ペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電

3 目的

ペットボトルリサイクル工場と川崎バイオマス発電の見学に参加する。先進のペットボトルの水平リサイクル状況と都市型バイオマス発電を見学することで、今後の浜松のゴミ処理やエネルギー問題の解決の参考にしていきたい。

視察依頼書送付願


令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名 ⑩

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

令和 4年 8月 31日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和4年8月26日(金) /
出張先	川崎市 ペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電
出張の理由	ペットボトルリサイクル工場と川崎バイオマス発電の見学に参加する。先進のペットボトルの水平リサイクル状況と都市型バイオマス発電を見学することで、今後の浜松のゴミ処理やエネルギー問題の解決の参考にしていきたい。
出張者 氏名印	鈴木 恵 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

川崎市 ペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電 見学

浜松市政向上委員会 鈴木恵

2022年8月26日、鈴木唯記子議員とともに、川崎市にあるペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電を訪問した。また、専修大学の[REDACTED]とゼミ生たちと一緒に訪問だった。

(株)ペットファインテクノロジーは、ペットボトルからペットボトルを何度でも再生できる技術を持っている会社で、会長の岩元美智彦さん自ら説明、工場案内をして下さった。

日本における使用済ペットボトル排出量は約60万トン。回収率92%。再生率85%であり、リサイクル先進国と言われている一方、使用済みペットボトルから新たにペットボトルに再生するのは1割程度。9割は循環することなく新たな石油資源が消費されている現状だ。

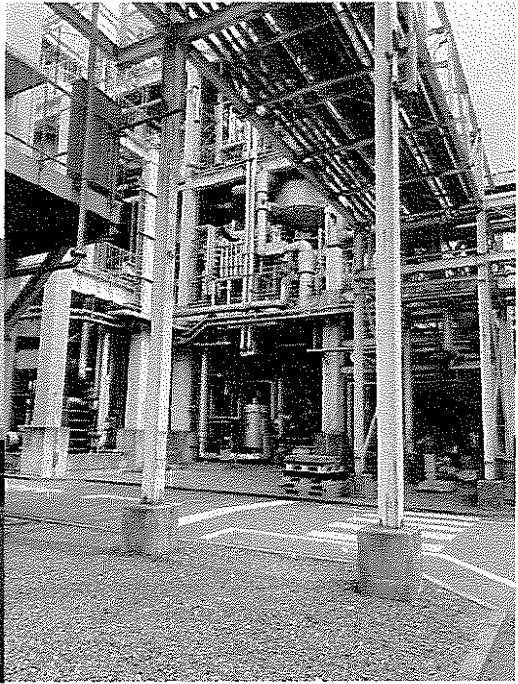
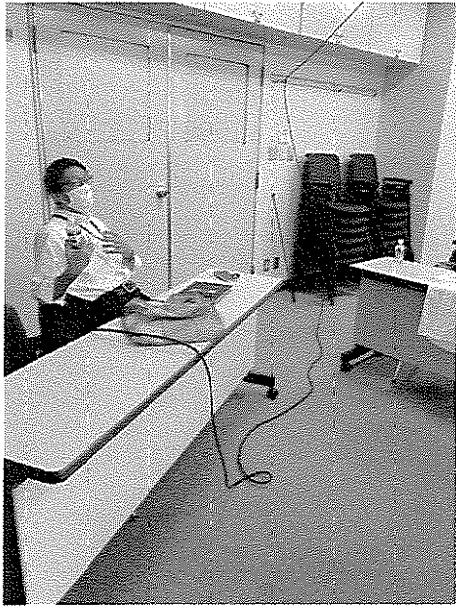
・ 現在、飲料ブランド、小売を中心に、ペットボトルをペットボトルに再生(BtB)の機運が高まっており各社でBtBリサイクルが検討されている。しかし、(株)ペットファインテクノロジー以外は、マテリアルリサイクルのため、1~2回しかペットボトルへのリサイクルができない。しかし、(株)ペットファインテクノロジーでは、ケミカルリサイクルなので、何度でも再生できる。路上などに捨てられているペットボトルなども再生できるとともに、CO2削減にも寄与できるとのこと。

(株)ペットファインテクノロジーでは、ペットボトル素材までで、その後はペットボトル生産工場への影響はない。また、繰り返し使うため、原料の石油を手に入れる必要がなくなるという。

すでに京都市では、2022年4月から、「ボトルtoボトル事業」が始まっていて、他都市でも導入したり、検討を始めている。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000299674.html>

浜松市でも、リサイクル意識を高めるためにも、「ボトル to ボトル事業」できるためには、どうしたらいいか、調査を進めていきたい。



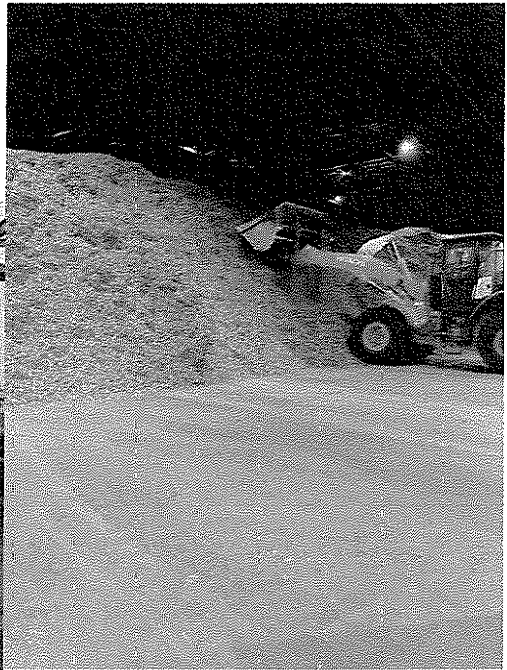


服から服へのリサイクルもしている。

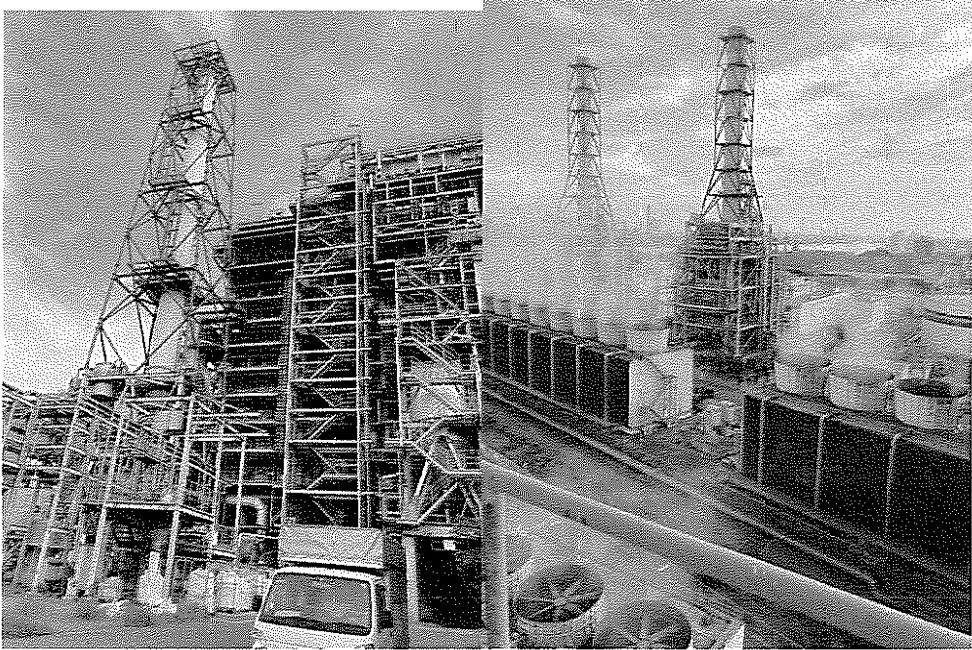
(株)ペットファインテクノロジーの見学の後、隣接している川崎バイオマス発電株式会社とジャパンバイオエネルギー株式会社の工場を見学した。川崎バイオマス発電は、国内初の都市型バイオマス発電所で、2008年8月に住友共同電力(株)、住友林業(株)、フルハシEPO(株)の株主として、設立され、2011年2月に運転を開始した。建築廃材や街路樹の剪定枝などを、ジャパンバイオエネジーで木質チップ燃料し、バイオマス発電に送る。また、近隣のチップ製造会社や、大豆やコーヒー豆の搾りかすなどもエネルギーにしている。一般家庭約38,000世帯が1年間で使用する電気を作っている。
<https://www.kawasaki-biomass.jp/>

川崎市では、カーボンニュートラルコンビナートの構想がある。川崎バイオマス発電の周りには、天然ガス発電、風力発電、メガソーラーが隣接していた。
<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-17-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

都市でも、バイオマス発電ができるとは目から鱗だった。川崎市のカーボンニュートラルへの取り組みを改めて、調査研究していきたい。




木質チップ



バイオマス発電の全景

隣の天然ガス発電所

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和4年8月26日																					
出張先(目的)	川崎市 ペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	16,480円	詳細は下記および別紙添付																				
日 当	1,500円	@1,500円×1人×1日																				
宿泊費	円	@14,800円×1人×泊																				
合 計	17,980円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>7</td><td>9</td><td>8</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円					1	7	9	8	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
				1	7	9	8	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和4年9月7日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵 																						
(署名又は記名押印をしてください。)																						
<詳細>																						
JR 新幹線 (自由席) 浜松駅～品川駅 (3,400円×2) × 1人=6,800円																						
JR 乗車券 浜松駅～川崎駅 (4,840円×2) × 1人=9,680円																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書

Receipt
領収年月日 2022.-8.26
金額 ¥15,480 (消費税等込み)

浜松市政向上委員会 様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60601 4枚)
東海旅客鉄道株式会社

浜松駅
浜松駅MV3発行 00602-01

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

(様式7)

支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	1	1	0	5	5	0	

但し 研究委託費 として
内訳 研究に関する経費 110,000円
振込手数料 550円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年3月29日

会 派 名 浜松市政向上委員会

代 表 者 鈴木 恵

(署名又は記名押印をしてください。)

(様式7)

<別紙 領収書添付欄 1>

キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫・店番	機番	取扱通番					
05-03-24	1503011-1232							
カード発行金融機関 店番		口座番号						
[REDACTED]		[REDACTED]						
万	千	百	十	元	角	分	厘	お取引金額
0	0	0	0	0	0	0	0	¥110,000*
お取引内容				お取引後残高				
支払い				*****				
手数料	¥550	ページ	硬貨					
時刻	09:08	おつり						
[REDACTED]								
ハママツツセイコウツヨウイワカ 20220 00736様 TEL053457-2505								
***** 印 毎 率 申 告 納 付 に つ き 浜 松 西 税 務 署 承 認 済				ご利用ありがとうございました。				

受託研究契約書

受託者 国立大学法人静岡大学（以下「甲」という。）と委託者 浜松市政向上委員会（以下「乙」という。）は、次の各条によって受託研究契約（以下「本契約」という。）を締結するものとする。

（定義）

第1条 本契約書において、次に掲げる用語は次の定義によるものとする。

(1) 「研究成果」とは、本契約に基づき得られたもので、第3条に規定する研究成果報告書中で成果として確定された本受託研究の目的に関する発明、考案、意匠、著作物、ノウハウ等の技術的成果をいう。

(2) 「知的財産権」とは、次に掲げるものをいう。

イ 特許法（昭和34年法律第121号）に規定する特許権、実用新案法（昭和34年法律第123号）に規定する実用新案権、意匠法（昭和34年法律第125号）に規定する意匠権、半導体集積回路の回路配置に関する法律（昭和60年法律第43号）に規定する回路配置利用権、種苗法（平成10年法律第83号）に規定する育成者権及び外国における上記各権利に相当する権利

ロ 特許法に規定する特許を受ける権利、実用新案法に規定する実用新案登録を受ける権利、意匠法に規定する意匠登録を受ける権利、半導体集積回路の回路配置に関する法律第3条第1項に規定する回路配置利用権の設定の登録を受ける権利、種苗法第3条に規定する品種登録を受ける地位及び外国における上記各権利に相当する権利

ハ 著作権法（昭和45年法律第48号）に規定するプログラムの著作物及びデータベースの著作物（以下「プログラム等」という。）の著作権並びに外国における上記各権利に相当する権利

ニ 秘匿することが可能な技術情報であって、かつ、財産的価値のあるものの中から、甲乙協議の上、特に指定するもの（以下「ノウハウ」という。）

2 本契約書において「発明等」とは、特許権の対象となるものについては発明、実用新案権の対象となるものについては考案、意匠権、回路配置利用権及びプログラム等の著作物の対象となるものについては創作、育成者権の対象となるものについては育成並びにノウハウの対象となるものについては案出という。

3 本契約書において、知的財産権の「実施」とは、特許法第2条第3項に定める行為、実用新案法第2条第3項に定める行為、意匠法第2条第2項に定める行為、半導体集積回路の回路配置に関する法律第2条第3項に定める行為、種苗法第2条第4項に定める行為、著作権法第2条第1項第15号及び同項第19号に定める行為並びにノウハウの使用をいう。

4 本契約書において「専用実施権等」とは、次に掲げるものをいう。

(1) 特許法に規定する専用実施権、実用新案法に規定する専用実施権、意匠法に規定する専用実施権

(2) 半導体集積回路の回路配置に関する法律に規定する専用利用権

(3) 種苗法に規定する専用利用権

(4) 第1項第2号ロに規定する権利の対象となるものについて独占的に実施をする権利

(5) プログラム等の著作権に係る著作物について独占的に実施をする権利

- (6) 第1項第2号ニに規定する権利に係るノウハウについて独占的に実施をする権利
- 5 本契約書において「研究担当者」とは、本受託研究に従事する甲に属する次条に掲げる者及び本契約第5条第2項に該当する者をいう。また、「研究協力者」とは、次条及び本契約第5条第2項記載以外の者であって本受託研究に協力する者をいう。

(受託研究の題目等)

第2条 甲は、次の受託研究（以下「本受託研究」という。）を乙の委託により実施するものとする。

- (1)研究題目 静岡県の子どもたちの多様性を拓くプロジェクト
- (2)研究目的 現在、97%以上（文部科学省ホームページより）の子どもたちが義務教育終了後、高等学校等へ進学する。その中には、不登校・発達障がい・トランスジェンダー等多様な背景がある生徒も含まれており、その子に適した教育が求められるようになってきている。しかし多様な背景がある生徒への指導は必ずしも容易なものとはいえない。どのような支援が必要なのかを調査によって明らかにし、そのデータをもとに多様な背景がある生徒たちへの支援の指針となるような提案していく。
- (3)研究内容 通信制を含む静岡県内の全ての高等学校等に「不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒への対応について調査」の調査集計（クロス集計を含む）、分析をし、報告書にまとめる。
- (4)研究担当者 大学院情報学領域・教授・笹原 恵
- (5)研究に要する経費 110,000円
（うち直接経費 85,000円）
（うち間接経費 25,000円）
- (6)研究期間 令和4年7月10日から令和4年12月31日までとする
- (7)提供物品 なし
- (8)研究場所 国立大学法人静岡大学情報学部
- (9)その他 なし

(研究成果の報告)

第3条 甲は、本受託研究が完了した日の翌日から起算して30日以内に、研究成果報告書を乙に提出するものとする。

〈研究成果報告書の内容〉

- (1) 研究題目
- (2) 研究成果の概要
- (3) 研究成果の今後の活用方法
- (4) 研究経費の支出実績

(ノウハウの指定)

第4条 甲及び乙は、協議の上、報告書に記載された研究成果のうち、ノウハウに該当するものについて、速やかに指定するものとする。

- 2 ノウハウの指定に当たっては、秘匿すべき期間を明示するものとする。
- 3 前項の秘匿すべき期間は、甲乙協議の上、決定するものとし、原則として、本受託研究

完了の翌日から起算して5年間とする。ただし、指定後において必要があるときは、甲乙協議の上、秘匿すべき期間を延長し、又は短縮することができる。

(研究の遂行)

第5条 甲は、本受託研究を自己の責任において行うこととし、その実施に当たり被った損害については乙に対して賠償を請求しない。

2 甲は、甲に属する者を新たに本受託研究の研究担当者として参加させようとするときはあらかじめ相手方に書面により通知するものとする。

(再委託)

第6条 甲は書面による事前の乙の承諾なしに、受託研究の再委託等この契約に基づく権利及び義務を、第三者に承継させてはならない。

(研究経費の支払)

第7条 乙は、第2条の研究に要する経費（以下「研究経費」という。）を甲所属の出納命令役の発する請求書により、当該請求書に定める支払期限までに支払わなければならない。

なお、振込手数料は、乙の負担とする。

2 乙は所定の支払期限までに前項の研究経費を支払わないときは、納期日の翌日から支払の日までの日数に応じ、その未払額に年5%の割合で計算した延滞金を支払わなければならない。

(経理)

第8条 前条の研究経費の経理は甲が行う。ただし、乙はこの契約に関する経理書類の閲覧を甲に申し出ることができる。甲は乙からの閲覧の申し出があった場合、これに応じなければならない。

(研究経費により取得した設備等の帰属)

第9条 研究経費により取得した設備等は、甲に帰属するものとする。

(受託研究の中止又は期間の延長)

第10条 天災その他やむを得ない事由があるときは、甲乙協議の上、本受託研究を中止し、又は研究期間を延長することができる。この場合において、甲又は乙はその責を負わないものとする。

(研究経費の返還)

第11条 第10条の規定により、本受託研究を完了し、又は本受託研究を中止し、もしくは延期する場合において、第7条第1項の規定により支払われた研究経費の額に不用が生じた場合は、乙は甲に不用となった額の返還を請求することができる。甲は乙からの返還請求があった場合、これに応じなければならない。

(研究経費が不足した場合の処置)

第12条 甲は、支払われた研究経費に不足を生じるおそれが発生した場合には、直ちに理由

等を付して乙に書面により通知するものとする。この場合において、乙は甲と協議の上、不足する研究経費を負担するかどうかを決定するものとする。

(知的財産権の帰属)

第13条 受託研究の結果生じた知的財産権は甲又は甲に属する研究担当者に帰属するものとする。

2 前項の知的財産権が甲に帰属した場合には、甲は乙に対してこれを無償で使用させることはできず、かつ、無償で譲与することはできない。

3 乙は、第1項の知的財産権が甲に属する研究担当者に帰属した場合には、当該甲に属する研究担当者と協議の上、別途その取扱いを定めるものとする。

(持分の譲渡等)

第14条 甲は、本受託研究の結果生じた発明等であつて前条第1項の規定により甲に承継された特許を受ける権利を乙、又は甲及び乙が協議の上指定した者に限り譲渡又は専用実施権の設定ができるものとし、別に定める譲渡契約又は専用実施権設定契約により、これを行うものとする。

2 甲が、甲及び乙が協議の上指定した者に甲に承継された特許を受ける権利を譲渡又は専用実施権の設定を行った場合、本契約第15条、第16条及び第17条中「甲」とあるのは「甲及び乙が協議の上指定した者」と読み替えるものとする。

(優先的实施)

第15条 甲は、本受託研究の結果生じた発明等であつて第13条第1項の規定により甲に承継された知的財産権(著作権及びノウハウ並びに本条第2項に規定するものを除く。以下「甲に承継された知的財産権」という。)を、次条に定める場合を除き自己実施せず、かつ、乙又は甲及び乙が協議の上指定した者から優先的に実施したい旨の通知があつた場合には、当該知的財産権を出願等したときから10年間優先的に実施させることを許諾する。

2 甲は、乙又は甲及び乙が協議の上指定した者から前項に規定する優先的实施の期間(以下「優先的实施期間」という。)を更新したい旨の申し出があつた場合には、優先的实施期間の更新を許諾する。この場合、更新する期間については、甲乙協議の上定めるものとする。

(第三者に対する实施の許諾)

第16条 甲は、乙又は甲及び乙が協議の上指定した者が、甲に承継された知的財産権を、前条第1項及び第2項に規定する優先的实施期間中その第2年次以降において正当な理由なく実施しないときは、乙及び甲、乙が協議の上指定した者の意見を聴取の上、乙及び甲、乙が協議の上指定した者以外の者(以下「第三者」という。)に対し当該知的財産権の実施を許諾することができるものとする。

(実施料)

第17条 甲に承継された知的財産権を乙又は甲及び乙が協議の上指定した者が実施しようとするときは、別に実施契約で定める実施料を甲に支払わなければならない。

(情報の開示)

第 18 条 乙は、本受託研究に関して乙の有する情報・知識等を甲の本受託研究遂行に必要な範囲において甲に開示するものとする。

(秘密の保持)

第 19 条 甲及び乙は、本受託研究の実施に当たり、相手方より開示を受け、又は知り得た技術上及び営業上の一切の情報について、第 2 条の研究担当者以外に開示・漏洩してはならない。また、甲及び乙は、相手方より開示を受けた情報に関する秘密について、当該研究担当者がその所属を離れた後も含め保持する義務を、当該研究担当者に対し負わせるものとする。ただし、次のいずれかに該当する情報については、この限りではない。

- (1) 開示を受け又は知得した際、既に自己が保有していたことを証明できる情報
- (2) 開示を受け又は知得した際、既に公知となっている情報
- (3) 開示を受け又は知得した後、自己の責めによらずに公知となった情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得したことを証明できる情報
- (5) 相手方から開示された情報によることなく独自に開発・取得していたことを証明できる情報
- (6) 書面により事前に相手方の同意を得た情報

2 甲は、相手方より開示を受け又は知り得た技術上及び営業上の一切の情報を本受託研究以外の目的に使用してはならない。ただし、書面により事前に相手方の同意を得た場合はこの限りではない。

3 前 2 項の有効期間は、第 2 条の本受託研究開始の日から研究完了後又は研究中止後 5 年間とする。ただし、甲乙協議の上、この期間を延長し、又は短縮することができるものとする。

(研究成果の公表)

第 20 条 甲及び乙は、本受託研究完了（研究期間が複数年度にわたる場合は各年度末）の翌日から起算し 2 ヶ月以降、本受託研究によって得られた研究成果（研究期間が複数年度にわたる場合は当該年度に得られた研究成果）について、第 19 条で規定する秘密保持の義務を遵守した上で開示、発表若しくは公開すること（以下、「研究成果の公表等」という。）ができるものとする。ただし、研究成果の公表という大学の社会的使命を踏まえ、相手方の同意を得た場合は、公表の時期を早めることができるものとする。なお、いかなる場合であっても、相手方の同意なく、ノウハウを開示してはならない。

2 前項の場合、甲又は乙（以下、「公表希望当事者」という。）は、研究成果の公表等を行おうとする日の 14 日前までにその内容を書面にて相手方に通知しなければならない。また、公表希望当事者は、事前の書面による了解を得た上で、その内容が本受託研究の結果得られたものであることを明示することができる。

3 通知を受けた相手方は、前項の通知の内容に、研究成果の公表等が将来期待される利益を侵害する恐れがあると判断されるときは当該通知受理後 7 日以内に開示、発表若しくは公開される技術情報の修正を書面にて公表希望当事者に通知するものとし、公表希望当事者は、相手方と十分な協議をしないでならない。公表希望当事者は、研究成果の公表等により将来期待される利益を侵害する恐れがあると判断される部分については、相手方の同意なく、公表してはならない。ただし、相手方は、正当な理由なく、かかる同意を拒んではならない。

- 4 第2項の通知しなければならない期間は、本受託研究完了後の翌日から起算して5年間とする。ただし、甲乙協議の上、この期間を延長し、又は短縮することができるものとする。

(研究協力者の参加及び協力)

- 第21条 甲乙のいずれかが、本受託研究遂行上、研究担当者以外の者の参加ないし協力を得ることが必要と認めた場合、相手方の同意を得た上で、当該研究担当者以外の者を研究協力者として本受託研究に参加させることができる。
- 2 研究担当者以外の者が研究協力者となるに当たっては、当該研究担当者以外の者を研究協力者に加えるよう相手方に同意を求めた甲又は乙（以下「当該当事者」という。）は、研究協力者となる者に本契約内容を遵守させなければならない。
- 3 当該当事者は、研究協力者となる者に本契約内容を遵守させることができるよう及び研究協力者が相手方に損害を与えた場合には、当該研究協力者にその損害の賠償を請求することができるよう、その取扱いを別に定めておくものとする。
- 4 研究協力者が本受託研究の結果、発明等を行った場合の取扱いについては、甲乙別途協議の上、定めるものとする。

(契約の解除)

- 第22条 甲は、乙が研究経費を所定の支払期限までに支払わないときは、本契約を解除することができる。
- 2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当し、催告後7日以内に是正されないときは本契約を解除することができるものとする。
- (1) 相手方が本契約の履行に関し、不正又は不当の行為があったとき
- (2) 相手方が本契約に違反したとき

(損害賠償)

- 第23条 甲又は乙は、前条に掲げる事由及び甲、乙、研究担当者又は研究協力者が故意又は重大な過失によって相手方に損害を与えたときには、その損害を賠償しなければならない。

(契約の有効期間)

- 第24条 本契約の有効期間は、第2条に定める期間とする。
- 2 本契約の失効後も、第3条、第4条及び第11条、第13条から第21条、第23条及び第26条の規定は、当該条項に定める期間又は対象事項が全て消滅するまで有効に存続する。

(協議)

- 第25条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

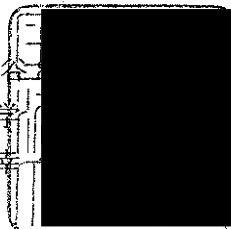
(裁判管轄)

- 第26条 本契約に関する訴えは、甲を所在地とする静岡地方裁判所の管轄に属する。

この契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管するものとする。

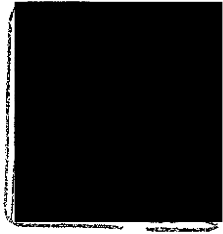
令和4年7月10日

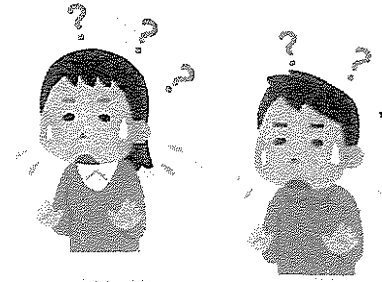
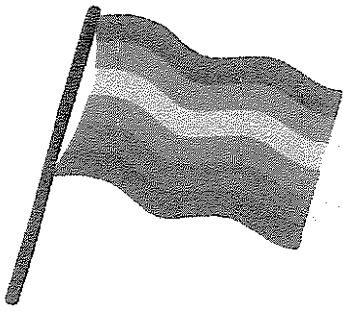
(甲) 静岡県静岡市駿河区大谷
国立大学法人静岡大学
学長 日詰 一幸



(乙) 静岡県浜松市中区元城町103-2
浜松市政向上委員会
代表 鈴木 恵





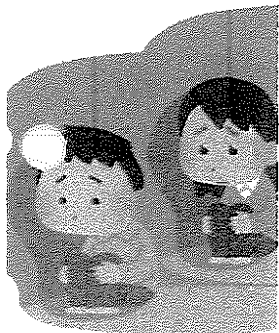


多様性を拓くプロジェクト 「不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒」 への対応についての調査報告書

2023/3/20

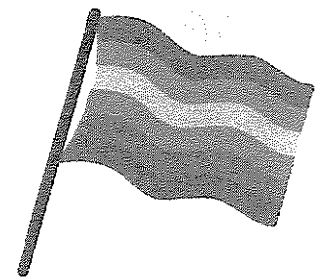
静岡大学

3年生



目次

1	調査の概要	3
2	調査対象校のプロフィール	6
3	調査結果の報告	17
	Q1生徒の受け入れ経験	17
	Q2生徒への対応で困っていること～Q6 生徒からの相談	18
	Q7生徒や保護者の相談への対応～Q9発達障がいの生徒への支援	24
	Q10（在籍中）不登校の生徒への支援～Q13卒業後の進路支援	31
	Q14卒業後の進路を考える際の支援		
	～Q18 多様な生徒に対する支援で必要なもの 松下夏帆	42
4	まとめ	53



1 調査の概要

2022/6/3

「不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒」への対応についての調査

静岡県の子どもたちの多様性を拓くプロジェクト

【お願い】本調査は、不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒が、安心して高等学校等で学ぶことができる環境をめざし、学校の現状や課題を明らかにするためのものです。

調査結果については、統計的な処理を付し、集計を行った後、各学校へ報告させていただきます。個別の学校名等を出すことはありませんので、率直にお答えいただけますようお願い申し上げます。

※不登校・・・年間30日以上長期欠席した生徒のうち、病気や経済的な理由による欠席者を除いた生徒

※トランスジェンダー・・・生まれの時に割り振られた性別を超えて生きている人、生きようとしている人

※トランスジェンダー等・・・トランスジェンダーに X ジェンダー（自分の性について、次のように感じている人・・・①

男女どちらでもある、②男女どちらでもない、③男女を決めたくない、④男女で揺らいている、など）

も含めたもの

- ・調査時期 2022年6～7月
- ・調査対象者 通信制を含む静岡県内にあるすべての高等学校（公立・私立/全日制・定時制・通信制など）
- ・調査方法 質問紙法（アンケート）

- ・調査対象校
- ・県立高校90(110)
- ・市立高校5
- ・私立高校42
- ・通信制高校55
- ・合計192 (212)

- ・調査票回収数 67
- 31.6% (67/212)
- 34.9% (67/192)

3

1 調査の概要

【調査実施者】

静岡県の子どもたちの多様性を拓くプロジェクト

・協力 静岡県教育委員会

・顧問

鈴木 恵（浜松市議会議員）

・調査協力

・（聖隷クリストファー大学

・（静岡大学

・調査分析の委託 → 笹原研究室

4

【静岡県の子どもたちの 多様性を拓くプロジェクト参加団体】

●**アクティブ** 県西部を中心に活動する、発達障がいや軽度知的障がいの子どもを育てる保護者と支援者の会。社会的に生きづらさのある子どもたちの教育環境の拡充や自立にむけての活動をする市民団体。

『高等学校における特別支援教育の充実を求める要望書』を静岡県教育長へ提出（H29年6月）

神奈川県立厚木西高校・釜利谷高校（クリエイティブスクール）静岡県教育委員会視察同行（R元年6月）

『中学卒業後の進路・進学について質問状』を静岡県教育委員会へ提出（R2年12月）

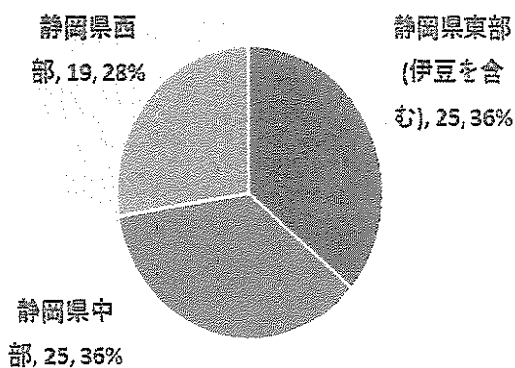
●**子ども育ちレスキューネット** 県西部で子ども支援に関わるNPOや市民団体がネットワークで繋がる民間の相談機関。年に4回「不登校生のための進学相談会」を開催

●**浜松トランスジェンダー研究会** 浜松近郊に住むトランスジェンダー当事者と仲間
の会。性別を越えて生きる人達の今日より明日が生きやすい社会になるように、足元
から具体的に変えていきたいと思い活動している団体。

5

2 調査対象校のプロフィール

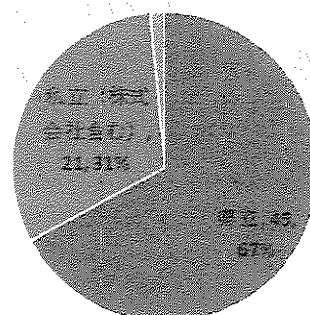
F1 所在地



- 静岡県東部(伊豆を含む)は25校(36%)
- 静岡県中部は25校(36%)
- 静岡県西部は19校(28%)

F2 学校の設立者

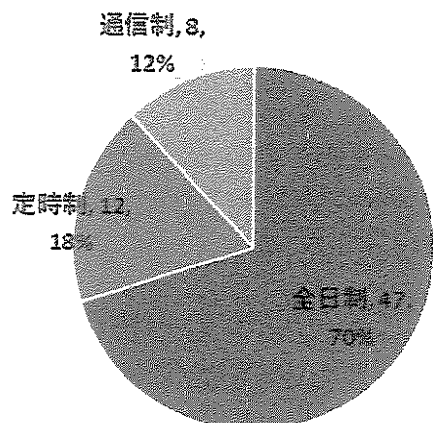
NPO法人,
1,2%



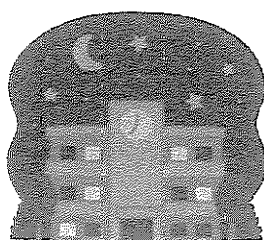
- 県立は45校で67%
- 私立(株式会社を含む)は21校で31%
- NPO法人は1校で2%

6

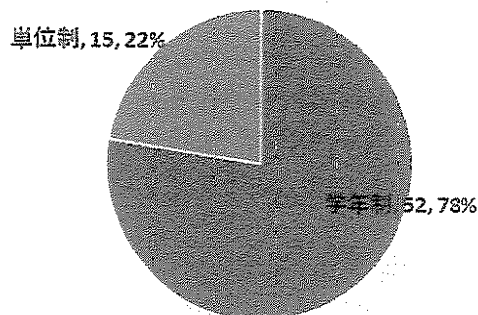
F3 授業実施形態



- 全日制は47校で70%
- 定時制は12校で18%
- 通信制は8校で12%



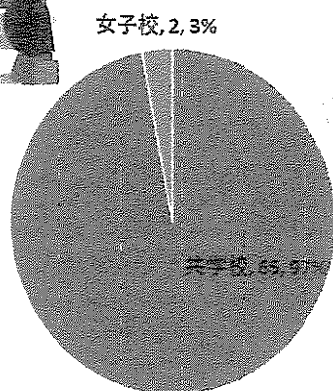
F4 単位取得制



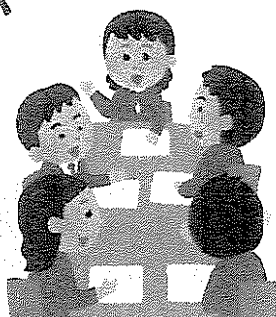
- 学年制が52校で78%
- 単位制が15校で22%

7

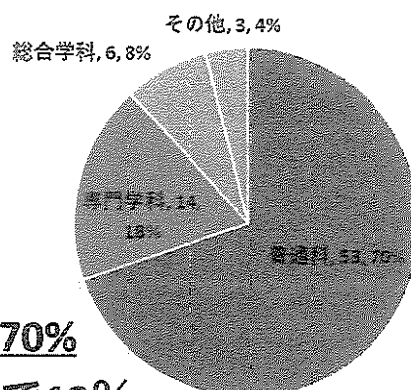
F5 共学か



- 共学校が65校で97%
- 女子校が2校で3%



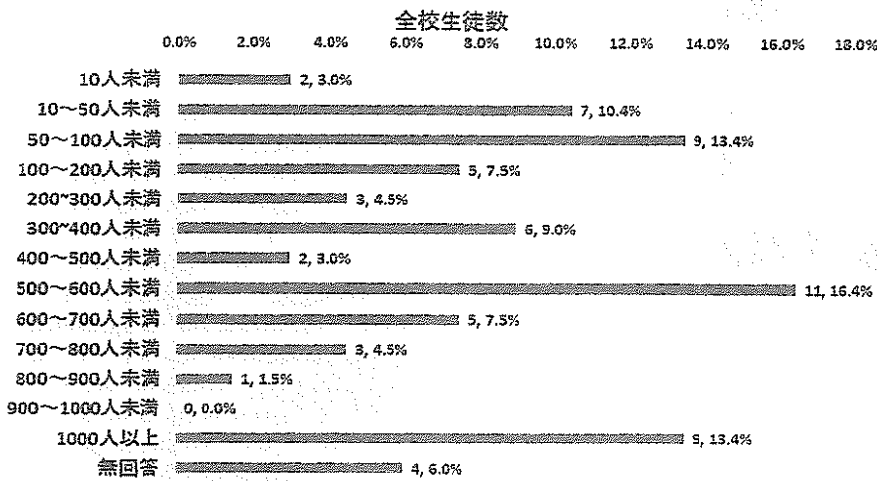
F6 設置学科



- 普通科が53校で70%
- 専門学科が14校で18%
- 総合学科が6校で8%
- その他が3校で4%
(文理探求科・工学探求科、総合情報科、英数科)

8

F7(1) 全校生徒数

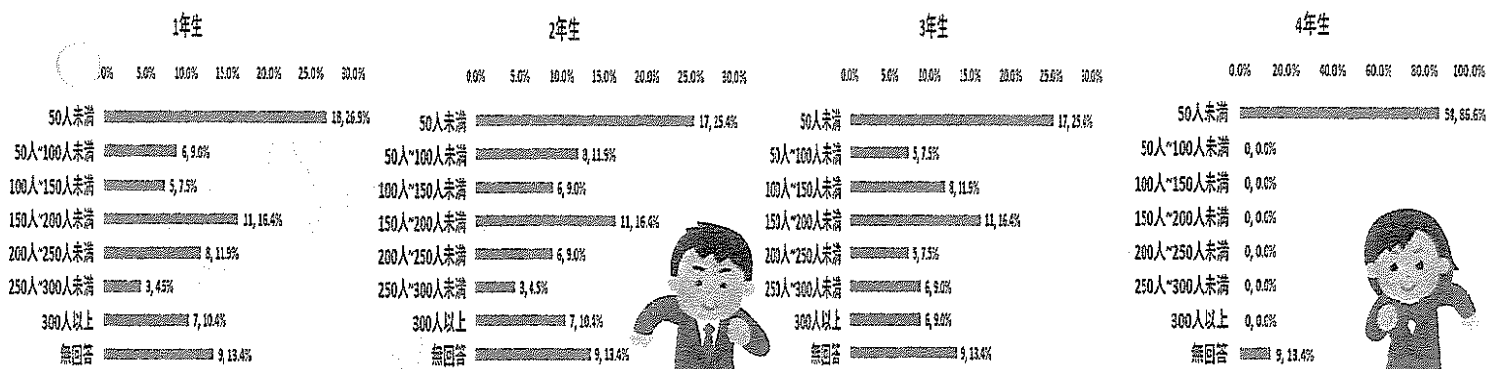


- 500人~600人が最も多く11校で16.4%
- 50~100人未満 9校で13.4%
- 1000人以上が 9校で13.4%



F7(2)~(5) 生徒数 1~4年

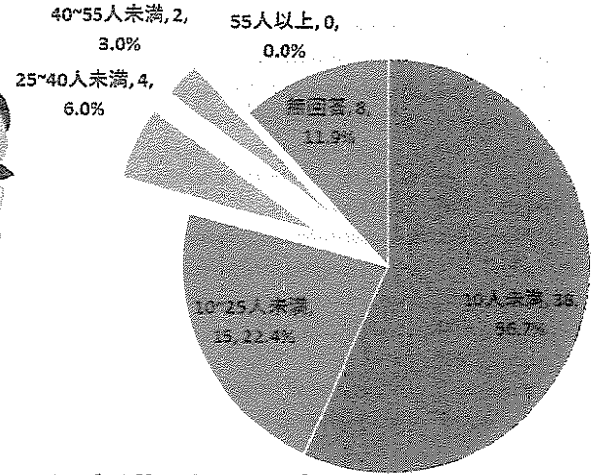
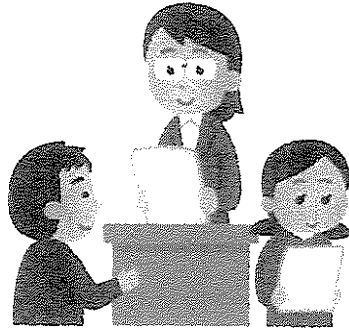
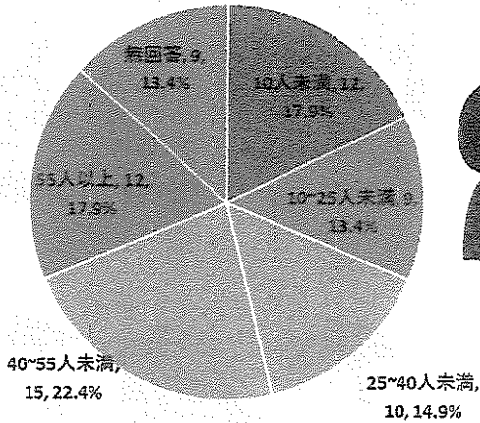
10



生徒数	1年生	2年生	3年生	4年生
50人未満	18校 (26.9%)	17校 (25.4%)	17校 (25.4%)	58校 (86.6%)
150人~200人未満	11校 (16.4%)	11校 (16.4%)	11校 (16.4%)	
無回答				9校 (13.4%) (48校が0人で71.6%)

F8(1) 常勤教員数

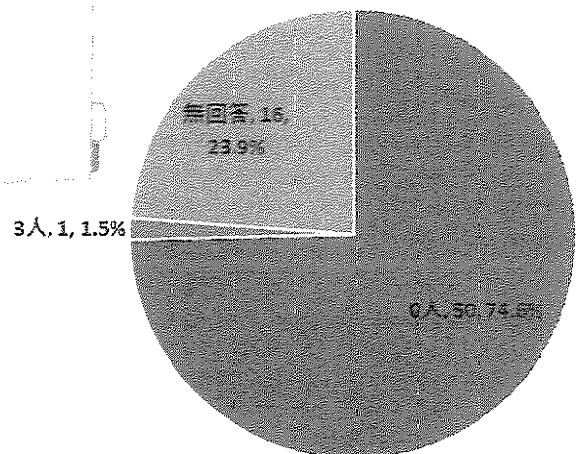
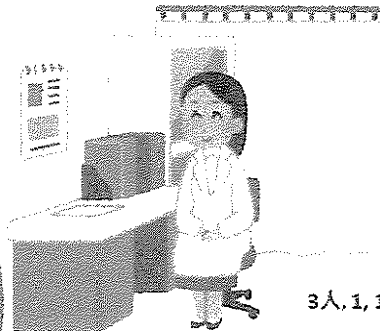
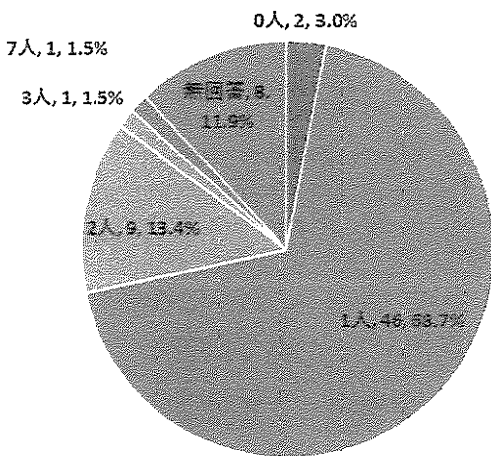
(2) 非常勤教員数



- 40~50人未満が最も多く、15校 (22.4%)
- 10人未満 12校 (17.9%)
- 55人以上 12校 (17.9%)
- 10人未満が最も多く 38校 (56.7%)
- 10~25人未満が二番目に多く 15校 (22.4%)

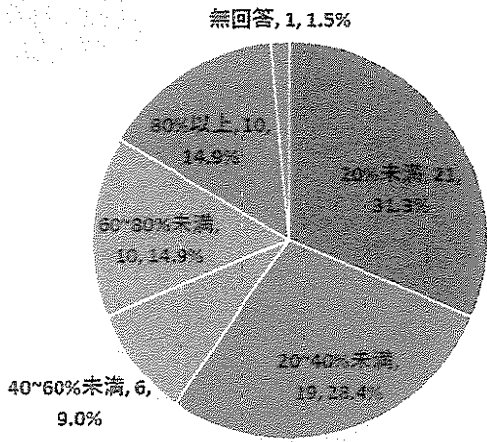
F8(3) 常勤養護教員数

(4) 非常勤養護教員数



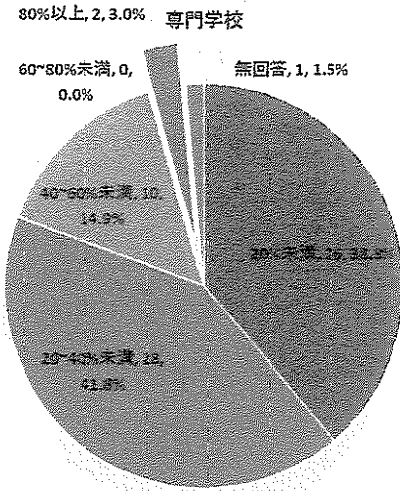
- 1人 46校(68.7%)
- 2人 9校(13.4%)
- 0人 50校(74.6%)
- 3人 1校 (1.5%)
- 無回答 16校(23.9%)

F9 R3卒業生の進路 (1)大学・短大



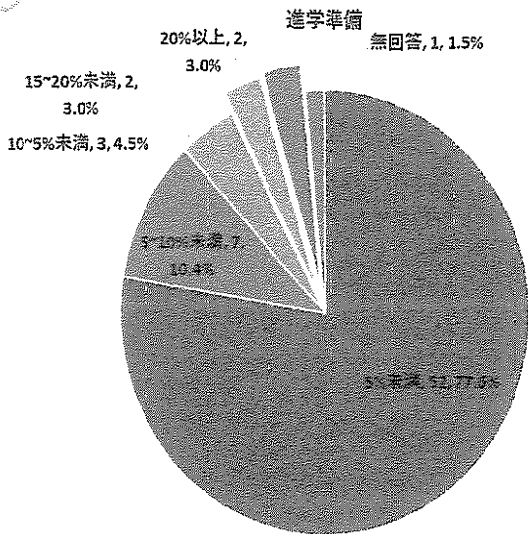
- 20%未満が最も多く21校で31.3%
- 20~40%未満が二番目に多く19校で28.4%

(2) 専門学校



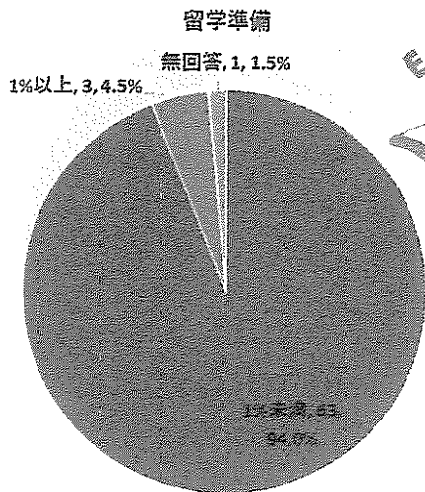
- 20~40%未満が最も多く28校で41.8%
- 20%未満が二番目に多く26校で38.8%

F9(3) R3卒業生の進路 進学準備



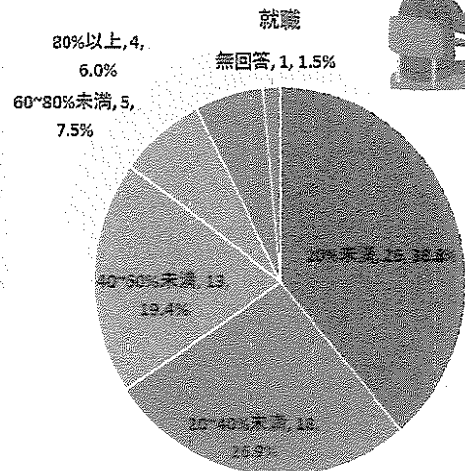
- 5%未満が最も多く
52校で77.6%
(30校が0%で44.8%)
- 5~10%未満が次に多く7校で10.4%

F9 R3卒業生の進路 留学準備

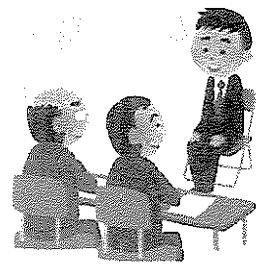
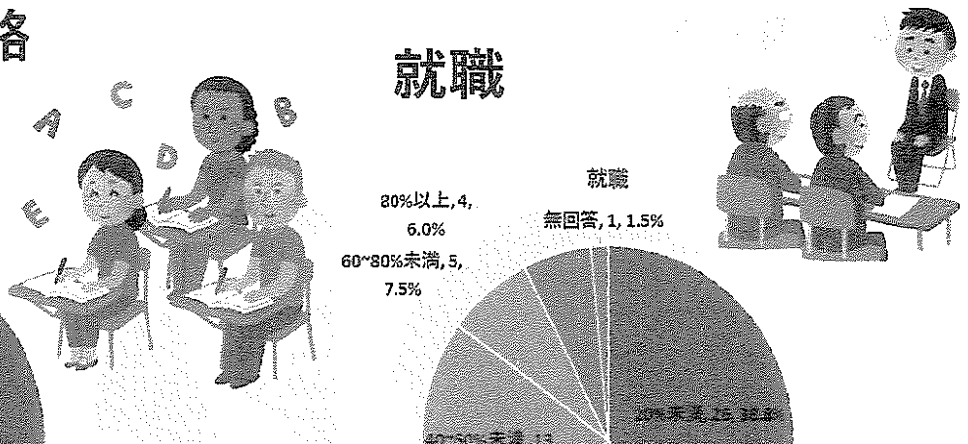


- 1%未満が最も多く63校で94.0% (61校が0%で91.0%)
- 1%以上が二番目に多く3校で4.5%

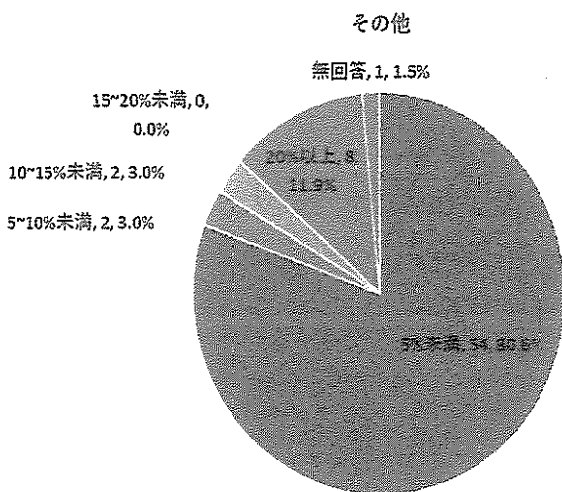
就職



- 20%未満が最も多く26校で38.8%
- 20~40%未満が二番目に多く18校で26.9%



F9 R3卒業生の進路 その他

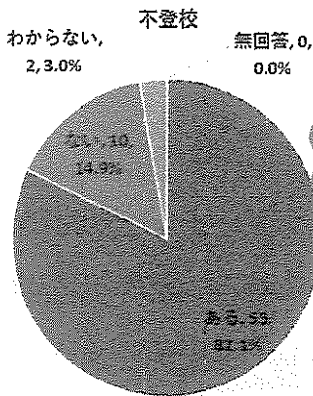


- 5%未満が最も多く54校 (80.6%) (50校が0%で74.6%)
- 20%以上が次に多く8校 (11.9%)
うち就職準備が最も多く4校
家事手伝いが次に多く3校

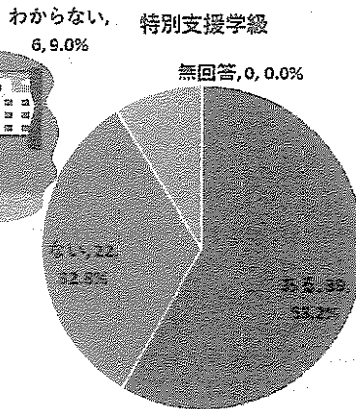
その他の内容	就職準備	就職準備・家事	就職準備・留学準備	進学準備	職業訓練	アルバイト	家事手伝い	福祉就労	未定	無回答	合計
学校数	4	1	1	1	1	1	1	3	1	1	2

3 調査結果の報告 Q1生徒の受け入れ経験

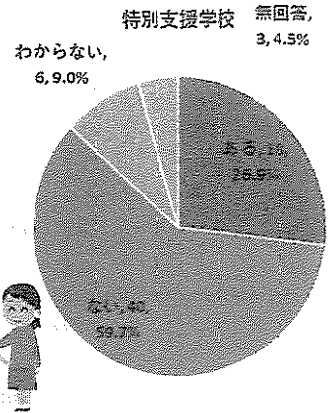
(1) 不登校



(2) 特別支援学級



(3) 特別支援学校



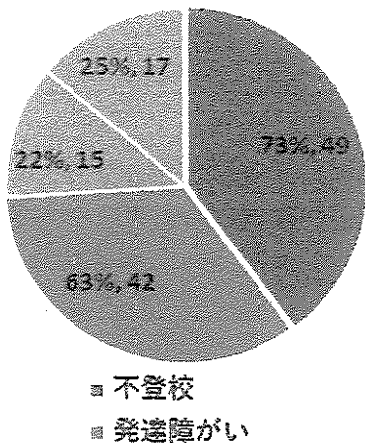
- 不登校であった生徒を受け入れたことがある学校は 55校 約8割(82.1%)
- 受け入れたことがない学校は 10校で14.9%

- 特別支援学級に在籍していた生徒を受け入れたことがある学校は39校で約6割(58.2%)
- 受け入れたことがない学校は 22校で32.8%

- 特別支援学校に在籍していた生徒を受け入れたことがある学校は18校で26.9%
- 受け入れたことがない学校は 40校で約6割(59.7%)

Q2 生徒への対応で困っていること

○ 生徒への対応として困っている (困っていたことがある) ことはあるか



Q2 平成31年度~令和3年度の間に、貴校では不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒への対応として困っている (困っていたことがある) ことはありますか? あてはまるものがありましたら、全てに○をつけてください。

	不登校	発達障がい	トランスジェンダー	それ以外の生徒
学校数	49	42	15	17
%	73%	63%	22%	25%

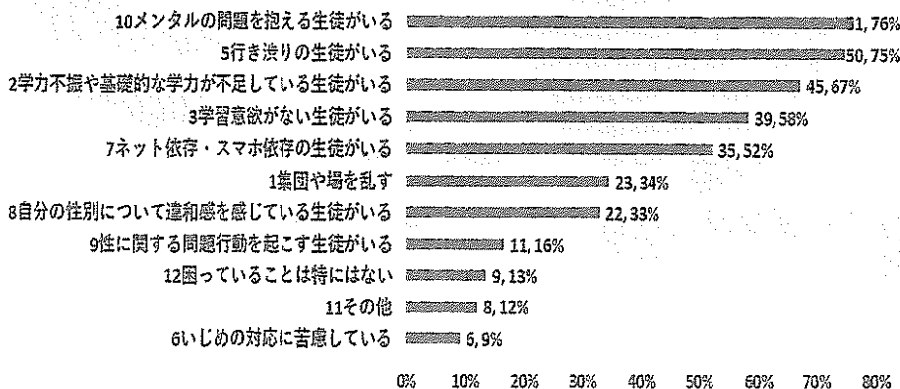
複数回答

- 不登校の生徒への対応で困っている 73%
- 発達障がいの生徒への対応で困っている 63%
- トランスジェンダーの生徒への対応で困っている 22%

Q3 生徒への対応に困っているか（いたか）

Q3貴校では、次にあげるような生徒への対応に困っていますか（困っていたことがありますか）。1人でも当てはまるものがあれば全てに○を付けてください。主観でお答え頂いて結構です。

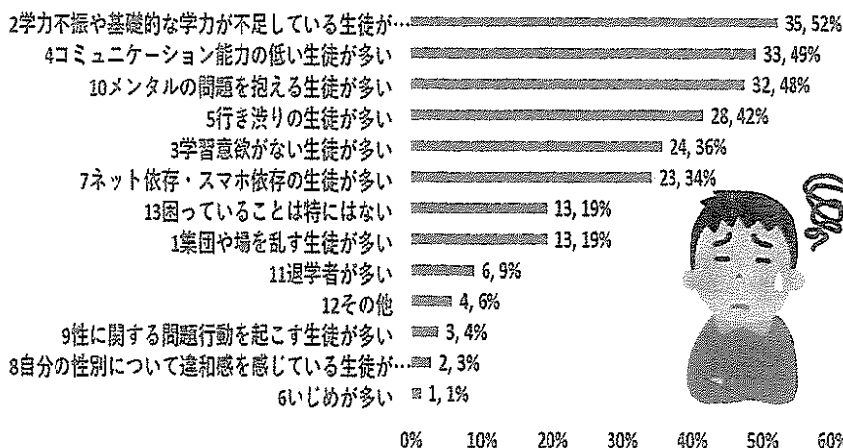
	1集団や場を乱す	2学力不振や基礎的な学力が不足している生徒がいる	3学習意欲がない生徒がいる	4コミュニケーション能力の低い生徒がいる	5行き渋りの生徒がいる	6いじめの対応に苦慮している	7ネット依存・スマホ依存の生徒がいる	8自分の性別について違和感を感じている生徒がいる	9性に関する問題行動を起こす生徒がいる	10メンタルの問題を抱える生徒がいる	11その他	12困っていることは特にはない
学校数	23	45	39	51	50	6	35	22	11	51	8	9
%	34%	67%	58%	76%	75%	9%	52%	33%	16%	76%	12%	13%



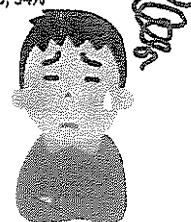
コミュニケーション能力の低い生徒がいる 76%
メンタルの問題を抱える生徒がいる 76%
学力不振や基礎的な学力が不足している生徒が多い67%
学習意欲がない生徒がいる 58%
自分の性別について違和感を感じている生徒がいる 33%
性に関する問題行動を起こす生徒がいる 16%

Q4 学校の抱える悩み

	1集団や場を乱す生徒が多い	2学力不振や基礎的な学力が不足している生徒が多い	3学習意欲がない生徒が多い	4コミュニケーション能力の低い生徒が多い	5行き渋りの生徒が多い	6いじめが多い	7ネット依存・スマホ依存の生徒が多い	8自分の性別について違和感を感じている生徒が多い	9性に関する問題行動を起こす生徒が多い	10メンタルの問題を抱える生徒が多い	11退学者が多い	12その他	13困っていることは特にはない
学校数	13	35	24	33	28	1	23	2	3	32	6	4	13
%	19%	52%	36%	49%	42%	1%	34%	3%	4%	48%	9%	6%	19%

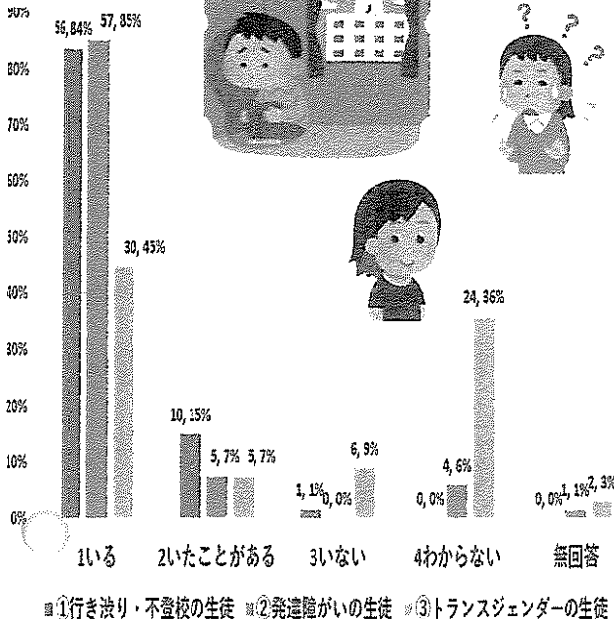


学力不振や基礎的な学力が不足している生徒が多い 52%
コミュニケーション能力の低い生徒が多い 49%
メンタルの問題を抱える生徒が多い 48%



いずれも約5割

Q5 H31～R3年度の間に「多様な生徒」がいる ／いたことがあるか



Q5貴校では、平成31年度～令和3年度の間に、以下にあげるような生徒はいますか（いましたか）。
あてはまるところに1つずつ○をつけてください。

項目		1いる	2いたことがある	3いない	4わからない	無回答	合計
①行き渋り・不登校の生徒	学校数	56	10	1	0	0	67
	%	84%	15%	1%	0%	0%	100%
②発達障がいのある生徒	学校数	57	5	0	4	1	67
	%	85%	7%	0%	6%	1%	100%
③トランスジェンダーの生徒	学校数	30	5	6	24	2	67
	%	45%	7%	9%	36%	3%	100%

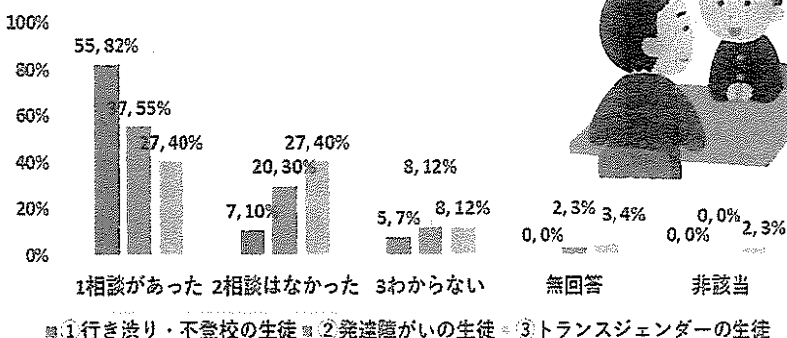
いたことがある いる
 行き渋り・不登校の生徒 15% 84%
 発達障がいのある生徒 7% 85%
 トランスジェンダーの生徒 7% 45%
 (わからない 36%)

Q6 生徒からの相談

Q6 貴校では、平成31年度4月以降に行き渋り・不登校・発達障がい、トランスジェンダー等の生徒やその保護者から、相談がなされたことはありますか？相談があったものすべて○を付けてください。

<生徒>		1相談があった	2相談はなかった	3わからない	無回答	非該当	合計
①行き渋り・不登校の生徒	学校数	55	7	5	0	0	67
	%	82%	10%	7%	0%	0%	100%
②発達障がいのある生徒	学校数	37	20	8	2	0	67
	%	55%	30%	12%	3%	0%	100%
③トランスジェンダーの生徒	学校数	27	27	8	3	2	67
	%	40%	40%	12%	4%	3%	100%

Q6 生徒からの相談



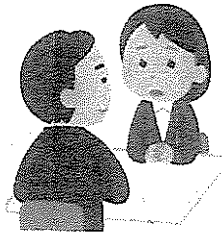
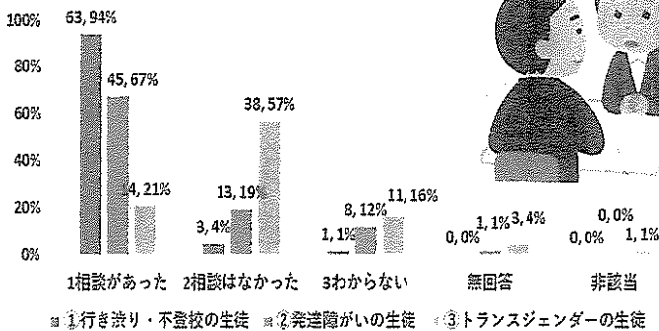
・行き渋り・不登校の生徒
 相談があった 82% 約8割
 ・発達障がいのある生徒
 相談があった 55% 5割以上
 ・トランスジェンダーの生徒
 相談があった 40% 約4割

Q6 保護者からの相談

Q6 貴校では、平成31年度4月以降に行き渋り・不登校・発達障がい、トランスジェンダー等の生徒やその保護者から、相談がなされたことはありますか？相談があったものすべて○を付けてください。

<保護者>		1相談があった	2相談はなかった	3わからない	無回答	非該当	合計
①行き渋り・不登校の生徒	学校数	63	3	1	0	0	67
	%	94%	4%	1%	0%	0%	100%
②発達障がいの生徒	学校数	45	13	8	1	0	67
	%	67%	19%	12%	1%	0%	100%
③トランスジェンダーの生徒	学校数	14	38	11	3	1	67
	%	21%	57%	16%	4%	1%	100%

Q6 保護者からの相談



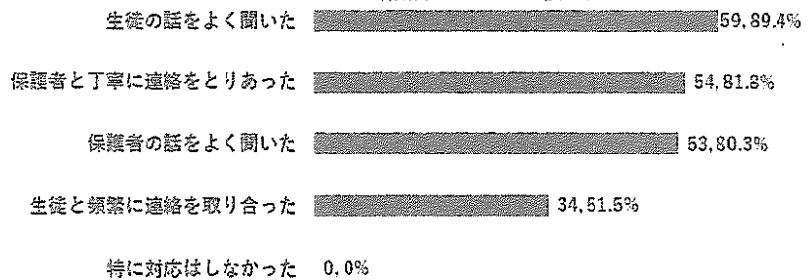
- ・ 行き渋り・不登校の生徒の保護者相談があった 94% 9割以上
- ・ 発達障がいの生徒の保護者相談があった 67% 約7割
- ・ トランスジェンダーの生徒の保護者相談があった 21% 約2割

Q7 SQ1 生徒や保護者の相談への対応

Q7 生徒や保護者からの相談に対してどのような対応をしたか

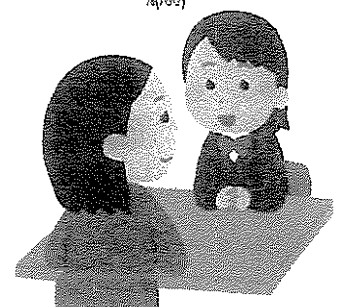
Q7SQ1相談への対応	学校数	%(/66)
特に対応はしなかった	0	0%
生徒の話をよく聞いた	59	89.4%
生徒と頻繁に連絡をとりあった	34	51.5%
保護者の話をよく聞いた	53	80.3%
保護者と丁寧に連絡をとりあった	54	81.8%

Q7SQ1 生徒や保護者からの相談に対してどのような対応をしたか(相談があった学校中)



特に対応をしなかった学校はなかった

- 生徒の話をよく聞いた 89.4% 9割
- 保護者と丁寧に連絡をとりあった 81.8% 8割
- 保護者の話をよく聞いた 80.3% 8割
- 生徒と頻繁に連絡をとりあった 51.5% 5割

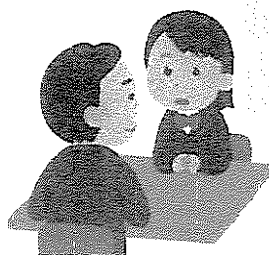
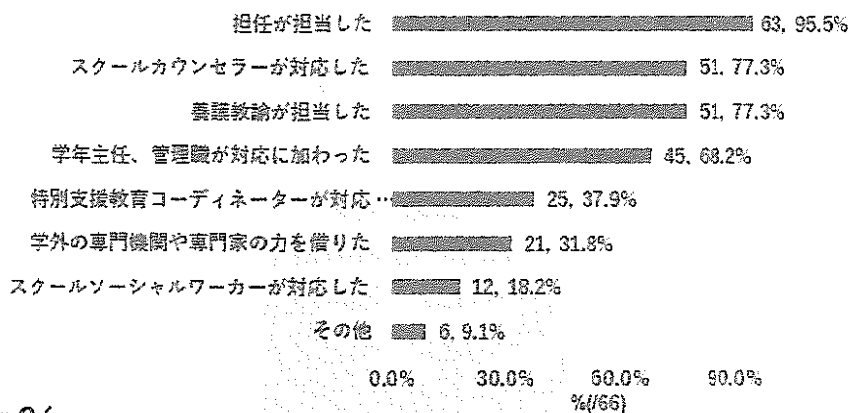


Q7 SQ2 (相談には) 誰が対応したか

Q7SQ2誰が対応したか

Q7SQ2	学校数	%(/66)
担任が担当した	63	95.5%
養護教諭が担当した	51	77.3%
特別支援教育コーディネーターが対応した	25	37.9%
学年主任、管理職が対応に加わった	45	68.2%
スクールソーシャルワーカーが対応した	12	18.2%
スクールカウンセラーが対応した	51	77.3%
その他	6	9.1%
学外の専門機関や専門家の力を借りた	21	31.8%

Q7SQ2 誰が対応したか



担任 95.5%
 スクールカウンセラー 77.3%
 養護教諭 77.3%
 学年主任、管理職 68.2%

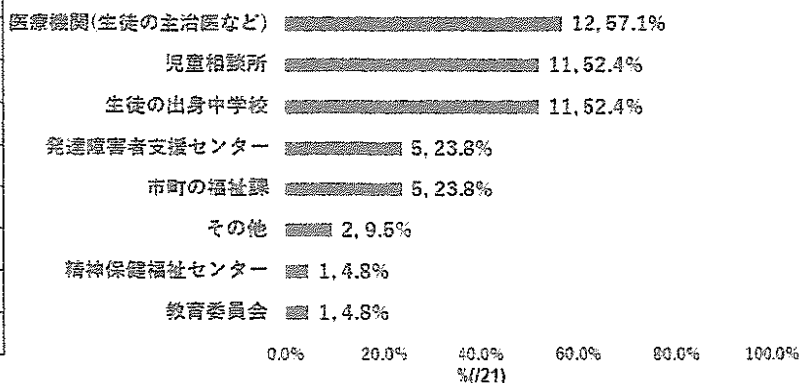
25

Q7SQ3 「学外の専門機関や専門家の力を借りた」 場合の支援の内容

Q7SQ3「学外の専門機関や専門家の力を借りた」を選んだ場合

Q7SQ3	学校数	%(/21)
生徒の出身中学校	11	52.4%
教育委員会	1	4.8%
医療機関(生徒の主治医など)	12	57.1%
児童相談所	11	52.4%
市町の福祉課	5	23.8%
発達障害者支援センター	5	23.8%
精神保健福祉センター	1	4.8%
その他	2	9.5%

Q7SQ3「学外の専門機関や専門家の力を借りた」を選んだ場合(学外の力を借りた学校数を母数とする)

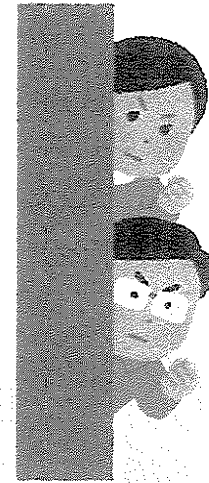
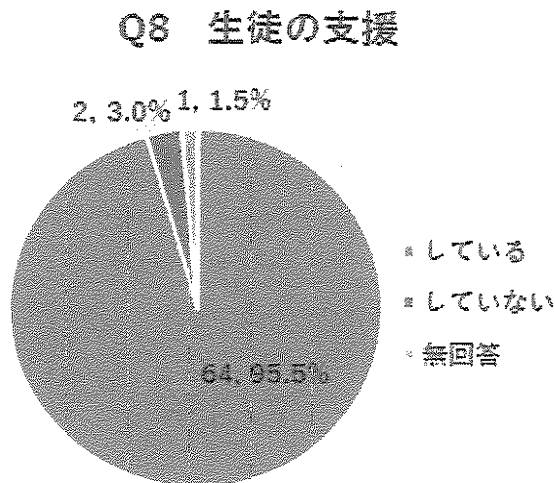


医療機関(生徒の主治医など) 57.1%
 児童相談所 52.4%
 生徒の出身中学校 52.4%
 発達障害者支援センター 23.8%
 市町の福祉課 23.8%

26

Q8 生徒への支援

Q8 現在、貴校では、生徒への支援として、次のようなことを行っていますか。



何らかの支援を行っている学校は67校中64校で95.5%

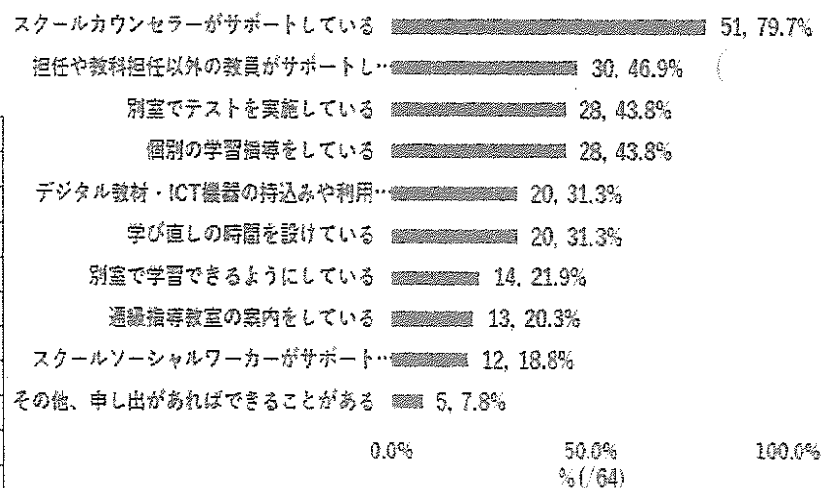
27

Q8 生徒への支援

Q8 生徒への支援としてどのようなことを行っているか
(何らかの支援を行っている学校を母数とした場合)

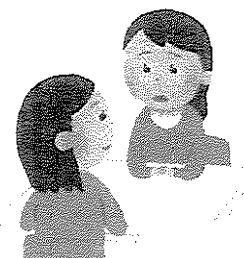
Q8	学校数	%(/64)
個別の学習指導をしている	28	43.8%
学び直しの時間を設けている	20	31.3%
通級指導教室の案内をしている	13	20.3%
担任や教科担任以外の教員がサポートしている	30	46.9%
スクールカウンセラーがサポートしている	51	79.7%
スクールソーシャルワーカーがサポートしている	12	18.8%
デジタル教材・ICT機器の持込みや利用を許可している	20	31.3%
別室で学習できるようにしている	14	21.9%
別室でテストを実施している	28	43.8%
その他、申し出があればできることがある	5	7.8%

Q8 生徒への支援(支援実施校中)



何らかの支援を行っている学校の中での支援策

スクールカウンセラーのサポート	79.7%
担任や教科担任以外の教員のサポート	46.9%
別室でテストを実施	43.8%
個別の学習指導	43.8%

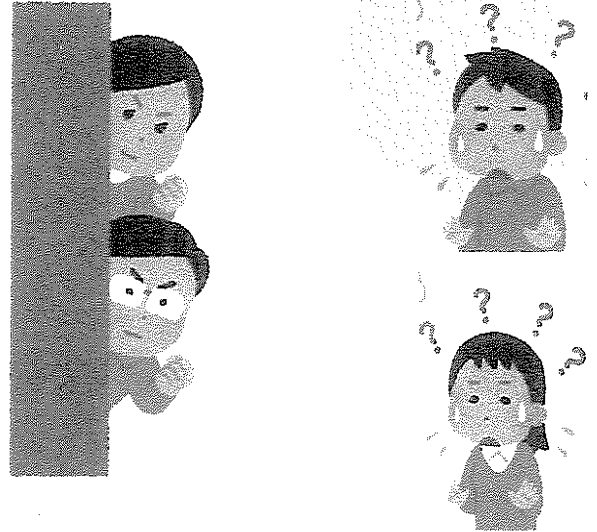
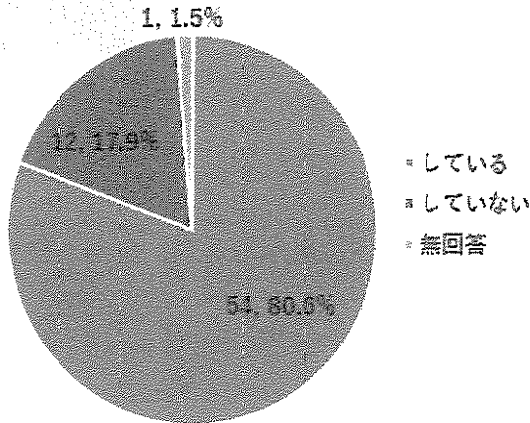


28

Q9 発達障がいの生徒への支援

Q9 現在、貴校では、発達障がいをもつ生徒への支援として、次のようなことを行っていますか。

Q9 発達障がいの生徒への支援



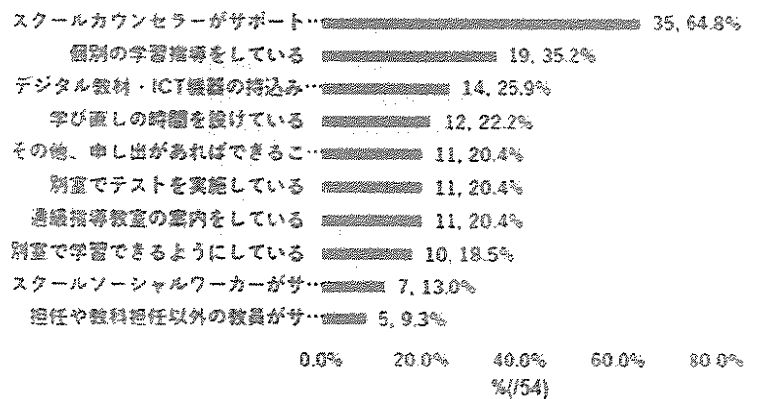
何らかの支援を行っている学校は67校中54校で80.6%

Q9 発達障がいの生徒への支援

Q9 発達障がいの生徒への支援としてどのようなことを行っているか(何らかの支援を行っている学校を母数とした場合)

Q9	学校数	%(/54)
個別の学習指導をしている	19	35.2%
学び直しの時間を設けている	12	22.2%
通級指導教室の案内をしている	11	20.4%
担任や教科担任以外の教員がサポートしている	5	9.3%
スクールカウンセラーがサポートしている	35	64.8%
スクールソーシャルワーカーがサポートしている	7	13.0%
デジタル教材・ICT機器の持込みや利用を許可している	14	25.9%
別室で学習できるようにしている	10	18.5%
別室でテストを実施している	11	20.4%
その他、申し出があればできることがある	11	20.4%

Q9 発達障がい生徒への支援(支援実施校中)

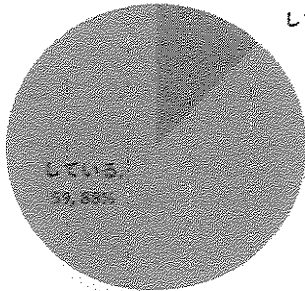


何らかの支援を行っている学校の中での支援策
 スクールカウンセラーのサポート 64.8%
 個別の学習指導 35.2%

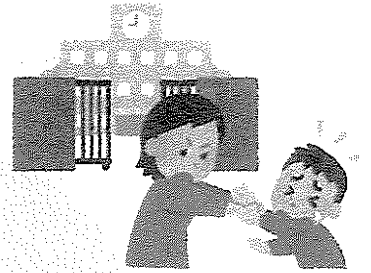
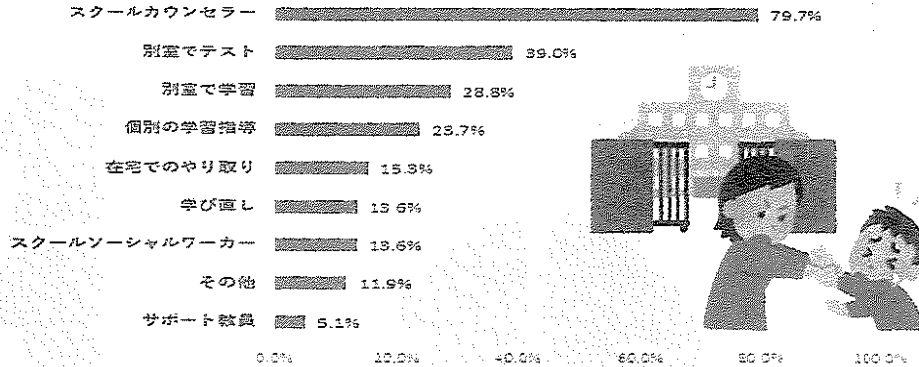
Q10 (在籍中) 不登校の生徒への支援

Q10 不登校の生徒への支援(支援を実行している学校中)

不登校の生徒への支援



していない,
8, 12%



Q10 現在、貴校では在籍中の不登校の生徒への支援としてどのようなことを行っているか
(何らかの支援を行っている学校を母数とした場合)

Q10	個別の学習指導	学び直し	サポート教員	スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー	在宅でのやり取り	別室で学習	別室でテスト	その他
学校数	14	8	3	47	8	9	17	23	7
%	23.7%	13.6%	5.1%	79.7%	13.6%	15.3%	28.8%	39.0%	11.9%

何らかの支援を行っている学校は59校

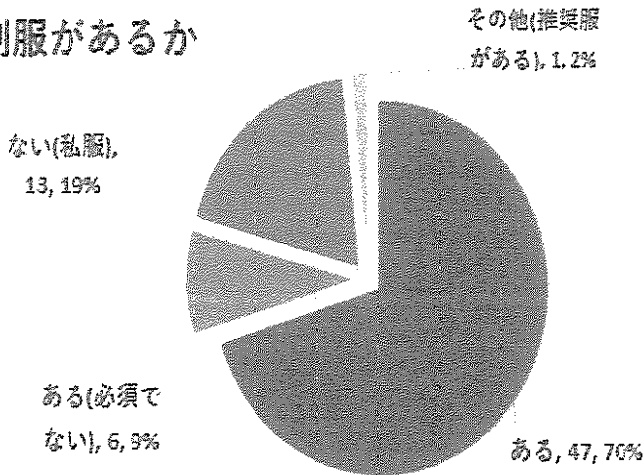
: 88.1% 約9割

スクールカウンセラーのサポート 79.7%
別室でテスト 39.0%
別室で学習 28.8%

Q11 制服はあるか

Q11制服があるかどうか

制服があるか



その他(推奨服がある), 1.2%

ない(私服),
13, 19%

ある(必須でない), 6, 9%

ある, 47, 70%

制服があるか	ある	ある(必須でない)	ない(私服)	その他(推奨服がある)	合計
実数	47	6	13	1	67
%	70.1%	9.0%	19.4%	1.5%	100

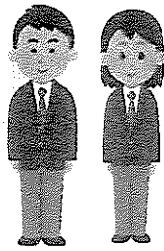
制服があると答えた学校は約8割、
ないと答えた学校は約2割



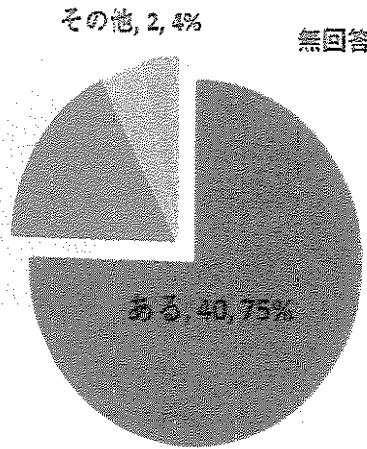
Q11 SQ1 制服に男女の区別はあるか

制服に男女の区別はあるか

SQ1男女の制服の区別があるかどうか



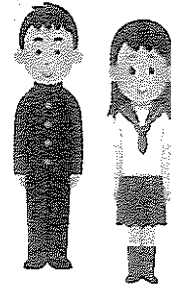
ない, 9, 17%



無回答

男女の区別	ある	ない	無回答	その他	合計
実数	40	9	2	2	53
%	78.4%	17.6%	3.9%	3.9%	100

*女子高である

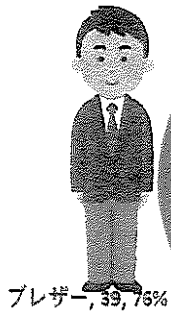


制服に男女の区別がある 78.4% 約8割
 制服に男女の区別はない 17.6% 約2割

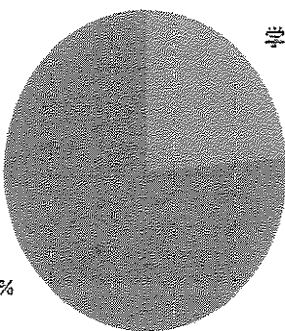
Q11 SQ2 制服の種類

男子の制服の種類

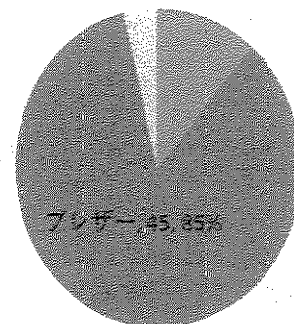
女子の制服の種類



ブレザー, 39, 76%



学ラン, 12, 24%



その他, 2, 4%

セーラー服, 6, 11%



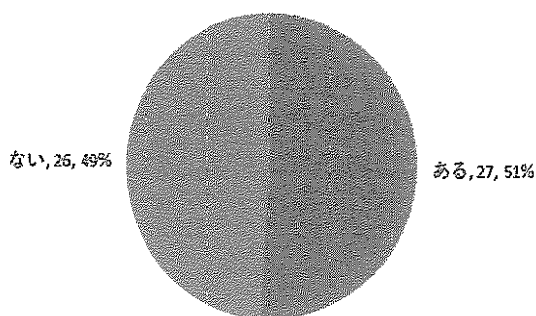
男子の制服の種類	学ラン	ブレザー	合計
実数	12	39	51
%	23.5%	76.5%	100

女子の制服の種類	セーラー服	ブレザー	その他	合計
実数	6	45	2	53
%	11.3%	84.9%	3.8%	100

男女ともにブレザーが制服の学校が多く、76.5%~84.9%を占めている 約8割

Q11 SQ3 制服の種類 (女子用のスラックス)

女子用のスラックス

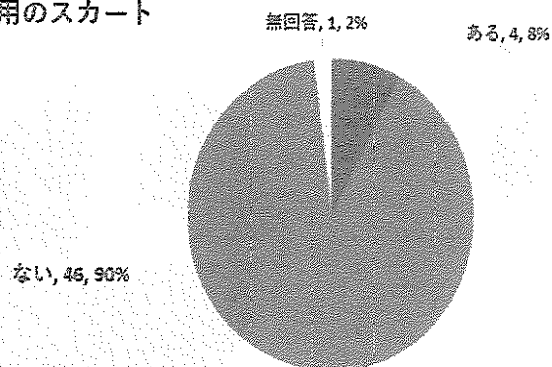


女子用のスラックス	ある	ない	合計
実数	27	26	53
%	50.9%	49.1%	100

女子用のスラックスは、約半数の学校が用意している

SQ4 (男子用のスカート)

男子用のスカート



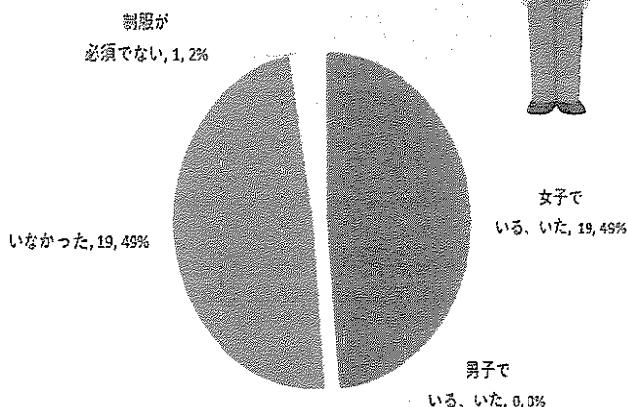
男子用のスカート	ある	ない	無回答	合計
実数	4	46	1	51
%	7.8%	90.2%	2.0%	100

男子用のスカートの用意がないと答えている学校が約9割である

35

Q11 SQ5 スラックス、スカートを着用した生徒

スラックス、スカートを着用した生徒



スラックス、スカートを着用した人	女子でいる、いた	男子でいる、いた	いなかった	制服が必須でない	合計
実数	19	0	19	1	39
%	48.7%	0.0%	48.7%	2.6%	100

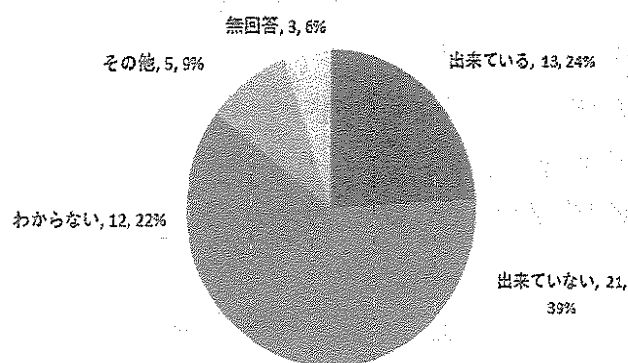
女子でスラックスを着用した生徒がいる／いたと答えた学校は、19校（準備している学校の約50%）

一方、男子でスカートを着用した生徒がいる／いたと答えた学校は、0%であった

36

Q11 SQ6 (制服) トランスジェンダーの生徒への対応

トランスジェンダーの生徒に対応できていたか



SQ6 トランスジェンダーの生徒に対応できているか

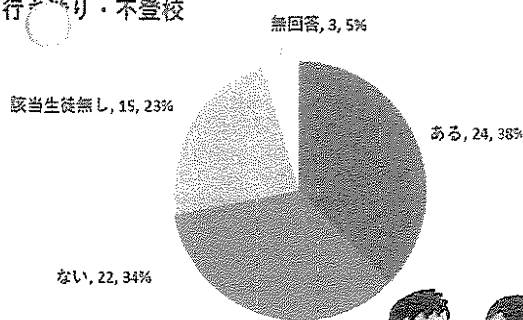
対応できているか	出来ている	出来ていない	わからない	その他	無回答	合計
実数	13	21	12	5	3	54
%	24.1%	38.9%	22.2%	9.3%	5.6%	100

制服について、
トランスジェンダーの生徒に対応できていると
答えた学校 24.1%
出来ていないと答えた学校 38.9%
わからないと答えた学校 22.2%

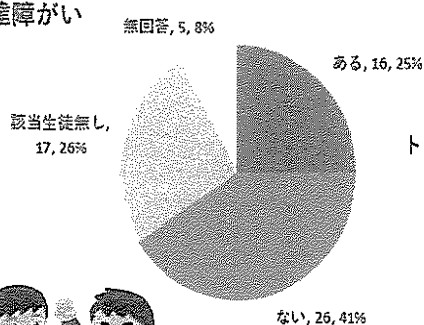
37

Q12 修学旅行の際の配慮

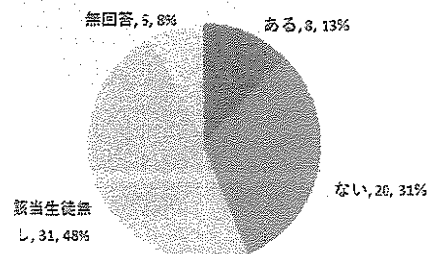
行き渋り・不登校



発達障がい



トランスジェンダー等



修学旅行の際

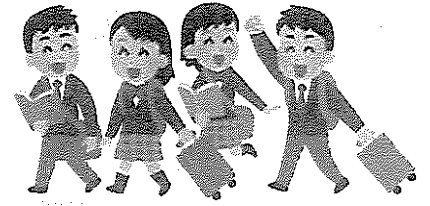
行き渋り・不登校の生徒への配慮が行われていた学校は約4割

発達障害の生徒への配慮が行われていた学校は、約2割

トランスジェンダー等の生徒への配慮が行われていた学校は、約1割

38

Q12 修学旅行の際の配慮



Q12 行き渋り・不登校の生徒

行き渋り・不登校の生徒	ある	ない	該当生徒無し	無回答	合計
実数	24	22	15	3	64
%	37.5%	34.4%	23.4%	4.7%	100

Q12 発達障がいのある生徒

発達障がい	ある	ない	該当生徒無し	無回答	合計
実数	16	26	17	5	64
%	25.0%	40.6%	26.6%	7.8%	100

Q12 トランスジェンダー等

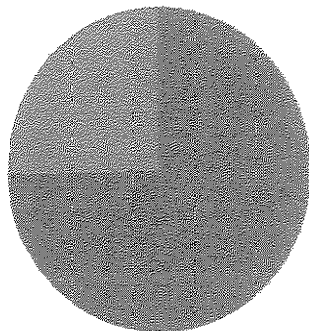
トランスジェンダー等	ある	ない	該当生徒無し	無回答	合計
実数	8	20	31	5	64
%	12.5%	31.3%	48.4%	7.8%	100

**修学旅行の際
行き渋り・不登校の生徒への配慮が
行われていなかった学校は34.4%
発達障害の生徒への配慮が
行われていなかった学校は40.6%
トランスジェンダー等の生徒への
配慮が行われていなかった学校は
31.3%**

Q13 卒業後の進路支援

卒業後の進路支援

していない,
17, 25%



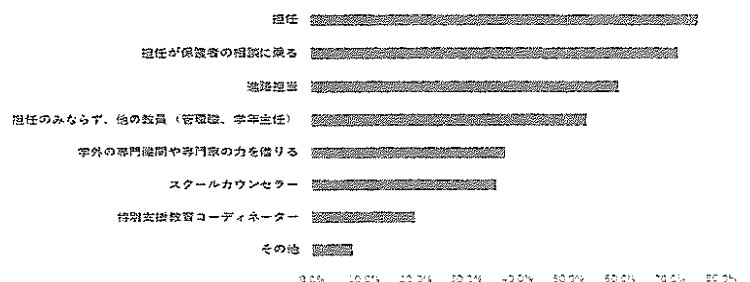
している, 50, 75%

Q13 卒業後の進路を考える際にどのような支援を行っているか

(何らかの支援を行っている学校を母数とした場合)

Q13	進路担当	担任	担任が保護者の相談に乗る	担任のみならず、他の教員(管理職、学年主任)	特別支援教育コーディネーター	スクールカウンセラー	その他	外の専門機関や専門家の力を借りる
学校数	30	38	36	27	10	18	4	19
%	60.0%	76.0%	72.0%	54.0%	20.0%	36.0%	8.0%	38.0%

何らかの支援を行っている学校を母数としたとき
卒業後の進路を考える際にどのような支援を行っているか



**卒業後の進路の支援を行っている学校は
50校 74.6%**

- 担任(が相談) **76.0%**
- 担任が保護者の相談にのる **72.0%**
- 進路担当(が相談) **60.0%**
- 担任+他の教員 **54.0%**
- スクールカウンセラー **36.0%**

Q13 SQ1 学外の支援

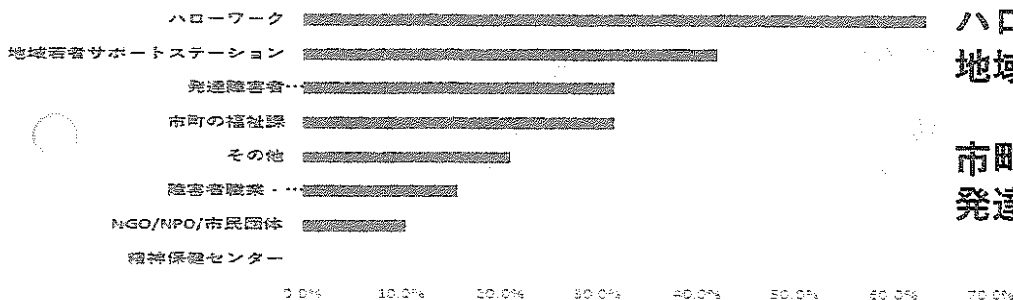


(何らかの支援を行っている学校を母数とした場合)

SQ1	市町の福祉課	発達障害者支援センター	精神保健センター	ハローワーク	地域若者サポートステーション	障害者職業・生活支援センター	NGO/NPO/市民団体	その他
学校数	6	6	0	12	8	3	2	4
%	31.6%	31.6%	0.0%	63.2%	42.1%	15.8%	10.5%	21.1%

何らかの支援を行っている学校を母数としたとき
学外の支援

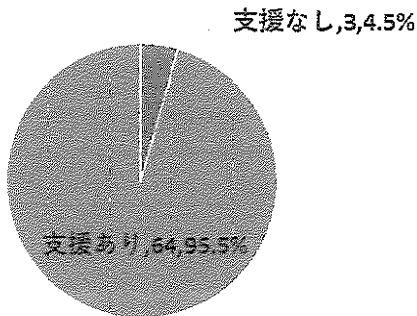
学外の支援を受けている



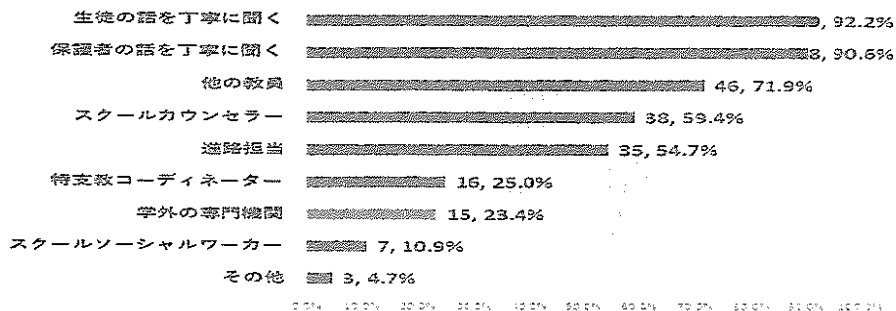
ハローワーク 63.2%
 地域若者サポートステーション 42.1%
 市町の福祉課 31.6%
 発達障害者支援センター 31.6%

Q14 卒業後の進路を考える際の支援

1 不登校の生徒に対して

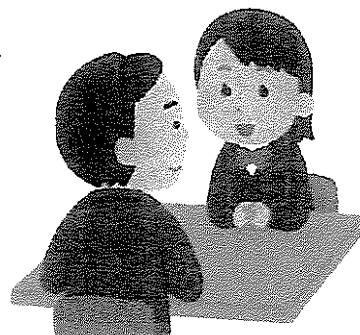


不登校生徒に対する支援策



何らかの支援を行っている学校 64校 (95.5%)

- ・担任が生徒の話を丁寧に聞く 92.2%
- ・担任が保護者の話を丁寧に聞く 90.6%
- ・他の教員も含めて相談にのる 71.9%
- ・スクールカウンセラーの対応 59.4%
- ・進路指導が相談にのる 54.7%

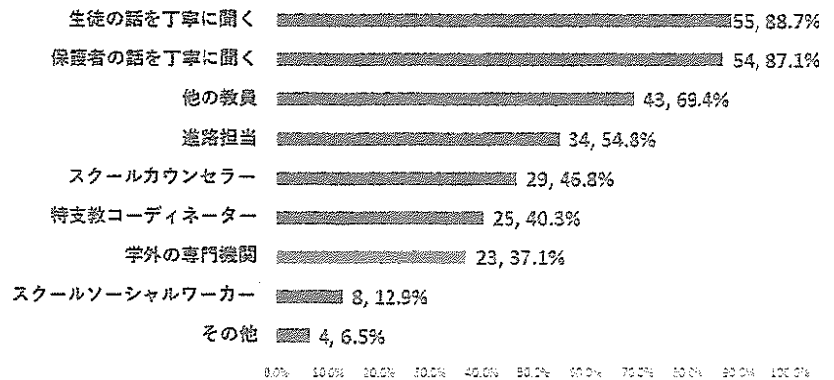
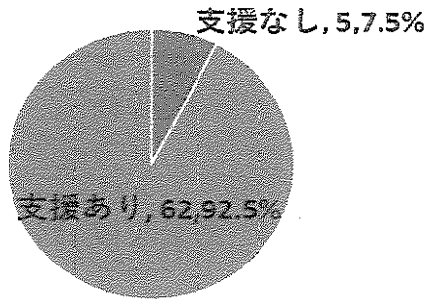


Q14 卒業後の進路を考える際の支援

2. 発達障がい生徒に対して

発達障がい生徒に対する支援策

発達障がいに対する支援の有無



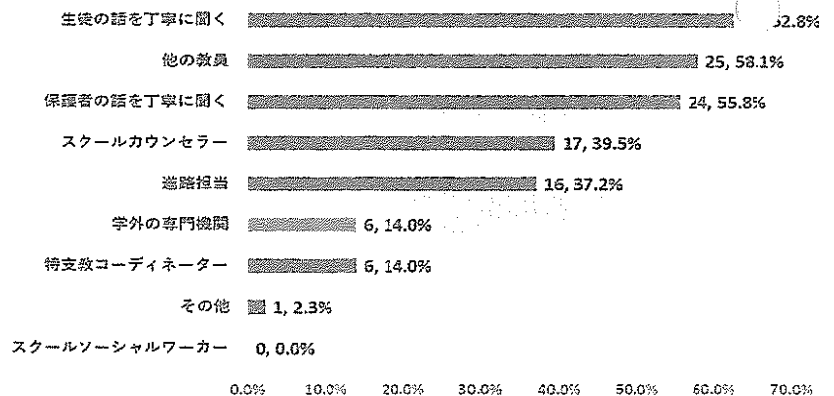
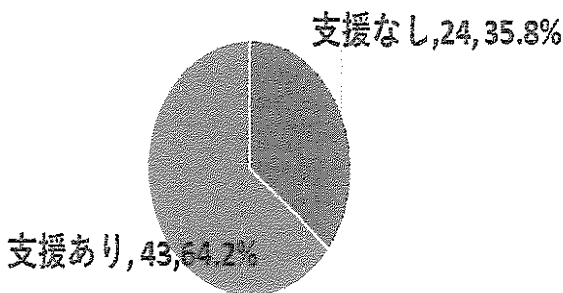
何らかの支援を行っている学校 62校(92.5%)

- ・ 担任が生徒の話を丁寧に聞く 88.7%
- ・ 担任が保護者の話を丁寧に聞く 87.1%
- ・ 他の教員も含めて相談にのる 69.4%
- ・ 進路担当が相談にのる 54.8%
- ・ スクールカウンセラーが対応 46.8%
- ・ 特支教コーディネーターが対応 40.3%

43

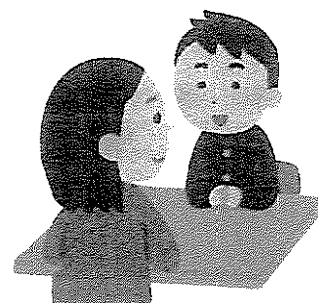
Q14 卒業後の進路を考える際の支援

3. トランスジェンダーの生徒に対して



何らかの支援を行っている学校は43校(64.2%)

- ・ 担任が生徒の話を丁寧に聞く 62.8%
- ・ 他の教員も含めて相談にのる 58.1%
- ・ 担任が保護者の話を丁寧に聞く 55.8%
- ・ スクールカウンセラーが対応 39.5%
- ・ 進路担当が相談にのる 37.2%



44

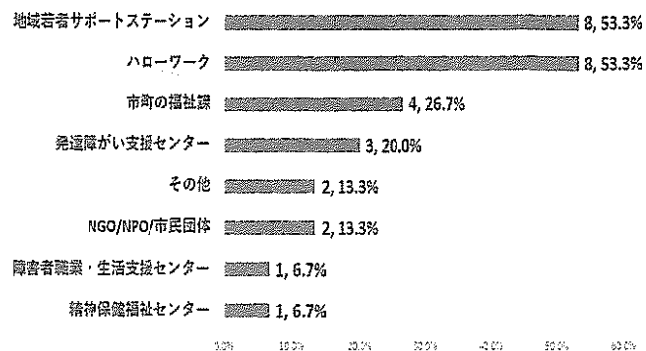
Q14SQ1 学外の専門家や専門機関の支援

1. 不登校の生徒に対して

Q14SQ1 学外の専門家や専門機関に○をつけた学校は、どこを借りたのか
(専門的支援を行っている学校数を母数とする)

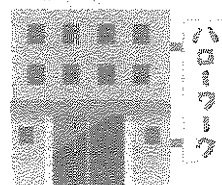
Q14SQ1 不登校に 対する専 門支援	市町の福祉課	発達障 がい支援セ ンター	精神保健 福祉セン ター	ハロー ワーク	地域若者 サポート ステー ション	障害者職 業・生活 支援セン ター	NGO/NP O/市民団 体	その他
学校数	4	3	1	8	8	1	2	2
%	26.7%	20.0%	6.7%	53.3%	53.3%	6.7%	13.3%	13.3%

不登校の生徒に対する専門的支援



不登校の生徒に対し学外の専門家などの力を借りている学校は29校

- 地域若者サポートステーション 53.3%
- ・ ハローワーク 53.3%
- ・ 市町の福祉課 26.7%
- ・ 発達障がい支援センター 20.0%



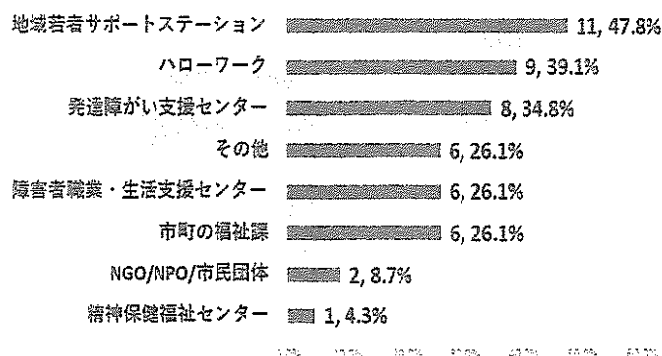
Q14SQ1 学外の専門家や専門機関の支援

2. 発達障がいの生徒に対して

Q14SQ1 学外の専門家や専門機関に○をつけた学校は、どこを借りたのか
(専門的支援を行っている学校数を母数とする)

Q14SQ1	市町の福 祉課	発達障 がい支援セ ンター	精神保健 福祉セン ター	ハロー ワーク	地域若者 サポート ステー ション	障害者職 業・生活 支援セン ター	NGO/NP O/市民団 体	その他
学校数	6	8	1	9	11	6	2	6
%	26.1%	34.8%	4.3%	39.1%	47.8%	26.1%	8.7%	26.1%

発達障がいの生徒に対する専門的支援



発達障がいの生徒に対し学外の専門家などの力を借りている学校は49校

- ・ 地域若者サポートステーション 47.8%
- ・ ハローワーク 39.1%
- ・ 発達障がい支援センター 34.8%
- ・ 市町の福祉課 26.1%
- ・ 障害者職業・生活支援センター 26.1%

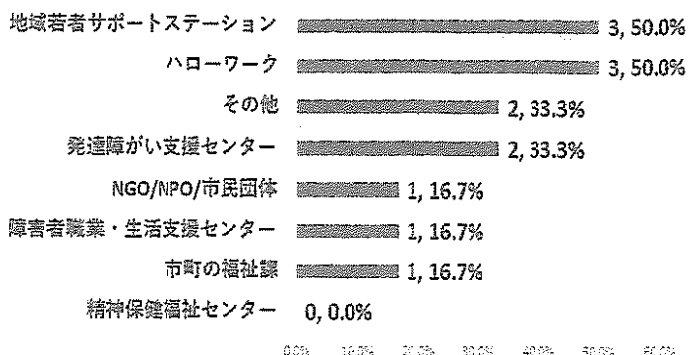
Q14SQ1 学外の専門家や専門機関の支援

3. トランスジェンダーの生徒に対して

Q14SQ1 学外の専門家や専門機関に○をつけた学校は、どの力を借りたのか
(専門的支援を行っている学校数を母数とする)

Q14SQ1	市町の福祉課	発達障がい支援センター	精神保健福祉センター	ハローワーク	地域若者サポートステーション	障害者職業・生活支援センター	NGO/NPO/市民団体	その他
学校数	1	2	0	3	3	1	1	2
%	16.7%	33.3%	0.0%	50.0%	50.0%	16.7%	16.7%	33.3%

トランスジェンダーの生徒に対する専門的支援



不登校の生徒に対し学外の専門家などの力を借りている学校は13校

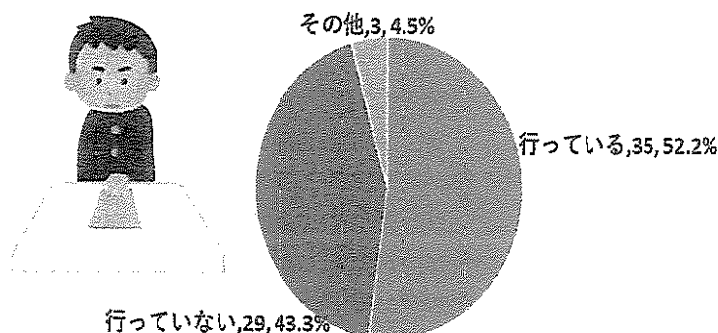
- ・ 地域若者サポートステーション 50.0%
- ・ ハローワーク 50.0%
- ・ 発達障がい支援センター 33.3%

47

Q15 中退した生徒に対する他機関の紹介

Q15 中退した生徒に対して退学時に他機関の紹介などを行っている

退学時の他機関の紹介



Q15	紹介を行っている	紹介は行っていない	その他
学校数	35	29	3
%	52.2%	43.3%	4.5%

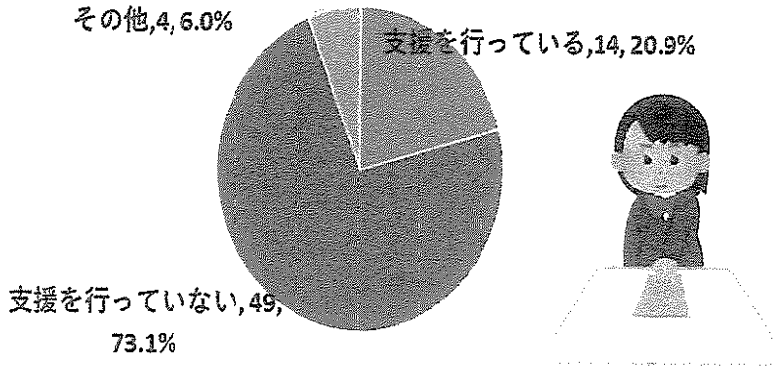
中退した生徒に対して他機関の紹介を行っている学校は35校(52.2%)
行っていない学校は29校(43.3%)

48

Q16 中退した生徒に対する退学後の支援

中退した生徒に対する退学後の支援

Q16 中退した生徒に対して退学後も支援を行っているか



Q16	支援を行っている	支援を行っていない	その他
学校数	14	49	4
%	20.9%	73.1%	6.0%

中退した生徒に対して退学後の支援を行っている学校は14校(20.9%)
行っていない学校は49校(73.1%)

49

Q17 今後多様な生徒に対する支援に力を入れるか

今後多様な生徒に対する支援に力を入れていきたいか

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

行き渋り・不登校 47 14 3

発達障がい 47 14 3

トランスジェンダー 42 16 5

■ 力を入れていきたい

■ やや力を入れていきたい

■ あまり力をいれようと思わない

不登校の生徒などの支援に力を入れていきたい47校(73.4%)
やや力を入れていきたい14校(21.9%) } あわせて95.3%

発達障がいの生徒の支援に力を入れていきたい47校(73.4%)
やや力を入れていきたい14校(21.9%) } あわせて95.3%

トランスジェンダーの生徒の支援に力を入れていきたい42校(65.6%)
やや力を入れていきたい16校(25.0%)

50

Q17 今後多様な生徒に対する支援に力を入れるか

Q17 不登校等の生徒に対して

Q17	力を入れていききたい	やや力を入れていきたい	あまり力を入れようと思わない
学校数	47	14	3
%	73.4%	21.9%	4.7%

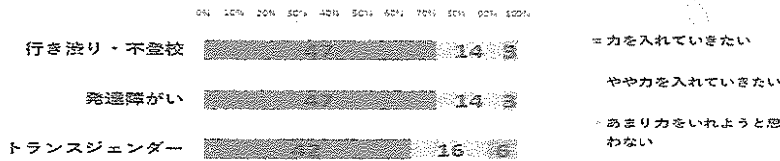
Q17 発達障がいのある生徒に対して

Q17	力を入れていききたい	やや力を入れていききたい	あまり力を入れようと思わない
学校数	47	14	3
%	73.4%	21.9%	4.7%

Q17 トランスジェンダーの生徒に対して

Q17	力を入れていききたい	やや力を入れていききたい	あまり力を入れようと思わない
学校数	42	16	6
%	65.6%	25.0%	9.4%

今後多様な生徒に対する支援に力を入れていききたいか

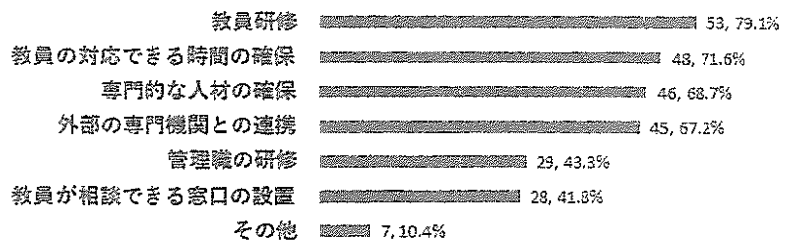


- あまり力を入れようと思わない
- 不登校等生徒の支援 3校(4.7%)
- 発達障がいのある生徒の支援 3校(4.7%)
- トランスジェンダーの生徒の支援 6校(9.4%)

Q18 多様な生徒に対する支援に必要なもの

Q18	管理職の研修	教員研修	教員の対応できる時間の確保	専門的な人材の確保	外部の専門機関との連携	教員が相談できる窓口の設置	その他
学校数	29	53	48	46	45	28	7
%	43.3%	79.1%	71.6%	68.7%	67.2%	41.8%	10.4%

多様な背景のある生徒に対して必要だと思うもの



多様な背景のある生徒への支援を行うために必要だと思うもの

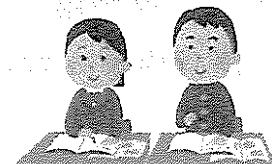
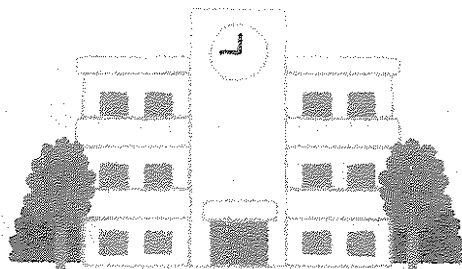
- ・ 教員研修 53校(79.1%)
- ・ 教員の対応できる時間の確保 48校(71.6%)
- ・ 専門的な人材の確保 46校(68.7%)
- ・ 外部の専門機関との連携 45校(67.2%)
- ・ 管理職の研修 29校(43.3%)
- ・ 教員が相談できる窓口の設置 28校(41.8%)



4 調査のまとめ

調査協力校67校のプロフィール

- 県立が45校(67%)、私立21校(31%)(株式会社含む)
- 全日制が47校(70%)、定時制12校(18%)
- 学年制が52校(78%)、単位制が15校(22%)
- 共学校が65校(97%)、女子校が2校(3%)
- 普通科が53校(70%)、専門学科14校(18%)
- 全校の生徒数：ばらつきがある
500～600人11校(16%) 50～100人9校(13%) 1000人以上9校(13%)
- 常勤教員 40～50人未満15校(22.4%) 55人以上12校(17.9%)
10人未満12校(17.9%)
- 非常勤教員 10人未満38校(56.7%) 10～25人未満15校(22.4%)
- 勤養護教諭 1人46校(68.7%) 2人9校(13.4%)
- 非常勤養護教諭 0人50校(74.6%) 無回答16校(23.9%)
- 進路は大学・短大進学者 20%未満21校(31.3%) 20～40% 19校(28.4%)
40～60% 6校(9.0%)、60～80%10校(14.9%) 80%以上10校(14.9%) 進学校少



【Q1 受け入れ経験】 不登校の生徒：受け入れ経験あり55校(82.1%)と多い
特別支援学級からの生徒：受け入れ経験あり39校(58.2%)
特別支援学校からの生徒：受け入れ経験あり18校(26.9%)

【Q2～Q4 学校側が対応に困っている生徒、抱えている悩みの特徴】
対応に困っている 不登校：73% 発達障がい：63% トランスジェンダー22%

抱えている悩み 人との関わりやメンタルに問題を抱えている生徒、学力不振や学力の欠如している生徒が多い

コミュニケーション能力の低い生徒が多い76%・メンタルの問題を抱える生徒が多い76%・学力不振や基礎的な学力が不足している生徒が多い67%・学習意欲がない生徒がいる58%

【Q5 「多様な生徒」の在籍 (H31～R3年度)】

行き渋り・不登校 99% 発達障がい 92% トランスジェンダー 52%
現在在籍 (84%) (85%) (45%)

【Q6～Q7 生徒や保護者からの相談】

↓保護者・生徒からとも多い

行き渋り・不登校：生徒から 55校(82%) 保護者から 63校(94%)

発達障がい：生徒から 37校(55%) 保護者から 45校(67%)

トランスジェンダー：生徒から 27校(40%) 保護者から 14校(21%)

・相談に対して、67校全校で何かしらの対応をしていた

・大部分の学校：63校(95.5%)で「担任」が対応

「スクールカウンセラー」「養護教諭」いずれも51校(77.3%) 「学年主任、管理職」45校(68.2%)

学外の専門機関や専門家の力を借りた21校の場合

「医療機関」12校(57.1%) 「児童相談所」11校(52.4%) 「生徒の出身中学校」11校(52.4%)

【Q8～Q10 生徒への支援】

・生徒への支援をしている学校：64校(95.5%)

・発達障がいの生徒への支援をしている学校：54校(80.6%) ☹やや少ない

・不登校の生徒への支援をしている学校：59校(88.1%)

具体的な支援策「スクールカウンセラーのサポート」51校(79.7%)が最も多い

55

【Q11 制服】 67校中53校(79.1%)は、制服が指定されており、男女の区別がある学校が40校(78.4%)もあった。

・制服の種類：男女ともに学ラン、セーラー服よりもブレザーが多い。

(女子) セーラー服6校(11%) <ブレザー 45校(85%)

(男子) 学ラン12校(24%) <ブレザー 39校(76%)

(ブレザーの学校がここまで多くなっていることは意外)

・女子用スラックスの導入27校(51%)、男子用スカートの導入4校(4.8%)

(女子用スラックスは認められやすい傾向、男子用スカートは認められにくい状況)

→実際に女子でスラックスを着用した生徒はいるが、男子のスカート着用者はいない

・トランスジェンダーの生徒への制服の対応

：できていない21校(39%) わからない12校(22%) ←手探り状態

できている 13校(24%)

【Q12 修学旅行の際の配慮】

→行き渋り・不登校の生徒への配慮が最も多く(それでも24校(38%))、発達障がい16校(25%)、トランスジェンダー8校(13%)の順

(今回の調査では、該当生徒がいないと答えていた学校が多かったが、該当する生徒がいる場合の配慮は、今から対策していてもよいのではないかと感じた)

56

【Q13(SQ1まで) 卒業後の進路支援】 「行っている」 50校(74.6%)

「担任が相談に乗る」 (76%) 「担任が保護者の相談に乗る」 (72%)

- ・ 学外の支援：「ハローワーク」 (63.2%) 「地域若者サポートステーション」 (42.1%)

【Q14(含むSQ1) 不登校・発達障がい・トランスジェンダーの生徒への支援】

「不登校の生徒」：支援をしている 64校(95%以上)

→特に「担任が生徒の話を丁寧に聞く」「担任が保護者の話を丁寧に聞く」が多い

- ・ 不登校の生徒に対する学外の専門機関

「地域若者サポートステーション」「ハローワーク」が多い

「発達障がいの生徒」：支援をしている 62校(92.5%)

→「担任が生徒の話を丁寧に聞く」「担任が保護者の話を丁寧に聞く」が8割強

- ・ 発達障がいの生徒に対する学外の専門機関

「地域若者サポートステーション」次いで「ハローワーク」が多い

57

「トランスジェンダーの生徒」：支援をしている43校(64.2%) ほかと比較し低め

「担任が生徒の話を丁寧に聞く」「他の教員も含めて相談に乗る」が多い

- ・ トランスジェンダーの生徒に対する学外の専門機関

「地域若者サポートステーション」「ハローワーク」が多い

【Q15 中退した生徒に対する他機関の紹介】

「他機関の紹介を行っている」35校(52.2%) 「行っていない」29校(43.3%)

【Q16 中退した生徒への退学後の支援】

「退学後の支援を行っている」14校(20.9%) 「行っていない」49校

【Q17 多様な生徒への今後の支援】 「力をいれていきたい」

「不登校の生徒」61校(95.3%)

+ 「やや力を入れていきたい」

「発達障がいの生徒」61校(95.3%)

「トランスジェンダーの生徒」58校(90.6%)

【Q18 多様な背景のある生徒への支援に必要なと思うもの】

「教員の研修」(79.1%) 「教員の対応できる時間の確保」(71.6%)

「専門的人材の確保」や「外部の専門機関との連携」も約7割

58

(様式8)

令和 4年 8月 15日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏名 鈴木恵



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和4年8月20日(土)～21日(日)

静岡市

3 目的

第14回全国政策研究集会2022in静岡に参加する。前静岡県副知事の難波喬司さんの基調講演「リニア巨大プロジェクトと大井川の水、南アルプスの自然」、上智大学生教授の三浦まりさんの基調講演「議会改革とジェンダー平等・民主主義」。分科会は、「少数派議員への懲罰と本来の地方議会のあり方を問う」に参加予定。研修内容にとどまらず、他都市の地方議員との情報交換を進め、9月議会以降の審議に役立てていきたい。

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名
代表者氏名 印

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

第14回

全国政策研究集会

2022
IN
静岡



大井川鐵道 奥大井湖上駅をのぞむ

8/20 土曜日 8/21 日曜日

参加申込み
締切り
7月末
オンラインは
当日まで

静岡市民文化会館

コロナ危機、気候危機、ロシアのウクライナ侵略の中で 分権・自治・分散型社会を考える

基調講演

「リニア巨大プロジェクトと大井川の水、南アルプスの自然」
難波喬司さん（前静岡県副知事）

基調講演

「議会改革とジェンダー平等・民主主義」
三浦まりさん（上智大学法学部教授）

分科会 1 少数派議員への懲罰と本来の地方議会のあり方を問う

江藤俊昭さん（大正大学社会共生学部教授）
上原公子（元国立市長）
福岡浩彦（中央学院大学社会システム研究所教授・元我孫子市長）
報告：山下富美子沼津市議、江本浩二沼津市議

分科会 2 AIを活用した分散型社会の構想と リニアがめざす「メガポリス構想」

福田幸二さん（株式会社日立製作所 研究開発グループ 先端AIイノベーションセンタ/主任研究員）

分科会 3 有機農業で変える地球の未来 ～「みどりの食料システム戦略」を考える～

吉田茂さん（NPO法人しずおかオーガニックウェブ(SOW)）

分科会 4 気候危機～循環型社会を考える～

飯田哲也さん（特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 (ISEP) 所長）
廣田潤さん（静岡市環境局グリーン政策室）

主催/全国政策研究集会2022in静岡実行委員会

協力/自治体議員政策情報センター 虹とみどり 平和・守憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議 全国フェミニスト議員連盟

第14回 全国政策研究集会 2022 静岡

コロナ
分権・

8/20 土曜日 受付 12:30~

挨拶

12:50~
上原公子さん

(元国立市長、自治体議員政策情報センター長)

基調講演

リニア巨大プロジェクトと大井川の水、南アルプスの自然

13:00~14:20

難波喬司さん (前静岡県副知事)

静岡県は2018年にリニア中央新幹線南アルプストンネル工事を推進するJR東海に対して、8市2町の62万人に影響する大井川の水の減少、日本列島の屋台骨・南アルプスの生態系への影響をテーマに47項目の公開質問状を提出し全面情報公開のもと県環境保全連絡会議を開催してきた。環境影響評価書のずさんさが明らかになり1都6県の中で静岡県だけが着工できていない。一方コロナ禍、テレワークなど従来の生活労働スタイルの変化、分散型社会の可能性によりリニア新幹線の必要性そのものへの疑問が拡大している。静岡県の考え方を媒介にリニア巨大プロジェクトの是非を考える。



難波喬司

基調講演

議会改革とジェンダー平等・民主主義

14:30~16:00

三浦まりさん (上智大学法学部教授)

カリフォルニア大学バークレー校にてPh.D. (政治学) 取得。
東京大学社会科学研究所後援研究員を経て現職。
専門は現代日本政治論、福祉国家論、ジェンダーと政治。

議会で多数派による少数派排除は、多様性を重視する議会の自殺行為である。特に女性議員が被りやすいハラスメントやいじめの実態と防止に向けて、市民に開かれた議会への改革が求められる。多様性を重視する議会にこそジェンダー平等と民主主義を取り戻す必要がある。



三浦まり

1
分科会

16:30~18:30

少数派議員への懲罰と本来の地方議会のあり方を問う

江藤俊昭さん (大正大学社会共生学部教授)

上原公子 (元国立市長)

福岡浩彦 (中央学院大学社会システム研究所教授・元我孫子市長)

報告：山下富美子 沼津市議、江本浩二 沼津市議

静岡県内の議会で実際に起きた事案を問題提起とし、全国で起きている少数会派議員への「懲罰」、多数派による少数派への抑圧事件を取り上げる。首長と議会の馴れ合い、少数派の排除、議論しない議会など、地方議会は本来の使命を果たしているのだろうか。議会のあり方、議会事務局の役割、市民やメディアとの関係などを議論する。



江藤俊昭



上原公子



福岡浩彦

2
分科会

16:30~18:30

AIを活用した分散型社会の構想と リニアがめざす「メガポリス構想」

福田幸二さん (株式会社日立製作所 研究開発グループ 先端AIイノベーションセンター/主任研究員)

京都大学こころの未来研究センターと日立製作所研究開発グループによるAIを活用した政策提言とコロナパンデミックが勃発した状況における課題としての「密を避ける」は「都市集中型社会」から「地方分散型社会」への転換の必要性という点で大きく重なっている。ただ、AIは手段であって目的ではない。この観点を持ちながら、2050年に向けた2万通りの未来シミュレーションから人口、地域の持続可能性や格差、健康、幸福の分野での東京一極集中でない多極分散型社会、またリニア新幹線によるメガポリス構想について考える。



福田幸二

幾、気候危機、ロシアのウクライナ侵略の中で 台・分散型社会を考える

8/21 日曜日 受付 9:15~

3
分科会

9:30~11:20

有機農業で変える地球の未来 ~「みどりの食料システム戦略」を考える~

吉田茂さん (NPO法人しずおかオーガニックウェブ(SOW))

農水省が2021年に発表した「みどりの食料システム戦略」。2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化、有機農業の面積を100万ha(全体の25%)に拡大といった14の目標が掲げられている。有機農業は気候危機の打開策になるか。パンデミック危機対応にはコミュニティでの連帯経済や地方自治と食料主権がカギとなる。地方自治体での有機給食、公共調達にも期待が高まる。



吉田茂

4
分科会

9:30~11:20

気候危機~循環型社会を考える~

飯田哲也さん (特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 (ISEP) 所長)
廣田潤さん (静岡市環境局グリーン政策室)

気候危機とエネルギーにおいて、EUタクソノミーが天然ガスと原子力発電を移行期に必要としました。またロシアのウクライナ侵攻の影響も懸念されます。国内においては、国のエネルギー政策や自治体も含めた地球温暖化防止対策の実効性が問われます。そこで、太陽エネルギーへの転換を必要条件とした持続可能な社会に変えていく、その可能性を考えます。



飯田哲也



廣田潤

オプションツアー

浜岡原子力発電所の現状と取組みを視察する

浜岡原発が停止してから11年。中部電力においては津波・重大事故への安全対策と1・2号機の廃炉作業や新規制基準への対応が行われています。原発敷地内施設、防波壁やPR館などを見学予定。(必要書類あり)

8/19 金

集合 12:00 (JR掛川駅南口)
開地 13:10 2時間半
開演 15:40
解散 16:30 (JR掛川駅南口)

参加費 5,000円
定員 20名
申込締切 7月31日まで

南アルプス・リニア建設予定地を訪問する

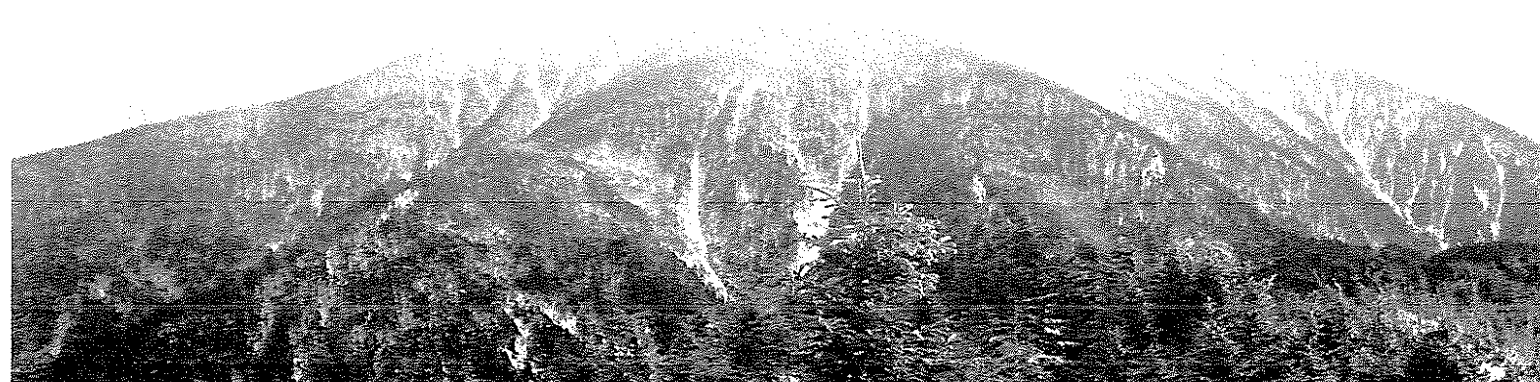
南アルプスリニアトンネル工事が静岡県で大きな政治争点となっています。雄大な自然、林道整備、360万㎡の残土置き場、大井川の水源地への影響など現地でも市民団体の方からお話を聞きます。

8/22 月

集合 6:30 (JR静岡駅)
解散 18:30 (JR静岡駅)

参加費 15,000円
定員 10名
申込締切 7月31日まで

※貸し切りタクシーで往復12時間、長距離ツアーになります。途中下車できません。



参加費(1日でも2日でも)

- 政策情報センター会員議員————— 5,000円
- 非会員議員(区市議・都道府県議) —10,000円
- 首長————— 5,000円(協賛費)
- 小規模自治体議員(5万人以下)—— 3,000円
- 町村議(会員、非会員問わず)—— 3,000円
- 一般————— 1,000円
- 学生————— 無料

※オンラインの場合も参加費は同じです。

申し込み方法

右QRコードから
お申し込みください。



オンラインは当日まで
お申し込み頂けます。

静岡市民文化会館

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番90号
TEL: 054-251-3751 FAX: 054-251-9219
<https://www.scch.shizuoka-city.jp/>



電車

- ・東京駅・名古屋駅から東海道新幹線ひかり号でJR静岡駅まで約1時間
- ・新大阪駅から東海道新幹線ひかり号でJR静岡駅まで約2時間
- ・JR静岡駅北口より徒歩25分・タクシーで10分。静鉄バス利用して10分
(「市民文化会館入口」下車。バス停より徒歩1分)
- ・静岡鉄道新静岡駅又は日吉町駅より徒歩10分

バス

JR静岡駅北口バス乗り場より、下記の路線をご利用下さい。

【5番のりば】こども病院線、唐瀬線、上足洗線

【6番のりば】水梨東高線、竜爪山線、東部団地線、北街道線

静岡駅前 → 新静岡 → 市民文化会館入口 (バス停より徒歩1分)

お車

東名静岡ICより約25分

※お車で越しの際は、静岡市民文化会館前駐車場又は近隣の駐車場をご利用下さい。
※なるべく公共の交通機関をご利用いただきますようご協力をお願い申し上げます。

参加のお申し込み、お問い合わせは



自治体議員政策情報センター

虹とみどり

<http://www.greens.gr.jp/jouhou/index.html>

〒700-0971岡山市北区野田5-8-11かつらぎ野田ビル2F

自治体議員政策情報センター・虹とみどり

電話 086-244-7723 Fax 086-244-7724

jjchitaigiinjouhou@gmail.com


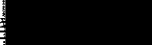
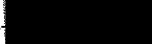
全国政策研究集会 2022 in 静岡
領 収 証

浜松市政向上委員会様


5,000 円

但し 政策研究集会参加費として

2022 年 8 月 20 日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり 
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ 
TEL 086-244-7723 FAX 086-244- 

(様式 10)

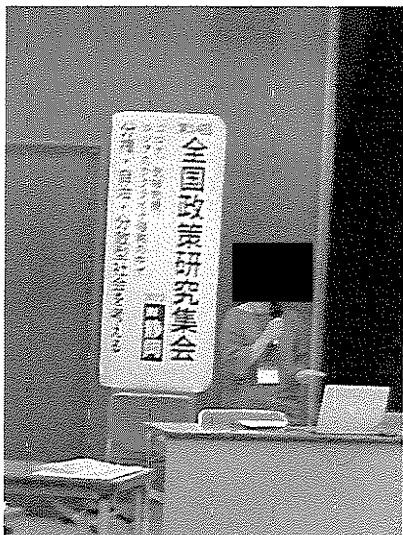
令和 4 年 8 月 31 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和 4 年 8 月 20 日 (土) 21 日 (日) ~
出張先	静岡市
出張の理由	第 14 回全国政策研究集会 2022in 静岡に参加する。前静岡県副知事の難波喬司さん代理のくらし環境部理事の織部さんの基調講演「リニア巨大プロジェクトと大井川の水、南アルプスの自然」、上智大学生教授の三浦まりさんの基調講演「議会改革とジェンダー平等・民主主義」。分科会は、「少数派議員への懲罰と本来の地方議会のあり方を問う」「緑の食糧システムを考える」に参加。研修内容にとどまらず、他都市の地方議員との情報交換を進め、9 月議会以降の審議に役立てていきたい。
出張者 氏名印	鈴木 恵 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

第14回全国政策研究集会 2022in 静岡報告

浜松市政向上委員会

鈴木 恵

2022年8月20日、21日に開催された、第14回全国政策研究集会 2022in 静岡に参加した。



元国立市長 上原公子さん

基調講演1は、前静岡県副知事の難波喬司さんが体調不調のため、代理としてくらし環境部理事の織部さんの「リニア巨大プロジェクトと大井川の水、南アルプスの自然」。

西部地区に暮らしていると、リニアの問題はあまり問題として上がっていないため、しっかり事業内容、論点、静岡県の考えていることを、まとめて聞くことができた。

基本認識が県とJR東海と異なっているため、議論や対話が進みにくいと。

現在の主な論点は、

1. 中下流域の地下水への影響
2. 工事中のトンネル湧水の県外流出
3. 発生土の処理
4. 地下水位低下に伴う生態系への影響

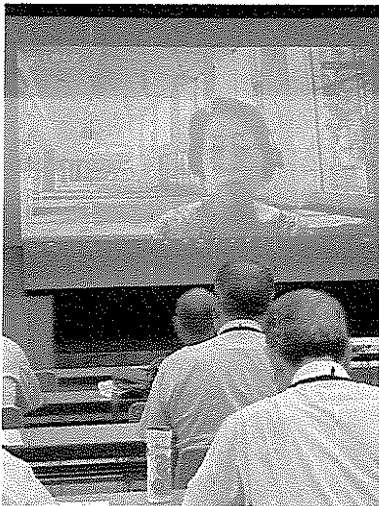
難波さんが参加できなかったが、資料から難波さん、県の思いを知ることができた。ルート決定の時点で、JR側は、環境としての「水」が意識されていなかったのでは？と感じた。県民のために、しっかり議論、対話を継続して欲しい。

基調講演2は、上智大学生教授の三浦まりさんの「議会改革とジェンダー平等・民主主義」。三浦教授はオンラインからの講演。

多様性が欠ける議会は、女性の経験や視点が政策に反映されない、男性の多様性も欠落する。内閣府の調査によると、女性の57.6%がハラスメント行為を受けたとの回答があった。

地方議会の「懲罰的対応」(問責決議、議員辞職勧告、議事録削除、発言制限、謝辞要求など)について、三浦教授は、懲罰より軽いので、乱発しがち。そうした対応を受けると、孤立化、萎縮、さらには次期の立候補を辞めてしまうことにもつながる。政治的動機、異分子排除の背景がある。弁明の機会が保障されていない。事実認定の第三者性が確保されていないことから、議会改革が必要。

防止策として、研修、政治倫理条例やハラスメント防止条例(現在16市町で制定済み)の制定、相談窓口など。



三浦教授の講演を受けて、分科会1「少数派議員への懲罰と本来の地方議会のあり方を問う」に移る。私はコーディネータとして参加。まず、沼津市議会ですべて実際に起こった懲罰について、2人の議員から報告。その後、大正大学の江藤俊昭教授の話。今日に議会改革の到達点は「多様性に基づく機関としての作動」(質問の場からの離脱)だと。議会は多様性を前提とした「公開と討議」が存在意義だ。

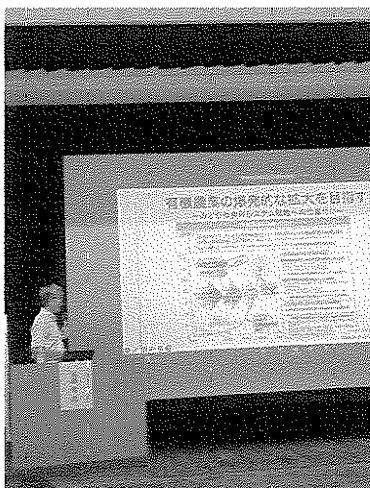
元我孫子市長の福嶋さんからは、普段から馴れ合いをしているのではないかと問題提起。また、元国立市長の上原さんは、戦い方の情報共有、ネットワークが必要と提案。

会場、オンラインから、懲罰的対応を受けた議員からの質問、意見が多く寄せられ

た。さらに、沼津市議会で懲罰を支持した議員からの発言もあった。時間が足りなかったので、議論は次の機会への繋げていきたい。



2日目の分科会はNPO法人しずおかオーガニックウェブ代表理事吉田茂さんの「緑の食糧システムを考える」に参加した。吉田さんは元県職員で、定年後オランダで有機農業を学んだ。有機農業を爆発的な拡大を目指す「緑の食糧システム」の説明をした。有機農業は、温室効果ガスの削減、生物多様性の確保に繋がる。自治体が政策的に有機農産物の流通、消費に支援を行うこと、例えばマーケット開催支援、学校給食の利用支援などは可能かどうか議論された。会場にいらした生産者の方から、有機農業を進めたくても、認証にお金がかかり、メリットが少ないなどの声があった。講師の吉田さんと繋がることのできたことで、今後具体的なアドバイスをいただける。浜松でも有機農業に挑戦する生産者を増やしていきたい。



研修内容にとどまらず、他都市の地方議員との情報交換が進められた。9月議会以降の審議に役立てていきたい。



社会共生物学部 公共政策学科
教授

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨3-20-1
Tel 03-3918-7311(代表) Fax 03-5394-3037
E-mail [Redacted]

NPO法人しずおかオーガニックウェブ (SOW)

SOW ーオーガニックの種をまくー

代表理事

吉田 茂 YOSHIDA, Shigeru



有機農業修士 MSc Organic Agriculture (WagenIngen UR)
有機JAS指導員

〒425-0036 静岡県焼津市西小川5-20-10

TEL 054-628-9846 Mobile [Redacted]

E-mail [Redacted]

WEB <https://shizuokaorganic.org>



(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和4年 8月 20日 ~ 21日																					
出張先(目的)	静岡市																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	2,330円	詳細は下記および別紙添付																				
日 当	3,000円	@1,500円×1人×2日																				
宿泊費	円	@ 円× 人× 泊																				
合 計	5,330円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円						5	3	3	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
					5	3	3	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和4年9月7日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵																						
(署名又は記名押印をしてください。)																						
<詳細>																						
21日(復路) JR新幹線等 浜松駅~静岡駅(2,330円×1)×1人=2,330円																						
20日(往復)、21日(往路)は同行者の車に同乗																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書

Receipt

茨城県政向上委員会 様

領収年月日 2022.-8.21

全額 ¥2,330 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00483 1枚)

東海旅客鉄道株式会社

静岡駅

静岡駅MV-11 発行 10484-01

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領収書

浜松市政向上委員会 様

¥ 500 -

但 セミナー資料代
上記正に領収いたしました

No.

2022年10月07日

浜松市中区浜松市中区住吉
HFSの会
Mail: hfsnokai@gmail.com

人生100年時代の私らしい働き方



一人一人がライフスタイルに合わせて働き続けること
について一緒に考えてみませんか？

日時：2022年10月7日（金）19:00～20:30（開場18:30）

会場：あいホール（浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター）

303会議室

アクセスはこちら→



場所：浜松市中区幸3-3-1

講師：一般財団法人しんきん研究所理事長 稲垣賢一氏

「中小企業の人手不足に対応するための

女性・シニア活用のための課題や取り組み」

内容：講話 約30分、グループでの話し合い

定員：20名 ※定員に達し次第、締め切りとさせていただきます

参加費：500円/1名（資料代）※当日受付で現金にてお支払いください

「HFSの会」とは

女性が経済的に自立し、自分の人生の舵をとり、多様な仲間とともに『考え』『学び』『認め合い』豊かで住みやすい持続可能な地域社会になるための活動をするを目的としています。

「女性社員の定年前後におけるライフスタイル設計への提言～静岡県内企業での意識調査を通して～」(静岡産業大学総合研究所 客員研究員 佐藤和枝)によると、約6割は定年後も働くことを希望していますが、働きたくても働けない理由として、親の介護問題、健康や体力の課題、就労機会の課題があげられています。

お問合せ

HFS (Hamamatsu future session) の会

Mail : hfsnokai@gmail.com

FB : <https://www.facebook.com/hamamatsufuturesession>

参加申込は
下記またはメール



主催：HFSの会 (Hamamatsu Future Session)

「人生 100 年時代の私らしい働き方」に参加して

2022.10.7

浜松市政向上委員会 鈴木恵

HFS の会が主催した一般社団法人しんきん経済研究所の稲垣賢一氏を招いての「女性&シニアが輝く社会」をテーマとしたお話を伺った

日本の人口減少が進む中、人手不足に対応するために、女性とシニアが人財としてどのように活躍できるかが今後のポイントとなる。また、現在働いている女性の約6割は定年後も働くことを希望している。しかし、働きたくても働けない理由として、親の介護問題、健康や体力の課題、就労機会の課題がある。などの話が出た。

これまでは、定年後についての課題は男性問題であったが、これからは女性の課題でもある。介護離職にならないための施策、中高年女性の健康増進、シニア就労に対するジェンダー配慮など、市政の課題としても取り上げていきたい。

(様式7)

支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	1	1	2	5	3	0	〃

但し ニュースレター制作費 として

内訳 ニュースレター制作費

112,200円〃

振込手数料

330円〃

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和4年10月4日

会 派 名 浜松市政向上委員会

代 表 者 鈴木 恵


(署名又は記名押印をしてください。)


(様式7)

<別紙 領収書添付欄 1>

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

 浜松いわた信用金庫

お取扱日		取扱金庫・店番 借番 取扱通番	
04-10-04		1503011-7513	
カード発行金融機関 店番		口座番号	
万円未満 五千円未満 二千円未満 千円未満		お取引金額	
000000000000		¥112,200*	
お取引内容		お取引後残高	
支払い		*****	
手数料	¥330	ページ	履歴
時刻	11:12	おつり	
			
ハママツセイコウソウヨクイソカイ様 TEL053457-2505			
***** 印紙税申告納 付につき浜松西 税務署承認済		ご利用ありがとうございました。	

副市長に要望書提出

9月2日、鈴木恵（浜松市政向上委員会）は、鈴木唯記子議員（党派を超える会）と馬塚彩矢香議員（市民サポート浜松）と一緒に、山名副市長に要望書を提出した。

現状、市民からの問い合わせが多く、電話がつながりにくい新型コロナ感染症のコールセンター（発熱等受診相談センター）を増強するとともに、今後、発生届の対象外となる市民のための相談・支援窓口を設置するように要望した。

副市長からは、「検討したい」との前向きな回答をいただくことができた。



【浜松市政向上委員会 政務活動費 令和3年度決算】

1、収入

項目	金額(円)	備考
政務活動費	1,800,000	150,000×12ヶ月
預金利息	9	
合計	1,800,009	



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収へ

2、支出

項目	金額(円)	備考
調査研究費	84,734	旅費、利用会員会費、公文書複写費
研修費	25,777	旅費、研修会費
広報費	225,060	ニュースレター制作費
公聴費	37,851	旅費
要請・陳情活動費	1,140	旅費
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	42,075	書籍代、新聞代
人件費	167,537	給与、労働保険料
事務所費	310,218	事務用品、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代、郵送料など
合計	894,392	

3、残額 905,617 円(市に返還する)

街中の点字ブロック点検

6月2日、浜松視覚障害者福祉協会会長の安松さん、歩行訓練士の古橋さん、南土木整備事務所の方、まちづくり公社の方たちと、街中の点字ブロック状況について、現場で話し合った。視覚障害や弱視の方にとって、移動しやすい浜松の駅前に変えていこう。



浜松市政向上委員会 レポート

Hamamatsu Shisei Improvement committee report



ペットボトルの「ボトルtoボトルリサイクル」工場見学

8月26日(金)川崎市にあるペットボトルからペットボトルに何回もリサイクルできるケミカルリサイクル工場・ペトリファインテクノロジー株式会社と、都市型の「川崎バイオマス発電所」に鈴木唯記子議員（党派を超える会）と見学に行ってきた。

キレイなペットボトルなら、1回程度はリサイクルしてペットボトルにできる技術はこれまでもあったが、何度ももなると強度が劣り、無理。しかし、ペトリファインテクノロジー社では、使用済みペットボトルを石油由来のPET樹脂と同等品質の原料に再生する水平リサイクルを実現させ、資源の再利用と石油由来のバージン材の使用削減（石油の輸入削減）につなげている。

会長の岩元氏からは、経済と環境と平和を真ん中において、国内外の企業、自治体と手を組んでいるとの話があった。すでに、京都市をはじめ、20近くの自治体で「ボトルtoボトル」進められているとのこと。

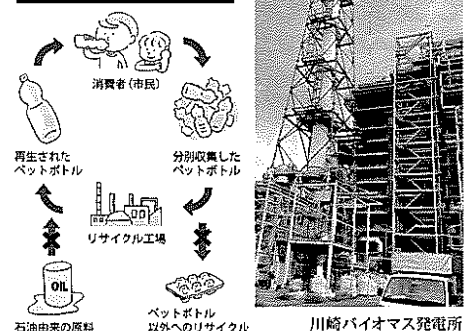
その後、建築廃材を木質チップにし、それを利用し、発電している「川崎バイオマス発電所」を見学した。解体作業で出た木質チップだけでなく、大手飲

料工場のコーヒーかすや大豆の搾りかす(市内の味の素工場から)も利用している。

見学をして、何度もリサイクルできる「ボトル to ボトルリサイクル」を浜松でもできないか、どう動けばいいかと考えている。しかし、その一方で、ペットボトルやプラスチック容器包装の使用を減らしていかなければ、自治体のリサイクル費用はかさむばかりだ。

私たちに便利な生活をもたらすペットボトル。海岸や幹線道路沿いにはたくさんさんのペットボトルが捨てられている。例えば、飲んだ後にペットボトルを返却すると容器代が返ってくるデポジット制度（預託金制度）を導入できないか、研究していきたい。

ボトルtoボトルリサイクルによるペットボトルの完全循環



このレポートは、浜松市議会議員の政務活動に必要な経費の一部として、会派・浜松市政向上委員会に對し交付された「政務活動費」で、作成したものです。政務活動とは、調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加など、市政の課題や市民の意思を把握し市政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るための活動のことです。月額15万円×会派の所属議員数、4月、10月に半期分支給されます。収支報告書及び証拠書類の写しは、議会のホームページに掲載されています。



編集・発行 浜松市政向上委員会 代表：鈴木 恵
 浜松市中区元城町 103-2 浜松市議会内 TEL/053-457-2479
 MAIL/megu@megumi-happy.net FAX/053-457-2489

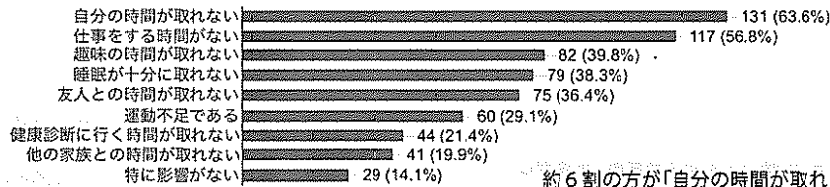


速報 障がい児の子育て支援と仕事との両立アンケート結果

子育て支援、育児と仕事の両立支援制度は整ってきた。しかし、それらは健常の子を想定したもので、障がいのある子を持つ親は仕事との両立ができていない、できないという声を多く聞く。また、そもそも障がいの子どもの親への支援がないということも聞く。

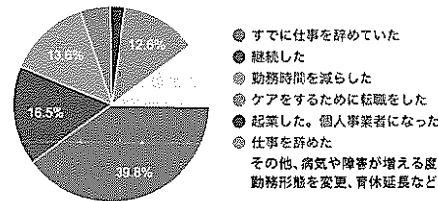
そこで、具体的にどんなことに困っているのか、というサービスがあれば仕事ができるのか、行政や企業ができることはなんなのか、さらに介護者(ケアラー)としての実態も把握したいとアンケート調査をすることとし、8月1ヶ月間、インターネットを使い、調査した。211名の方からの回答をいただくことができました。ありがとうございます。特に自由回答は100名の方からいただき、その切実な声に胸が詰まった。今後、この結果をさらに分析をし、市政への提案に生かしていきたいと考えている。

●障がいの子どもをケアすることによって、生活への影響はありますか。(複数回答可)



主な質問と回答から

●子どもに障がいがあるとわかってから、仕事はどうしましたか。



継続した人は16.5%、一方仕事を辞めた12.6%、勤務時間を減らした13.6%、転職をした4.9%、など働き方を変えざるを得ない方が3割以上もいた。

●現在さまざまな理由で働きに行けない方も含めて、どういったサービスがあれば、仕事との両立ができる(できた)と思いますか。(複数回答可)



多様な預け先、児童発達支援・放課後デイサービスの曜日拡大・時間延長を求める声が多い。障がい児者の預け先は限られていて、時間が短かったりもして仕事との両立が難しい。ショートステイなどは何ヶ月も前から予約をしないと受けられない。

▶▶自由回答には100件もの切実な声が届いているので、ほんの一部紹介します。

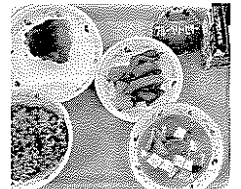
- 療育へ参加したくとも仕事を休めない、兄弟を預けられない方を多数見てきた。障がいのある子どもを養育する人が、療育や通院時に発生する休業時の補償や介護休暇を取れるような仕組みが必要。
 - ひとり親で障がい児・病児を育てる人への支援(特に精神的支援)の充実を望む。
 - 自力で登下校できず、登校時間も通常の学校より遅く下校時間は早い、また長期休み時の放課後デイサービスも朝は他よりもゆっくりな時間のため、仕事をしなくても限られた時間しか出来ません。その限られた時間では求人もなかなかありません。
 - 健常の子は学齢期を過ぎ仕事に就けば、子育ても終わり。しかし障害のある子は、通所施設に通う年齢になってからも、同居している限り施設の送迎時間、短縮日課、夏休みなどを調整しながら仕事を続けなければならない。また親の年齢とともに毎日の身辺介助も大変さを増していきます。
 - 親の負担が大きすぎる。自分のことが後回しになり、自分の健康に不安を感じる。
 - 自分に何かあったら家が回らなくなってしまう。共働きで生活していたが、今はほとんど働くことができていないので、経済的な不安も非常に強い。
 - 医療的ケア児の受け皿を増やしてほしい。医学の進歩により助かる命は増えたが、その後の受け皿が少なすぎる。
 - 私は死ぬ直前まで障がいのある子供の世話に明け暮れなければならぬのでしょうか?少しは自分の人生を体が自由に動けるうちに好きに生きたいです。
 - 利用できる支援の情報などが、こちらから積極的に動いて調べないとわからないことが多いので、もう少し情報を前もって提供してほしい。
 - いざという時に、突然でも娘を預かってくれたりする場が必要です。福祉サービスはありがたく利用させていただいてますが、サービスの利用は、緊急時には利用出来ません。ショートステイは1ヶ月前の予約が必要だし、日中一時預かりにしる、日中の時間帯のみで、緊急時は24時間関係なく起ります。そういう時に頼れる場がありません。
- などなど、この声をしっかり受け止めています。

調査中 学校給食について

学校給食の地産地消、オーガニック給食について調査している。その一環として、6月15日袋井市中部学校給食センターを見学した。袋井市には、「おいしい学校給食課」というユニークな名前の課があり、その小鷹課長が袋井市の取り組みについての説明を伺った。

- ①安全・安心・おいしいのこだわり
食器は強化磁気食器。アレルギー対応の専門の調理室設置。今年度はアレルギーの子向けのセミナーを実施予定。
- ②地場産物の活用と促進
地元野菜を積極的に取り入れる。そのために、農業関係の課ではなく、おいしい学校給食課の職員が直接農家を訪問。
- ③積極的食育の推進
おいしい学校給食課と学校が連携して、収穫体験などを実施。その野菜を給食に提供。提供した農家さんから話を聞く。あるいは、収穫したものを家庭に持って帰り、料理してもらう。
- ④災害時に備えた対応
災害直後の停電時に炊き出しできる非常用発電機と専用釜1台設置。避難訓練時では、施設を使い、おにぎり提供訓練。

袋井市の友好都市、山梨県北杜市の献立。しこく米、牛乳、鶏肉のリングたれ焼き、大根の煮物、具たくさんのみそ汁、ブルーベリーゼリー。



調査中 県内高校に発達障がいなどの対応についてアンケートを実施

浜松市政向上委員会では、昨年度から三つの市民団体の方と不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒が、安心して高等学校等で学ぶことができる環境をめざして、「静岡県の子どもの多様性を拓くプロジェクト」を結成した。高等学校の現状や課題を明らかにし、県教委や市教委に提案していくため、県内の公立、私立の高校(通信制も含む)に「不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒」への対応についてアンケート調査を実施した。現在、アンケート用紙の回収が終了し、集計・分析の段階に入っている。集計・分析に関しては、静岡大学の笹原忠教授と学生さんのご協力をいただけることになっている。

御請求書

浜松市政向上委員会 御中

令和4年9月30日

ニュースレター 22. 秋号制作費
封筒印刷費

御請求

下記の通り御請求申し上げます。

御請求金額	¥ 112,200-
-------	------------



somaru

〒430-0814
浜松市南区恩地町 21
プラン・フォーレ 105
TEL [REDACTED]
MAIL [REDACTED]

ソマル コスギカオリ

No	項目	数量	単位	単価(円)	金額(円)
1	データ制作費	4	ページ	15,000	60,000
2	印刷、入稿費	5,000	枚	8.4	42,000
3	(コート紙、A3、73kg				
4	両面カラー、2つ折り加工)				
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
				小計	102,000
				消費税(10%)	10,200
				請求額	112,200

特記事項
